

令和6年逗子市教育委員会2月定例会会議日程

令和6年2月15日（木）

午後2時30分

逗子市役所5階第3会議室

- 日程第1 12月定例会会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- 日程第3 報告第3号 議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
- 日程第4 報告第4号 議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について
- 日程第5 議案第3号 逗子市生涯学習・社会教育推進プランの策定について
- 日程第6 その他
- ・逗子市子どもの読書活動推進計画策定について
 - ・図書館の開館時間の臨時変更について
 - ・神奈川駅伝の結果について
 - ・令和5年度逗子市青少年善行ほう賞表彰について

令和6年逗子市教育委員会2月定例会教育長報告事項

- 1 令和5年度第2回 県・市町村教育委員会教育長会議 2月9日（金）
- 2 令和6年度当初予算案について

令和6年度 逗子市当初予算案の概要

2024年（令和6年）2月13日

<目次>

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 令和6年度逗子市当初予算案の概要 | P 1 |
| 2. 令和6年度逗子市一般会計当初予算案の概要 | P 3 |
| 3. 主要事業概要 | P 8 |

1. 令和6年度返子市当初予算案の概要

(単位 千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較	対前年度比
一 般 会 計	22,986,000	22,046,000	940,000	4.3%
特別会計				
国民健康保険事業	6,465,300	6,715,800	△250,500	△3.7%
後期高齢者医療事業	1,546,400	1,339,200	207,200	15.5%
介護保険事業	6,709,800	6,743,800	△34,000	△0.5%
計	14,721,500	14,798,800	△77,300	△0.5%
公営企業会計				
下水道事業	2,753,528	3,183,173	△429,645	△13.5%
合 計	40,461,028	40,027,973	433,055	1.1%

1. 全会計の概要

- ◇ 全5会計の合計では、404億6,102万8,000円で、対前年度で4億3,305万5,000円の増(+1.1%)。主な増要因は一般会計、後期高齢者医療事業特別会計。主な減要因は下水道事業会計。

2. 一般会計

- ◇ 前年度に比して、9億4,000万円の増(+4.3%)となった。
- ◇ 歳入歳出の状況は、3～7ページを参照。

3. 国民健康保険事業特別会計

- ◇ 前年度に比して、2億5,050万円の減(△3.7%)となった。主な要因は保険給付費の減少による(△5.1%)。
- ◇ 保険料は、575万3,000円の減(△0.5%)となった。
- ◇ 一般会計からの繰入金は、5億3,225万1,000円(+82万4,000円)うち、法定外繰入金は1億2,476万4,000円となり、前年度に比して2,000万円の減。

4. 後期高齢者医療事業特別会計

- ◇ 前年度に比して、2億720万円の増（+15.5%）となった。
- ◇ 後期高齢者医療広域連合納付金は、2億111万4,000円の増（+15.5%）となった。
- ◇ 一般会計からの繰入金は、2億157万4,000円（+2,615万9,000円）。

5. 介護保険事業特別会計

- ◇ 令和6年度は、第9期計画の1年目となる。
- ◇ 前年度に比して、3,400万円の減（△0.5%）となった。
- ◇ 保険料は、2,817万3,000円の増（+2.1%）となった。
- ◇ 保険給付費は、307万2,000円の減（△0.0%）となった。
- ◇ 一般会計からの繰入金は、10億5,376万6,000円（+531万1,000円）。

6. 下水道事業会計

- ◇ 前年度に比して、4億2,964万5,000円の減（△13.5%）となった。
- ◇ 下水道使用料は、2,157万円の減（△2.6%）となった。
- ◇ 主に維持管理に係る下水道事業費用は、6,852万6,000円の増（+3.6%）となった。
- ◇ 主に建設改良に係る資本的支出は、4億9,817万1,000円の減（△39.7%）となった。
- ◇ 一般会計からの負担金・補助金（繰入金）は、5億9,748万2,000円（+1,804万7,000円）。

2. 令和6年度返子市一般会計当初予算案の概要

① 歳入

(単位 千円)

款	令和6年度	令和5年度	増減額	伸率
1 市税	9,200,536	9,390,948	△190,412	△2.0%
2 地方譲与税	96,000	92,800	3,200	3.4%
3 利子割交付金	4,000	6,000	△2,000	△33.3%
4 配当割交付金	51,000	36,000	15,000	41.7%
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000	45,000	0	0.0%
6 法人事業税交付金	74,000	61,000	13,000	21.3%
7 地方消費税交付金	1,150,000	1,150,000	0	0.0%
8 環境性能割交付金	21,000	15,000	6,000	40.0%
9 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000	261,000	0	0.0%
10 地方特例交付金	340,000	40,000	300,000	750.0%
11 地方交付税	2,353,000	2,070,000	283,000	13.7%
12 交通安全対策特別交付金	6,100	7,000	△900	△12.9%
13 分担金及び負担金	374,658	416,250	△41,592	△10.0%
14 使用料及び手数料	308,629	299,449	9,180	3.1%
15 国庫支出金	3,334,274	3,223,248	111,026	3.4%
16 県支出金	1,639,846	1,506,993	132,853	8.8%
17 財産収入	25,373	25,556	△183	△0.7%
18 寄附金	234,800	224,551	10,249	4.6%
19 繰入金	1,389,502	1,146,865	242,637	21.2%
20 繰越金	300,000	300,000	0	0.0%
21 諸収入	190,582	204,340	△13,758	△6.7%
22 市債	1,586,700	1,524,000	62,700	4.1%
歳入合計	22,986,000	22,046,000	940,000	4.3%

- ◇ 市税は、定額減税等により前年度に比して1億9,041万2,000円の減（△2.0%）。（5ページ市税の内訳参照）
- ◇ 地方消費税交付金は、令和5年度実績と経済状況を考慮し前年度と同額。
- ◇ 地方特例交付金は、定額減税による減収分の補填として3億円の増（+750.0%）
- ◇ 地方交付税は、令和5年度の交付実績及び国の地方財政対策などにより23億5,300万円。前年度に比して2億8,300万円の増（+13.7%）。
- ◇ 分担金及び負担金は、ごみ処理負担金などの減少により4,159万2,000円の減（△10.0%）。
- ◇ 使用料及び手数料は、家庭ごみ処理手数料などの増加により918万円の増（+3.1%）
- ◇ 国庫支出金の主な増減は、児童手当負担金（+1億1,705万1,000円）、教育・保育給付費負担金（+6,578万5,000円）、児童福祉法給付等負担金（+6,212万2,000円）、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（△1億2,477万2,000円）、子ども・子育て支援施設整備交付金（△6,206万2,000円）、子育てのための施設等利用給付交付金（△3,078万円）。
- ◇ 県支出金の主な増減は、市町村自治基盤強化総合補助金（+3,504万2,000円）、児童福祉法給付等負担金（+3,106万1,000円）、教育・保育給付費負担金（+2,763万5,000円）、子ども・子育て支援施設整備交付金（△1,551万5,000円）、子育てのための施設等利用給付県費負担金（△1,539万円）。
- ◇ 寄附金は、ふるさと納税について、前年度と同額の2億2,300万円を見込み、総額では2億3,480万円（+1,024万9,000円）。
- ◇ 年度間の財源調整のため財政調整基金9億9,000万円（+2億1,000万円）のほか、公共施設の老朽化対策等の財源として、公共公益施設整備基金繰入金1億9,535万3,000円（+5,734万5,000円）、ふるさと基金1億3,073万8,000円（△599万5,000円）を繰入れ。
- ◇ 市債は、臨時財政対策債（△9,700万円）のほか、学校教育施設整備、じんかい処理施設整備、公園整備、緑地安全対策などの財源として、6,270万円の増（+4.1%）。

市税の内訳

(単位 千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較	対前年度比
1 市民税	4,940,000	5,166,000	△226,000	△4.4%
2 固定資産税	3,358,036	3,336,448	21,588	0.6%
3 軽自動車税	71,500	66,500	5,000	7.5%
4 市たばこ税	248,000	244,000	4,000	1.6%
5 都市計画税	583,000	578,000	5,000	0.9%
合 計	9,200,536	9,390,948	△190,412	△2.0%

◇ 総額は、92億53万6,000円。前年度に比して1億9,041万2,000円の減（△2.0%）。

◇ 市民税は2億2,600万円の減（△4.4%）。

個人分は、令和5年度課税実績及び名目賃金の動向などにより、前年度に比して8,700万円（+1.8%）の増を見込んだが、定額減税の影響（△3億円）により2億1,300万円（△4.3%）の減。

法人分は、令和5年度の課税実績等により1,300万円（△5.3%）の減。

◇ 固定資産税は、評価替え年度であるため、地価上昇による土地の増、家屋の減により微増（+0.6%）。

① 歳出（目的別）

（単位 千円）

款	令和6年度	令和5年度	増減額	伸率
1 議会費	227,690	227,933	△243	△0.1%
2 総務費	3,132,919	2,766,073	366,846	13.3%
3 民生費	9,870,457	9,662,210	208,247	2.2%
4 衛生費	2,481,005	2,140,124	340,881	15.9%
5 農林水産業費	36,742	28,133	8,609	30.6%
6 商工費	139,091	131,895	7,196	5.5%
7 土木費	2,017,617	1,790,094	227,523	12.7%
8 消防費	1,110,371	1,454,328	△343,957	△23.7%
9 教育費	2,189,584	1,806,519	383,065	21.2%
10 公債費	1,740,524	2,018,691	△278,167	△13.8%
11 予備費	40,000	20,000	20,000	100.0%
歳出合計	22,986,000	22,046,000	940,000	4.3%

- ◇ 総務費の主な増減は、職員手当等（総務管理費）（+2億2,925万1,000円）、電子計算システム管理事業（+4,949万6,000円）、JR東逗子駅前複合施設整備事業（+3,439万4,000円）、庁舎整備事業（△3,306万2,000円）など。
- ◇ 民生費の主な増減は、児童手当支給事業（+1億7,588万4,000円）、児童福祉法給付等支給事業（+1億2,436万5,000円）、施設型給付事業（+1億507万4,000円）、放課後児童クラブ整備事業（△3億5,868万8,000円）など。
- ◇ 衛生費の主な増減は、焼却施設維持管理事業（+2億805万4,000円）、家庭系ごみ排出抑制推進事業（+3,653万8,000円）、一次救急医療対策事業（+2,112万4,000円）、医療保健センター運営事業（△926万9,000円）など。
- ◇ 土木費の主な増減は、急傾斜地崩壊対策事業（+5,235万円）、緑地安全対策事業（+4,948万7,000円）、近隣公園整備事業（+4,474万8,000円）、橋りょう長寿命化事業（△2,879万4,000円）など。
- ◇ 消防費の主な増減は、消防団詰所整備事業（+9,215万4,000円）、消防指令システム整備事業（△4億239万4,000円）など。
- ◇ 教育費の主な増減は、久木小学校長寿命化事業（+4億1,387万9,000円）、小学校給食運営事業（+5,660万3,000円）、支援教育充実事業（+2,151万6,000円）、学校施設整備事業【小学校費】（△1億5,281万9,000円）など。

② 歳出（性質別）

（単位 千円）

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増 減	伸 率
義務的経費	12,542,013	54.6%	11,937,472	54.1%	604,541	5.1%
人件費	5,299,030	23.1%	4,819,377	21.9%	479,653	10.0%
扶助費	5,502,459	23.9%	5,099,404	23.1%	403,055	7.9%
公債費	1,740,524	7.6%	2,018,691	9.1%	△278,167	△13.8%
物件費	4,266,153	18.5%	4,007,287	18.2%	258,866	6.5%
維持補修費	200,930	0.9%	217,695	1.0%	△16,765	△7.7%
補助費等	1,191,484	5.2%	1,188,919	5.4%	2,565	0.2%
積立金	157,559	0.7%	152,205	0.7%	5,354	3.5%
投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
貸付金	20,001	0.1%	20,001	0.1%	0	0.0%
繰出金	2,532,723	11.0%	2,464,186	11.2%	68,537	2.8%
投資的経費	2,035,137	8.8%	2,038,235	9.2%	△3,098	△0.2%
補助事業	198,241	0.8%	510,515	2.3%	△312,274	△61.2%
単独事業	1,836,896	8.0%	1,527,720	6.9%	309,176	20.2%
予備費	40,000	0.2%	20,000	0.1%	20,000	100.0%
合 計	22,986,000	100.0%	22,046,000	100.0%	940,000	4.3%

- ◇ 人件費の主な増加は、退職手当（＋2億567万3,000円）など。
- ◇ 扶助費の主な増加は、児童手当支給事業などの児童福祉費（＋3億4,431万2,000円）。
- ◇ 物件費の主な増加は、小学校給食調理等業務委託等経費（＋5,387万円）、（仮称）小坪2丁目県有地公園設計等検討業務委託（＋4,474万8,000円）、電子計算システム管理経費（＋4,384万7,000円）、JR東逗子駅前複合施設基本設計業務委託（3,436万4,000円）
- ◇ 補助費等の主な増加は、下水道事業会計繰出金（＋1,804万7,000円）、一時預かり事業（＋857万8,000円）、逗子市観光協会助成事業（＋361万7,000円）、生ごみ処理容器等購入費助成事業（＋326万6,000円）。
- ◇ 投資的経費は、久木小学校校舎長寿命化改修等工事詳細設計業務委託及び改築工事等経費（＋3億8,159万7,000円）、焼却施設更新工事経費（＋2億1,299万4,000円）、消防団詰所整備事業（＋9,215万4,000円）、消防指令システム整備事業（△3億9,872万8,000円）、放課後児童クラブ整備事業（△3億5,744万1,000円）などにより減少。

3. 主要事業概要

☆は新規事業・項目 ★は拡充事業・項目 ※は市制70周年記念事業・項目 (単位：千円)

1 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
(1) 「その人らしく生きること」をお互いに支え合う福祉のまち	
地域共生社会推進事業	17,377
地域生活課題の解決に向けた包括的な相談支援体制を構築することにより、地域共生社会の実現を推進	
地域介護予防活動支援事業	8,210
高齢者等が社会参加できる場所を開設し、要介護状態にならないように支援	
地域包括支援センター運営事業	69,638
地域に身近な福祉の相談窓口として運営し、地域共生社会の構築に向けた取り組みを推進	
生活支援体制整備事業	19,406
高齢者等の地域生活課題の解決や課題発生の防止のために多様な事業主体による重層的な支援の提供体制を構築	
(2) 医療・保健・福祉が連携した安心・健康長寿のまち	
地域医療充実事業	275
病院誘致を含めた本市の地域医療や在宅医療についての市民と医師会と行政による検討など	
成人等保健事業	107,656
★ 新たに20歳以上39歳以下の女性を対象とした乳がん視触診検診の実施(187)など	
健康増進・食育推進計画推進事業 (健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)	3,746
健康増進・食育推進計画に定めた健康づくり・食育の推進、神奈川県のアプリ「マイME-BYOカルテ」を活用した市の健康ポイント事業の実施など	
保健衛生事務費	5,923
次世代医療基盤法に基づき、国保・介護被保険者医療情報を認定事業者へ提供することにより、市民の健康増進・介護予防等への活用を図る	
【国民健康保険事業特別会計】	6,465,300
保険給付費	4,480,113
国民健康保険事業費納付金	1,787,216
特定健診・特定保健指導事業	53,916
特定健診受診費用の自己負担を助成	
【後期高齢者医療事業特別会計】	1,546,400
後期高齢者医療広域連合納付金	1,499,084

(3) 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち	
ふれあいパス購入助成事業	4,306
高齢者割引乗車券（ふれあいパス）購入費助成（4,200）など	
高齢者補聴器購入助成事業	1,813
補聴器購入費助成（1,800）など	
介護人材確保事業	4,000
人材の確保に苦慮する介護事業所に対する補助、地域の人材が市内介護事業所へ就労することへの奨励など	
【介護保険事業特別会計】	6,709,800
保険給付費	6,253,404
一般管理事務費	20,111
次世代医療基盤法に基づき、国保・介護被保険者医療情報を認定事業者へ提供することにより、市民の健康増進・介護予防等への活用を図る	
特別給付費給付事業	4,610
通院等に要する移動手段としてタクシーによる移送サービスの給付	
自立支援型介護予防・生活支援サービス事業 （健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み）	6,202
生活機能の低下の恐れのある高齢者等が自立した日常生活ができるように支援	
一般介護予防事業 （健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み）	19,276
高齢者の介護予防の一環として、ニーズ調査の実施、介護予防教室の開催、また、運動習慣化を目的とした「てくてc逗子」の実施とその参加者データ等の複合的な分析	
地域包括ケアシステム推進事業	3,425
高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることを目的とする、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進	
(4) 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち	
障害者自立支援給付等支給事業	1,039,370
障がい者移動支援人材確保等事業	1,500
移動支援サービスの安定的な提供体制を図るため、地域の人材が市内で同サービスに従事することへの支援、市内事業所の人材確保に向けた補助など	
民間障がい者福祉施設整備等促進事業	36,921
障がい者が地域において自立した生活を送ることができるよう、民間障がい者福祉施設への運営費補助やグループホーム利用者への家賃助成など	
児童福祉法給付等支給事業	306,159
こども発達支援センター運営事業	108,080
18歳までの障がいのある子どもや発達に心配があり支援を必要としている子ども及びその保護者などの療育相談・個別支援・障害児通所支援・支援者支援など	

(5) 誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち	
児童手当支給事業	911,405
★ 令和6年10月から所得制限をなくし、「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」に対象者を拡大して支給	
こども家庭センター運営事業	6,720
★ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して児童及び妊産婦の福祉や母子保健の相談等に応じるこども家庭センターの設置に係る経費(74)など	
養育支援事業	765
★ 児童福祉施設において短期間の養育を行う児童養育支援短期入所事業(ショートステイ)及び平日の夜間又は休日に児童を通所させ養護を行う夜間養護事業(トワイライトステイ)の実施(599)など	
ファミリーサポートセンター運営事業	11,381
★ 産後1年間に限り、初回1時間分の利用料を補助するお試しチケット実施に係る経費(410)など	
多様な集団活動事業の利用支援事業	1,200
幼稚園類似施設の利用者に対する国・県の補助を活用した助成	
民間保育所等運営支援事業	45,617
人材の確保に苦慮する保育所に対する補助(4,000)及び市内認可外保育施設に対する運営費補助(600)など	
小児医療費助成事業	255,886
0歳から18歳までの通院と入院の自己負担額を所得制限なしで助成	
次世代育成支援対策事業	3,971
子ども・子育て支援事業計画等策定業務委託(3,000)など	
親子遊びの場運営事業	1,460
親子遊びの場イベント実施業務委託(1,320)など	
保育所等緊急整備事業	56,513
認可保育所の大規模改修に伴う施設整備費の補助	
体験学習施設講座等事業	860
各種講座・学生議会の実施	
体験学習施設事務費	8,279
体験学習施設利活用及び管理運営手法調査検討業務委託(4,950)など	
妊産婦健診事業	29,004
★ 産後1年未満の母子を対象にショートステイ・デイケア・訪問型の産後ケア事業利用者の自己負担減額に係る経費(193)など	
出産子育て応援事業	32,991
★ 携帯電話のショートメール機能を活用した妊婦・子育て世帯への健康診断等の情報発信に係る経費(264)及び出産・子育て応援給付金(31,000)など	

2 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち	
(1) 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち	
市民交流センター維持管理事業	72,813
LED照明導入工事（12,174）及び市民交流センター指定管理料（44,291）など	
各種講座事業	464
※ 市制70周年記念講座（123）など	
図書館活動事業	3,835
※ 市制70周年記念ビブリオバトルの開催経費（27）など	
(2) 文化を新たに創造するまち	
文化活動振興事業	1,380
※ 逗子市文化祭の共催に係る経費及び市制70周年記念逗子アートフェスティバル実行委員会に対する負担金（843）など	
文化プラザホール維持管理事業	222,565
逗子文化プラザホール指定管理料（220,391）	
(3) スポーツを楽しむまち	
公園内有料運動施設運営事業	43,338
都市公園有料公園施設指定管理料（43,250）	
スポーツ推進事業	25,217
※ ジュニアスポーツ教室、市内一周駅伝競走大会などを実施する逗子市スポーツ協会への補助金・負担金及び市制70周年記念スポーツの祭典実行委員会交付金（520）など	
市立体育館維持管理事業	48,189
市立体育館指定管理料（48,032）など	
(4) 学校教育の充実したまち	
教育指導事業	1,903
※ 市制70周年記念図工美術展の開催経費（52）など	
学校教育調査・研究事業	1,635
教職員の指導力向上及び学校教育諸活動の充実のほか地域部活動連絡協議会（120）の開催	
支援教育充実事業	82,926
★ 特別支援補助教員の拡充、支援教室（小学校1校・中学校3校）の実施及び通級指導教員・学習支援員・看護介助員・虹色サポーターの派遣	
国際教育推進事業	37,624
少人数指導教員・教育指導教員派遣事業	26,066
少人数指導教員・教育指導教員の派遣	
☆ コミュニティスクール運営事業	170
コミュニティ・スクール準備協議会等の開催経費（170）など	
いじめ防止等対策事業	925
いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題調査委員会及びいじめ問題調査会議の開催	

☆は新規事業・項目 ★は拡充事業・項目 ※は市制70周年記念事業・項目 (単位：千円)

調査・研究事業	3,617
学校施設整備事業 (小) (中)	78,636
逗子小学校空調改修設計業務委託 (9,000)、中学校自家用電気工作物改修工事 (6,765) 及び小・中学校長寿命化緊急工事設計業務委託など	
☆ 久木小学校長寿命化事業	413,879
久木小学校長寿命化改修等工事 (第1期) 屋内運動場ほか改築工事 (263,418) 3カ年継続事業 事業費総額 1,492,700 令和6年度263,418 令和7年度1,053,671 令和8年度175,611 久木小学校長寿命化詳細設計業務委託 (14,649) 2カ年継続事業 事業費総額 48,830 令和5年度34,181 令和6年度14,649 など	
小学校給食運営事業	142,211
市内4小学校の給食調理業務委託、各小学校の給食施設の維持管理、備品・食器の更新及び給食費値上がり相当額の補助 (11,153) など	
教育用コンピュータ維持管理事業 (小) (中)	115,098
授業支援クラウド等の活用及び教員のためのICT指導員の派遣など	
水泳学習運営事業	22,034
市民交流センター地下温水プールにて小学校の水泳学習を実施	
中学校給食運営事業	114,059
給食調理業務委託 (食缶方式) 及び給食費値上がり相当額の補助 (3,141) など	
(5) ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち	
名越切通整備事業	11,836
古墳整備事業	8,473
※ 市制70周年記念・第1号墳整備完成記念講演会等の開催経費 (704) 及び第1号墳整備工事費 (1,320) など	

3 自然と人間を共に大切にすまち	
(1) 自然を大切にすまち	
☆ 近隣公園整備事業	44,748
(仮称) 小坪2丁目県有地公園設計等検討業務委託 (44,748)	
近隣公園維持管理事業	39,379
久木大池公園園路整備工事 (17,710) 及び桜山中央公園複合遊具撤去更新工事 (17,622) など	
街区公園維持管理事業	42,685
なごみの丘公園及び松本谷戸公園複合遊具撤去更新工事 (17,197)、公園遊具改修工事 (3,673) など	
蘆花記念公園維持管理事業	24,551
散策路整備工事 (13,247) 及び旧脇村邸屋根改修工事 (7,040) など	
(2) 廃棄物による環境負荷の少ないまち	
生ごみ処理容器等購入費助成事業	7,927
電動式生ごみ処理機・非電動式生ごみ処理容器購入に対する助成	
家庭系ごみ排出抑制推進事業	96,600
★ 令和7年3月からの生ごみ分別収集の開始に係る指定収集袋作製等業務委託 (30,697) など	
じんかい収集事業	150,682
★ 生ごみ収集用コンテナの購入 (1,184) など	
容器包装プラスチック処理事業	57,546
葉山町との共同処理に係る処理経費など	
(3) カーボンニュートラルを実現すまち	
カーボンニュートラル推進事業	17,505
★ EV充電器及びEV充電自動制御通信機器設置工事 (1,457)、カーボンニュートラル推進補助金 (7,000) 及びブルーカーボン取組促進補助金 (2,800) など	
(4) 暮らしと景観に配慮したまち	
景観のまちづくり推進事業	2,500
※ 市制70周年記念シンポジウム開催経費及び宅地内緑化基準充足事業補助金 (1,000)	
民有緑地維持管理推進事業	3,000
民有林の枝払いや伐採等の維持管理費用に対する助成	

4 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち	
(1) 良好な住環境の形成により、くつろぎが生まれるまち	
都市計画策定事業	5,502
第8回線引き見直し業務委託(3,696)など	
計画的なまちづくり推進事業	7,998
★ 空き家相談会・空き家アドバイザー派遣費用(155)、空き家流通促進モデル事業補助金(2,800)、家庭裁判所に対する相続財産清算人選任の申し立てに係る経費(2,015)及び蘆花記念公園内の空き家活用等グランドデザイン策定支援業務委託(1,320)など	
(2) 災害に強く、犯罪のない安全なまち	
☆ 防犯対策事業	2,500
地域防犯カメラの設置に係る補助(2,500)	
震前震後対策事業	10,557
★ 木造住宅耐震化補助金、緊急輸送道路の沿道建築物耐震化促進補助金、ブロック塀等安全対策工事費補助金及びがけ地近接等危険住宅移転事業補助金(4,075)など	
緑地安全対策事業	132,834
緑地管理伐採業務委託(15,000)及び緑地法面防護工事(102,644)など	
防災工事助成事業	10,200
防災工事助成金(8,000)及び伐採工事助成金(2,200)	
急傾斜地崩壊対策事業	146,260
急傾斜地崩壊対策事業費負担金(146,250)	
河川維持管理事業	35,193
田越川準用河川浸水想定区域図作成業務委託 2カ年継続事業 事業費総額 28,611 令和5年度8,580 令和6年度20,031	
火災予防事業	357
※ 市制70周年記念消防・防災フェアの開催経費(100)など	
常備消防事務費	11,079
※ 令和7年消防出初式における市制70周年記念放水に係る経費(108)など	
車両整備事業	27,447
小型動力ポンプ付積載車(27,292)の購入など	
消防団詰所整備事業	102,054
★ 第3分団詰所建替工事(98,842)など	
災害対策事業	20,185
災害用備蓄食料等(4,594)、避難行動要支援者システム賃借料(1,598)、沼間中学校マンホールトイレ(3,944)及び災害用給水タンク(1,419)など	

☆は新規事業・項目 ★は拡充事業・項目 ※は市制70周年記念事業・項目 (単位：千円)

(3) 歩行者と自転車を優先するまち	
歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	99
※ 市制70周年記念ツール・ド・逗子2024に係る経費 (99)	
公共交通拡充支援事業	3,564
★ グリーンスローモビリティの実証実験に係る経費 (3,564)	
(4) 都市機能の整った快適なまち	
☆ JR東逗子駅前複合施設整備事業	34,394
基本設計業務委託 (34,364) など	
狭あい道路整備事業	13,050
後退用地の舗装整備に対する補助金 (1,000)、舗装整備工事 (4,000) 及び 後退用地が寄附された場合の境界確定に要した測量費用に対する補助 (1,500) など	
橋りょう長寿命化事業	40,260
愛染橋修繕工事 (40,260)	
道路改良事業	29,552
新宿45号フェンス設置工事 (11,550) など	
【下水道事業会計】	2,753,528
管路建設費	271,658
(管路長寿命化対策)	
★ 公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託(2期) (35,904)	
★ 遮集二号汚水幹線改築基本設計業務委託 (17,410)	
(地震対策)	
管路施設耐震化詳細設計業務委託 (16,764)	
管路施設耐震化工事 (67,870)	
★ 沼間中学校へのマンホールトイレシステム設置工事 (26,928)	
処理場建設改良費	215,037
(処理場長寿命化対策)	
汚泥処理脱臭設備改築実施設計業務委託 (24,035)	
浄水管理センターろ過設備改築工事 (1,100)	
2カ年継続事業 事業費総額 559,900 令和6年度1,100 令和7年度 558,800 など	

☆は新規事業・項目 ★は拡充事業・項目 ※は市制70周年記念事業・項目 (単位：千円)

(5) 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち	
逗子市民まつり助成事業	2,000
逗子市民まつりを開催するための補助 (2,000)	
水産業振興事業	6,501
小坪漁港活用・活性化促進事業	12,966
★ 海業振興基本計画策定業務委託 (11,946)、小坪漁港の活性化に資する、漁港を活用したイベントの実施及び実証的取組を進めるための費用に対する補助 (1,000) など	
逗子市商工会助成事業	18,965
経営相談窓口対策のための補助 (1,500) など	
逗子市観光協会助成事業	32,548
逗子海岸花火大会を開催するための補助 (22,500) など	
海水浴場運営事業	32,376
海水浴場監視業務委託 (13,243) 及び海水浴場マナーアップ警備委託 (11,227) など	
海浜美化推進事業	10,412
★ 研究機関と連携した抜本的な逗子海岸の養浜対策の調査研究負担金 (706) など	

5 新しい地域の姿を示す市民主権のまち	
(1) 市民自治のまち	
行政ポイント実証事業	450
ポイントの発行による参加促進効果の実証実験経費	
市制70周年記念事業	1,690
※ 市制70周年記念式典に係る経費	
地域自治システム推進事業	3,185
各小学校区の住民自治協議会及び準備会などに対する運営支援 (組織運営経費、共通事業経費、地域づくり事業経費に対する交付金)	
市税賦課経費	68,954
※ 市制70周年記念逗子オリジナルナンバープレート作成経費 (718) など	
市制70周年記念誌作成事業	974
※ 市制70周年記念誌制作費 (944) など	
(2) 誰もが尊重され、自由で平等なまち	
人権推進事業	2,244
(仮称) 逗子市人権施策推進指針策定検討会経費 (300) など	
男女平等参画プラン推進事業	5,814

☆は新規事業・項目 ★は拡充事業・項目 ※は市制70周年記念事業・項目 (単位：千円)

(3) 世界とつながり、平和に貢献するまち	
国際交流推進事業	387
※ フェアトレード啓発事業負担金 (300) 及び市制70周年記念フェアトレード懸垂幕 (60) など	
非核平和推進事業	286
※ ずし平和デー開催経費 (83) 及び市制70周年記念ずし平和デーパンフレット印刷経費 (140) など	

～池子の森全面返還をめざして～	
逗子市池子接收地返還促進市民協議会助成事業	115

～効果的・効率的な自治体経営の推進～	
行財政改革推進事業	1,444
★ 公共施設整備計画進行管理支援業務委託 (1,386) など	
関係法人等創出事業	7,194
★ 女性のテレワーク支援業務委託 (2,937) 及びワーケーション費用・事業所開設費用補助金 (2,000) など	

～デジタル技術の活用～	
文書管理経費	27,504
★ 自治体DX推進のためのアナログ規制の点検・見直し支援業務委託 (3,960) など	
会計管理事務費	46,280
★ Web口座振替受付サービスの開始及びセルフ収納機等設置に係る経費 (13,310) など	
デジタル推進事業	5,462
★ 会議室用大型モニタ設置経費 (260) 及びデジタル人材育成のための研修に係る負担金 (1,265) など	
市税徴収経費	16,057
★ Web口座振替受付サービスの開始に係る経費 (4,004) など	
道路台帳整備事業	19,162
★ 道路台帳電子化業務委託 (14,168) など	

報告第3号

議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条に基づき、市長から議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関して意見を求められ、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和6年2月15日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

5 逗教総発第 66 号
2024 年(令和 6 年)2 月 6 日

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について (回答)

2024 年(令和 6 年)2 月 6 日付け 5 逗財発第 54 号により依頼のありましたこのことについて、了承する旨回答いたします。

議案 (案) 令和 5 年度逗子市一般会計補正予算 (第 9 号)
議案 (案) 令和 6 年度逗子市一般会計予算

(事務担当：教育部教育総務課)



5 逗財発第54号

2024年（令和6年）2月6日

逗子市教育委員会教育長 大河内 誠 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について（依頼）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、次の議案（案）について、教育委員会の意見を求めます。

議案（案）令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

議案（案）令和6年度逗子市一般会計予算

事務担当 経営企画部財政課

令和5年度

逗子市一般会計補正予算（第9号）

逗子市

議案第18号

令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度逗子市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,963,481千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,805,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年2月20日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	2,070,000	399,017	2,469,017
	1 地方交付税	2,070,000	399,017	2,469,017
15	国庫支出金	4,459,398	159,678	4,619,076
	1 国庫負担金	2,686,383	95,718	2,782,101
	2 国庫補助金	1,759,186	63,960	1,823,146
16	県支出金	1,514,057	59,392	1,573,449
	1 県負担金	984,864	55,104	1,039,968
	2 県補助金	413,044	4,288	417,332
17	財産収入	25,556	1,274	26,830
	1 財産運用収入	25,554	1,274	26,828
18	寄附金	239,846	0	239,846
	1 寄附金	239,846	0	239,846
20	繰越金	593,470	1,389,055	1,982,525
	1 繰越金	593,470	1,389,055	1,982,525
22	市債	1,755,600	△44,935	1,710,665
	1 市債	1,755,600	△44,935	1,710,665
	歳 入 合 計	23,842,479	1,963,481	25,805,960

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,917,796	1,736,876	4,654,672
	1 総務管理費	2,371,824	1,736,876	4,108,700
3	民生費	10,733,499	162,880	10,896,379
	1 社会福祉費	5,508,958	15,582	5,524,540
	2 児童福祉費	4,274,773	137,298	4,412,071
	3 生活保護費	949,766	10,000	959,766
4	衛生費	2,461,915	60,267	2,522,182
	1 保健衛生費	965,501	62,697	1,028,198
	2 清掃費	1,496,414	△2,430	1,493,984
6	商工費	144,911	0	144,911
	1 商工費	144,911	0	144,911
7	土木費	1,979,805	12,851	1,992,656
	3 道路橋りょう費	364,521	0	364,521
	4 河川費	27,785	△6	27,779
	5 都市計画費	659,810	12,857	672,667
9	教育費	1,828,593	△9,393	1,819,200
	2 小学校費	706,621	△9,393	697,228
	3 中学校費	347,915	0	347,915
	歳 出 合 計	23,842,479	1,963,481	25,805,960

第2表 継続費補正

1 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	焼却施設維持管理事業	42,570	5	21,570	38,280	5	19,140
				6	21,000		6	19,140
7 土木費	4 河川費	河川維持管理事業	28,622	5	8,586	28,611	5	8,580
				6	20,036		6	20,031
9 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業	62,249	5	43,574	48,830	5	34,181
				6	18,675		6	14,649

第3表 繰越明許費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	4,847
7 土木費	3 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業	42,990
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業	6,979
9 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業	4,853

第4表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民交流センター整備事業費	31,100	—	—	—	11,100	—	—	—
じんかい処理施設整備事業費	229,200	—	—	—	233,300	—	—	—
道路整備事業費	36,200	—	—	—	36,600	—	—	—
橋りょう整備事業費	35,100	—	—	—	39,800	—	—	—
学校教育施設整備事業費	187,500	—	—	—	178,600	—	—	—
臨時財政対策債	173,000	—	—	—	147,765	—	—	—

令和5年度

逗子市一般会計補正予算(第9号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	2,070,000	399,017	2,469,017
15 国庫支出金	4,459,398	159,678	4,619,076
16 県支出金	1,514,057	59,392	1,573,449
17 財産収入	25,556	1,274	26,830
18 寄附金	239,846	0	239,846
20 繰越金	593,470	1,389,055	1,982,525
22 市債	1,755,600	△44,935	1,710,665
歳入合計	23,842,479	1,963,481	25,805,960

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	2,917,796	1,736,876	4,654,672
3 民生費	10,733,499	162,880	10,896,379
4 衛生費	2,461,915	60,267	2,522,182
6 商工費	144,911	0	144,911
7 土木費	1,979,805	12,851	1,992,656
9 教育費	1,828,593	△9,393	1,819,200
歳 出 合 計	23,842,479	1,963,481	25,805,960

補正額の財源内訳			
特	定財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
	△20,000	10,000	1,746,876
155,811			7,069
3,039	4,100		53,128
3,000			△3,000
12,854	5,100		△5,103
44,366	△8,900		△44,859
219,070	△19,700	10,000	1,754,111

2 歳 入

1 1 款 地方交付税 399,017千円
 1 項 地方交付税 399,017千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 地方交付税	千円 2,070,000	千円 399,017	千円 2,469,017
計	2,070,000	399,017	2,469,017

1 5 款 国庫支出金 159,678千円
 1 項 国庫負担金 95,718千円

1 民生費国庫負担金	2,534,137	95,718	2,629,855
計	2,686,383	95,718	2,782,101

1 5 款 国庫支出金 159,678千円
 2 項 国庫補助金 63,960千円

1 総務費国庫補助金	951,575	60,223	1,011,798
2 民生費国庫補助金	317,624	350	317,974
7 特定防衛施設周辺整備調整交付金	75,000	3,387	78,387

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 399,017	01 普通交付税	千円 399,017

1 社会福祉費負担金	22,500	02 自立支援給付等負担金	22,500
2 児童福祉費負担金	66,167	07 児童福祉法給付等負担金	45,000
		08 教育・保育給付費負担金	21,167
3 生活保護費負担金	7,500	01 生活保護費負担金	7,500
4 保険基盤安定負担金	△449	01 国民健康保険事業保険基盤安定負担金	△449

1 総務管理費補助金	60,223	02 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	60,223
2 障害者支援費補助金	350	02 障害者自立支援事業費等補助金	350
1 特定防衛施設 周辺整備調整 交付金	3,387	01 特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,387

1 1 款 地方交付税 1 5 款 国庫支出金

15款 国庫支出金
2項 国庫補助金

159,678千円
63,960千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	1,759,186	63,960	1,823,146

16款 県支出金
1項 県負担金

59,392千円
55,104千円

2 民生費県負担金	980,630	55,104	1,035,734
計	984,864	55,104	1,039,968

16款 県支出金
2項 県補助金

59,392千円
4,288千円

1 総務費県補助金	69,357	△348	69,009
2 民生費県補助金	294,392	4,639	299,031
7 消防費県補助金	17,050	△3	17,047
計	413,044	4,288	417,332

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 社会福祉費負担金	11,250	02 自立支援給付等負担金	11,250
2 児童福祉費負担金	31,618	01 教育・保育給付費負担金	9,118
		06 児童福祉法給付等負担金	22,500
5 保険基盤安定負担金	12,236	01 国民健康保険事業保険基盤安定負担金	10,900
		02 後期高齢者医療事業保険基盤安定負担金	1,336

1 総務管理費補助金	△348	02 市町村自治基盤強化総合補助金	△348
2 障害者支援費補助金	675	03 障害者自立支援事業費等補助金	175
		04 障害者地域生活支援関連事業費補助金	500
4 児童福祉費補助金	3,964	06 教育・保育給付費交付金	3,964
1 消防費補助金	△3	01 市町村地域防災力強化事業費補助金	△3

15款 国庫支出金 16款 県支出金

17款 財産収入 1,274千円
 1項 財産運用収入 1,274千円

目	補正前の額	補正額	計
2 利子及び配当金	千円 116	千円 1,274	千円 1,390
計	25,554	1,274	26,828

18款 寄附金 0千円
 1項 寄附金 0千円

1 一般寄附金	101,000	△10,000	91,000
2 指定寄附金	138,846	10,000	148,846
計	239,846	0	239,846

20款 繰越金 1,389,055千円
 1項 繰越金 1,389,055千円

1 繰越金	593,470	1,389,055	1,982,525
計	593,470	1,389,055	1,982,525

22款 市債 △44,935千円
 1項 市債 △44,935千円

1 総務債	95,500	△20,000	75,500
3 衛生債	243,200	4,100	247,300
5 土木債	447,500	5,100	452,600
7 教育債	212,400	△8,900	203,500
8 臨時財政対策債	173,000	△25,235	147,765

節		説	明
区 分	金 額		
1 利子収入	千円 1,274	01 財政調整基金利子	千円 1,274

1 一般寄附金	△10,000	01 一般寄附金	△10,000
1 総務費指定寄附金	10,000	01 ふるさと基金寄附金	10,000

1 繰越金	1,389,055	01 繰越金	1,389,055

1 総務管理債	△20,000	03 市民交流センター整備事業債	△20,000
2 清掃債	4,100	01 じんかい処理施設整備事業債	4,100
3 道路橋りょう債	5,100	01 道路整備事業債	400
		02 橋りょう整備事業債	4,700
1 小学校債	△8,900	01 学校教育施設整備事業債	△8,900
1 臨時財政対策債	△25,235	01 臨時財政対策債	△25,235

17款 財産収入 18款 寄附金 20款 繰越金 22款 市債

22款 市債

△44,935千円

1項 市債

△44,935千円

目	補正前の額	補正額	計
計	千円 1,755,600	千円 △44,935	千円 1,710,665

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

3 歳 出

2 款 総務費

1,736,876千円

1 項 総務管理費

1,736,876千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 財政管理費	千円 285,089	千円 1,736,876	千円 2,021,965	千円	千円	千円 10,000 寄附金 10,000	千円 1,726,876
15 市民交流センター費	98,935	0	98,935		△20,000 市債 △20,000		20,000
計	2,371,824	1,736,876	4,108,700	0	△20,000	10,000	1,746,876

3 款 民生費

162,880千円

1 項 社会福祉費

15,582千円

1 社会福祉総務費	1,891,286	28,516	1,919,802	10,451 国庫支出金 △449 県支出金 10,900			18,065
2 障害者支援費	1,533,820	75,589	1,609,409	34,775 国庫支出金 22,850 県支出金 11,925			40,814

節		説	明
区 分	金 額		
25 積立金	千円 1,736,876	001 基金積立金	千円 1,736,876
		01 財政調整基金積立金 積立金	1,606,876 1,606,876
		02 公共公益施設整備基金積立金 積立金	120,000 120,000
		04 ふるさと基金積立金 積立金	10,000 10,000
		財源更正	

23 償還金利子及 び割引料	13,999	010 国民健康保険事業特別会計繰出金	14,517
		01 国民健康保険事業特別会計繰出金 繰出金	14,517 14,517
28 繰出金	14,517	012 重層の支援体制整備費	13,999
		01 地域共生社会推進事業 償還金利子及び割引料	13,999 13,999
13 委託料	2,682	004 障害者総合支援法関連経費	48,682
		01 障害者自立支援給付等支給事業 委託料	45,006 6
19 負担金補助及 び交付金	13,886	扶助費	45,000
20 扶助費	46,000	05 相談支援事業 委託料	2,676 2,676
23 償還金利子及 び割引料	13,021	12 日中一時支援事業	1,000

2 款 総務費 3 款 民生費

3 款 民生費
1 項 社会福祉費

162,880千円
15,582千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 高齢者福祉費	1,992,512	△88,523	1,903,989	1,336 国県支出金 1,336			△89,859
計	5,508,958	15,582	5,524,540	46,562	0	0	△30,980

3 款 民生費
2 項 児童福祉費

162,880千円
137,298千円

2 児童育成費	2,657,855	137,298	2,795,153	101,749 国庫支出金 66,167 県支出金 35,582			35,549
計	4,274,773	137,298	4,412,071	101,749	0	0	35,549

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		扶助費	1,000
		007 民間障がい者福祉施設整備等促進費	500
		01 民間障がい者福祉施設整備等促進事業	500
		負担金補助及び交付金	500
		008 障がい者支援事務費	26,407
		01 障がい者支援事務費	26,407
		負担金補助及び交付金	13,386
		償還金利子及び割引料	13,021
28 繰出金	△88,523	006 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,781
		01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,781
		繰出金	1,781
		007 介護保険事業特別会計繰出金	△90,304
		01 介護保険事業特別会計繰出金	△90,304
		繰出金	△90,304

13 委託料	50	001 施設型給付費	47,248
		01 施設型給付事業	47,248
20 扶助費	137,248	扶助費	47,248
		010 児童福祉法障害児通所等関連経費	90,050
		01 児童福祉法給付等支給事業	90,050
		委託料	50
		扶助費	90,000

3款 民生費

3 款 民生費
3 項 生活保護費

162,880千円
10,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 扶助費	千円 819,560	千円 10,000	千円 829,560	千円 7,500 国庫支出金 7,500	千円	千円	千円 2,500
計	949,766	10,000	959,766	7,500	0	0	2,500

4 款 衛生費
1 項 保健衛生費

60,267千円
62,697千円

2 予防費	653,114	62,697	715,811	3,387 国庫支出金 3,387			59,310
計	965,501	62,697	1,028,198	3,387	0	0	59,310

4 款 衛生費
2 項 清掃費

60,267千円
△2,430千円

2 じんかい処理費	1,330,938	△2,430	1,328,508	△348 県支出金 △348	4,100 市債 4,100		△6,182
計	1,496,414	△2,430	1,493,984	△348	4,100	0	△6,182

6 款 商工費
1 項 商工費

0千円
0千円

2 商工業振興費	32,818	0	32,818	3,000 国庫支出金 3,000			△3,000
計	144,911	0	144,911	3,000	0	0	△3,000

節		説	明
区 分	金 額		
20 扶助費	千円 10,000	001 生活保護費支給費	千円 10,000
		01 生活保護費支給事業 扶助費	10,000 10,000

23 償還金利子及び割引料	62,697	001 予防費	62,697
		06 新型コロナウイルスワクチン接種事業 償還金利子及び割引料	62,697 62,697

15 工事請負費	△2,430	003 処理費	△2,430
		02 焼却施設維持管理事業 工事請負費	△2,430 △2,430

		財源更正	

3 款 民生費 4 款 衛生費 6 款 商工費

7款 土木費

12,851千円

3項 道路橋りょう費

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 道路新設改良費	千円 121,952	千円 0	千円 121,952	千円 0	千円 5,100 市債 5,100	千円 0	千円 △5,100
計	364,521	0	364,521	0	5,100	0	△5,100

7款 土木費

12,851千円

4項 河川費

△6千円

2 河川維持費	27,008	△6	27,002	△3 県支出金			△3
計	27,785	△6	27,779	△3	0	0	△3

7款 土木費

12,851千円

5項 都市計画費

12,857千円

1 都市計画総務費	648,363	12,857	661,220	12,857 国庫支出金			
計	659,810	12,857	672,667	12,857	0	0	0

9款 教育費

△9,393千円

2項 小学校費

△9,393千円

1 学校管理費	382,334	△9,393	372,941	17,369 国庫支出金	△8,900 市債		△17,862
2 保健給食費	194,389	0	194,389	17,369	△8,900		△11,152

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正 千円

13 委託料	△6	001 河川管理費	△6
		01 河川維持管理事業	△6
		委託料	△6

28 繰出金	12,857	003 下水道事業会計繰出金	12,857
		01 下水道事業会計繰出金	12,857
		繰出金	12,857

13 委託料	△9,393	002 小学校管理費	△9,393
		04 学校施設整備事業	△9,393
		委託料	△9,393
		財源更正	

7 款 土木費 9 款 教育費

9款 教育費
2項 小学校費

△9,393千円

△9,393千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
				国庫支出金 11,152			
計	706,621	△9,393	697,228	28,521	△8,900	0	△29,014

9款 教育費
3項 中学校費

△9,393千円

0千円

1 学校管理費	170,538	0	170,538	12,705 国庫支出金 12,705			△12,705
2 保健給食費	117,540	0	117,540	3,140 国庫支出金 3,140			△3,140
計	347,915	0	347,915	15,845	0	0	△15,845

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

		財源更正
		財源更正

継続費についての前々年度末までの支出額、
見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国 支 出	県 金	地 方 債		
4 衛 生 費	2 清 掃 費	焼却施設維持管 理 事 業	5	19,140	3,050	16,084		6	
			6	19,140	2,716	16,423		1	
			計	38,280	5,766	32,507		7	
7 土 木 費	4 河 川 費	河 川 維 持 管 理 事 業	5	8,580	4,290			4,290	
			6	20,031	10,015			10,016	
			計	28,611	14,305			14,306	
9 教 育 費	2 小 学 校 費	学 校 施 設 整 備 事 業	5	34,181		31,900		2,281	
			6	14,649		13,700		949	
			計	48,830		45,600		3,230	

前年度末までの支出額又は支出額の
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

前々年度末 までの支出 額	前年度末 までの支出 額(見込)	当該年度 当支出予定 額	当該年度末 までの支出 額	翌年度以降 支出予定 額	継続費の総 額に対する 率(%)
		19,140	19,140		50.0
				19,140	50.0
		19,140	19,140	19,140	100.0
		8,580	8,580		30.0
				20,031	70.0
		8,580	8,580	20,031	100.0
		34,181	34,181		70.0
				14,649	30.0
		34,181	34,181	14,649	100.0

繰越明許費に関する調書

- (款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費
 (目) 2 予防費
 (事業1) 1 予防費
 (事業2) 6 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
1 報酬	7,921	1 報酬	845	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
3 職員手当等	4,525	3 職員手当等	1,000	
9 旅費	378	9 旅費	40	
11 需用費	3,000	11 需用費	25	
12 役務費	2,726	12 役務費	470	
13 委託料	186,657	13 委託料	2,467	
計	205,207	計	4,847	

- (款) 7 土木費
 (項) 3 道路橋りょう費
 (目) 3 道路新設改良費
 (事業1) 2 道路改良費
 (事業2) 1 橋りょう長寿命化事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
15 工事請負費	60,100	15 工事請負費	42,990	着手後の詳細調査の結果による設計の見直しに不測の日数を要し、年度内に完了する見込みがないため。
計	60,100	計	42,990	

- (款) 7 土木費
 (項) 3 道路橋りょう費
 (目) 3 道路新設改良費
 (事業1) 2 道路改良費
 (事業2) 2 道路改良事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
13 委託料	8,452	13 委託料	6,979	関連する土地所有者との調整に不測の日数を要し、年度内に完了する見込みがないため。
計	8,452	計	6,979	

- (款) 9 教育費
 (項) 2 小学校費
 (目) 1 学校管理費
 (事業1) 2 小学校管理費
 (事業2) 4 学校施設整備事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
13 委託料	3,460	13 委託料	277	部材不足の影響により部品調達に不測の日数を要し、年度内に完了する見込みがないため。
15 工事請負費	57,200	15 工事請負費	4,576	
計	60,660	計	4,853	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	522,750	526,178	75,500	105,843	495,835
(2) 民 生	404,765	391,140	241,600	48,439	584,301
(3) 衛 生	291,180	264,690	14,000	26,939	251,751
(4) 清 掃	715,050	591,964	233,300	291,037	534,227
(5) 農 林 水 産	47,917	44,892		3,025	41,867
(6) 商 工	2,041	1,600			1,600
(7) 土 木	2,559,487	2,594,057	437,300	222,108	2,809,249
(8) 公 営 住 宅	708,945	634,042	36,000	68,501	601,541
(9) 消 防	279,057	299,112	348,500	48,019	599,593
(10) 教 育	1,443,292	1,213,287	203,500	293,873	1,122,914
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	63,300	62,037		5,050	56,987
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	144,044	94,472		38,970	55,502
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	10,174,420	9,669,323	173,000	811,753	9,030,570
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 減 収 補 て ん 債	34,912	34,912		4,364	30,548
計	17,391,160	16,421,706	1,762,700	1,967,921	16,216,485

報告第4号

議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見
聴取に対する回答について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条に基づき、市長から議案（令和6年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則（昭和60年逗子市教育委員会規則第3号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行ったので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和6年2月15日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠

5 逗教総発第 66 号
2024 年(令和 6 年) 2 月 6 日

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について (回答)

2024 年(令和 6 年) 2 月 6 日付け 5 逗財発第 54 号により依頼のありましたこのことについて、了承する旨回答いたします。

議案 (案) 令和 5 年度逗子市一般会計補正予算 (第 9 号)
議案 (案) 令和 6 年度逗子市一般会計予算

(事務担当：教育部教育総務課)

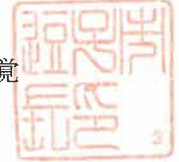


5 逗財発第54号

2024年（令和6年）2月6日

逗子市教育委員会教育長 大河内 誠 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛



議案作成に関する逗子市教育委員会の意見について（依頼）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、次の議案（案）について、教育委員会の意見を求めます。

議案（案）令和5年度逗子市一般会計補正予算（第9号）

議案（案）令和6年度逗子市一般会計予算

事務担当 経営企画部財政課

議案第23号

令和6年度逗子市一般会計予算

令和6年度逗子市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,986,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,400,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬(会計年度任用職員報酬に限る)、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月20日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1	市税	9,200,536
	1 市民税	4,940,000
	2 固定資産税	3,358,036
	3 軽自動車税	71,500
	4 市たばこ税	248,000
	5 都市計画税	583,000
2	地方譲与税	96,000
	1 地方揮発油譲与税	24,000
	2 自動車重量譲与税	65,000
	3 森林環境譲与税	7,000
3	利子割交付金	4,000
	1 利子割交付金	4,000
4	配当割交付金	51,000
	1 配当割交付金	51,000
5	株式等譲渡所得割交付金	45,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	45,000
6	法人事業税交付金	74,000
	1 法人事業税交付金	74,000
7	地方消費税交付金	1,150,000
	1 地方消費税交付金	1,150,000
8	環境性能割交付金	21,000
	1 環境性能割交付金	21,000
9	国有提供施設等所在市助成交付金	261,000
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000
10	地方特例交付金	340,000
	1 地方特例交付金	340,000

款	項	金額
		千円
11	地方交付税	2,353,000
	1 地方交付税	2,353,000
12	交通安全対策特別交付金	6,100
	1 交通安全対策特別交付金	6,100
13	分担金及び負担金	374,658
	1 負担金	374,658
14	使用料及び手数料	308,629
	1 使用料	86,267
	2 手数料	210,662
	3 証紙収入	11,700
15	国庫支出金	3,334,274
	1 国庫負担金	2,784,785
	2 国庫補助金	534,070
	3 委託金	15,419
16	県支出金	1,639,846
	1 県負担金	1,098,611
	2 県補助金	438,377
	3 委託金	102,858
17	財産収入	25,373
	1 財産運用収入	25,371
	2 財産売払収入	2
18	寄附金	234,800
	1 寄附金	234,800
19	繰入金	1,389,502
	1 特別会計繰入金	36,020
	2 基金繰入金	1,353,482

款	項	金 額
20	繰越金	千円 300,000
	1 繰越金	300,000
21	諸収入	190,582
	1 延滞金加算金及び過料	8,003
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	20,000
	4 雑入	162,578
22	市債	1,586,700
	1 市債	1,586,700
	歳 入 合 計	22,986,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1	議会費	227,690
	1 議会費	227,690
2	総務費	3,132,919
	1 総務管理費	2,567,453
	2 徴税費	319,855
	3 戸籍住民基本台帳費	189,877
	4 選挙費	37,026
	5 統計調査費	8,573
	6 監査委員費	10,135
3	民生費	9,870,457
	1 社会福祉費	4,797,378
	2 児童福祉費	4,195,454
	3 生活保護費	877,623
	4 災害救助費	2
4	衛生費	2,481,005
	1 保健衛生費	707,014
	2 清掃費	1,773,991
5	農林水産業費	36,742
	1 農業費	5,340
	2 水産業費	31,402
6	商工費	139,091
	1 商工費	139,091
7	土木費	2,017,617
	1 環境保全費	635,229
	2 土木管理費	186,430
	3 道路橋りょう費	406,539

款	項	金額
		千円
	4 河川費	36,020
	5 都市計画費	660,272
	6 住宅費	93,127
8	消防費	1,110,371
	1 消防費	1,110,371
9	教育費	2,189,584
	1 教育総務費	425,618
	2 小学校費	1,019,548
	3 中学校費	329,222
	4 社会教育費	281,715
	5 保健体育費	133,481
10	公債費	1,740,524
	1 公債費	1,740,524
11	予備費	40,000
	1 予備費	40,000
	歳 出 合 計	22,986,000

第2表 継続費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	焼却施設維持管理事業	213,048	令和6年度	106,524
				令和7年度	106,524
9 教育費	2 小学校費	久木小学校長寿命化事業	1,530,101	令和6年度	270,018
				令和7年度	1,080,071
				令和8年度	180,012

第3表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
企業版ふるさと納税支援業務委託料	令和7年度	取扱金額に対して契約で定める額
ふるさと納税クレジット決済手数料	令和7年度～ 契約終了年度	取扱金額に対して契約で定める額
ふるさと納税ポータルサイト利用料	令和7年度～ 契約終了年度	取扱金額に対して契約で定める額
戸籍システム標準化経費	令和7年度	12,166
焼却施設分析機器部品購入経費	令和7年度	11,649

第4表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業費	30,900	普通貸借又は証券発行 事業の進捗又はその他の都合により、起債の全部又は一部を翌年度に繰越して起債することができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
コミュニティセンター整備事業費	7,700	同上	同上	同上
市民交流センター整備事業費	14,200	同上	同上	同上
文化プラザホール整備事業費	16,900	同上	同上	同上
高齢者センター整備事業費	26,700	同上	同上	同上
民間保育施設等整備事業費	18,000	同上	同上	同上
医療保健センター整備事業費	5,400	同上	同上	同上
じんかい処理施設整備事業費	391,600	同上	同上	同上
公園整備事業費	67,200	同上	同上	同上
緑地安全対策事業費	115,700	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策事業費	133,800	同上	同上	同上
道路整備事業費	78,300	同上	同上	同上
橋りょう整備事業費	21,600	同上	同上	同上
河川整備事業費	6,100	同上	同上	同上
市営住宅整備事業費	39,500	同上	同上	同上
消防施設整備事業費	138,000	同上	同上	同上
学校教育施設整備事業費	395,900	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業費	3,200	同上	同上	同上
臨時財政対策債	76,000	同上	同上	同上

一般会計予算説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	本年度予算額 千円	総額に 対する比 %	前年度予算額 千円	総額に 対する比 %	比 較 千円
1 市税	9,200,536	40.0	9,390,948	42.6	△190,412
2 地方譲与税	96,000	0.4	92,800	0.4	3,200
3 利子割交付金	4,000	0.0	6,000	0.0	△2,000
4 配当割交付金	51,000	0.2	36,000	0.2	15,000
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000	0.2	45,000	0.2	0
6 法人事業税交付金	74,000	0.3	61,000	0.3	13,000
7 地方消費税交付金	1,150,000	5.0	1,150,000	5.2	0
8 環境性能割交付金	21,000	0.1	15,000	0.1	6,000
9 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000	1.2	261,000	1.2	0
10 地方特例交付金	340,000	1.5	40,000	0.2	300,000
11 地方交付税	2,353,000	10.3	2,070,000	9.4	283,000
12 交通安全対策特別交付金	6,100	0.0	7,000	0.0	△900
13 分担金及び負担金	374,658	1.6	416,250	1.9	△41,592
14 使用料及び手数料	308,629	1.4	299,449	1.4	9,180
15 国庫支出金	3,334,274	14.5	3,223,248	14.6	111,026
16 県支出金	1,639,846	7.1	1,506,993	6.8	132,853
17 財産収入	25,373	0.1	25,556	0.1	△183
18 寄附金	234,800	1.0	224,551	1.0	10,249
19 繰入金	1,389,502	6.1	1,146,865	5.2	242,637
20 繰越金	300,000	1.3	300,000	1.4	0
21 諸収入	190,582	0.8	204,340	0.9	△13,758
22 市債	1,586,700	6.9	1,524,000	6.9	62,700
歳入合計	22,986,000	100.0	22,046,000	100.0	940,000

(歳 出)

款	本年度予算額	総額に 対する比	前年度予算額	総額に 対する比	比 較
	千円	%	千円	%	千円
1 議会費	227,690	1.0	227,933	1.0	△243
2 総務費	3,132,919	13.6	2,766,073	12.6	366,846
3 民生費	9,870,457	42.9	9,662,210	43.8	208,247
4 衛生費	2,481,005	10.8	2,140,124	9.7	340,881
5 農林水産業費	36,742	0.2	28,133	0.1	8,609
6 商工費	139,091	0.6	131,895	0.6	7,196
7 土木費	2,017,617	8.8	1,790,094	8.1	227,523
8 消防費	1,110,371	4.8	1,454,328	6.6	△343,957
9 教育費	2,189,584	9.5	1,806,519	8.2	383,065
10 公債費	1,740,524	7.6	2,018,691	9.2	△278,167
11 予備費	40,000	0.2	20,000	0.1	20,000
歳 出 合 計	22,986,000	100.0	22,046,000	100.0	940,000

本年度予算額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
108		1	227,581
232,984	69,700	312,433	2,517,802
4,424,509	44,700	263,333	5,137,915
165,258	397,000	522,288	1,396,459
614		13,506	22,622
2,851		45,000	91,240
94,314	462,200	98,829	1,362,274
8,197	138,000	9,816	954,358
45,285	399,100	55,402	1,689,797
		14,796	1,725,728
			40,000
4,974,120	1,510,700	1,335,404	15,165,776

2 歳 入

1 款 市税 9,200,536千円
 1 項 市民税 4,940,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 個人	千円 4,707,000	千円 4,920,000	千円 △213,000
2 法人	233,000	246,000	△13,000
計	4,940,000	5,166,000	△226,000

1 款 市税 9,200,536千円
 2 項 固定資産税 3,358,036千円

1 固定資産税	3,330,000	3,308,000	22,000
2 国有資産等所在市交付金	28,036	28,448	△412
計	3,358,036	3,336,448	21,588

1 款 市税 9,200,536千円
 3 項 軽自動車税 71,500千円

1 環境性能割	4,000	4,000	0
---------	-------	-------	---

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年課税分	千円 4,687,000	01 現年課税分 特別徴収調定見込額 3,472,362 徴収率 99.5% 普通徴収調定見込額 1,264,888 徴収率 97.4%	千円 4,687,000
2 滞納繰越分	20,000	01 滞納繰越分	20,000
1 現年課税分	232,000	01 現年課税分 調定見込額 236,977 徴収率 97.9%	232,000
2 滞納繰越分	1,000	01 滞納繰越分	1,000

1 現年課税分	3,315,000	01 現年課税分 土地調定見込額 1,574,318 徴収率 98.9% 家屋調定見込額 1,489,384 徴収率 98.9% 償却資産調定見込額 293,815 徴収率 97.0%	3,315,000
2 滞納繰越分	15,000	01 滞納繰越分	15,000
1 現年課税分	28,036	01 現年課税分 調定見込額 28,036 徴収率 100.0%	28,036

1 現年課税分	4,000	01 現年課税分 調定見込額 4,000 徴収率 100.0%	4,000
---------	-------	------------------------------------	-------

1 款 市税

1 款 市税

9,200,536千円

3 項 軽自動車税

71,500千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
2 種別割	千円 67,500	千円 62,500	千円 5,000
計	71,500	66,500	5,000

1 款 市税

9,200,536千円

4 項 市たばこ税

248,000千円

1 市たばこ税	248,000	244,000	4,000
計	248,000	244,000	4,000

1 款 市税

9,200,536千円

5 項 都市計画税

583,000千円

1 都市計画税	583,000	578,000	5,000
計	583,000	578,000	5,000

2 款 地方譲与税

96,000千円

1 項 地方揮発油譲与税

24,000千円

1 地方揮発油譲与税	24,000	24,000	0
計	24,000	24,000	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年課税分	千円 67,000	01 現年課税分 調定見込額 69,073 徴収率 97.0%	千円 67,000
2 滞納繰越分	500	01 滞納繰越分	500

1 現年課税分	248,000	01 現年課税分 調定見込額 248,000 徴収率 100.0%	248,000

1 現年課税分	580,000	01 現年課税分 土地調定見込額 367,038 徴収率 98.9% 家屋調定見込額 219,414 徴収率 98.9%	580,000
2 滞納繰越分	3,000	01 滞納繰越分	3,000

1 地方揮発油譲 与税	24,000	01 地方揮発油譲与税	24,000

1 款 市税 2 款 地方譲与税

2款 地方譲与税 96,000千円
 2項 自動車重量譲与税 65,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 自動車重量譲与税	千円 65,000	千円 63,000	千円 2,000
計	65,000	63,000	2,000

2款 地方譲与税 96,000千円
 3項 森林環境譲与税 7,000千円

1 森林環境譲与税	7,000	5,800	1,200
計	7,000	5,800	1,200

3款 利子割交付金 4,000千円
 1項 利子割交付金 4,000千円

1 利子割交付金	4,000	6,000	△2,000
計	4,000	6,000	△2,000

4款 配当割交付金 51,000千円
 1項 配当割交付金 51,000千円

1 配当割交付金	51,000	36,000	15,000
計	51,000	36,000	15,000

5款 株式等譲渡所得割交付金 45,000千円
 1項 株式等譲渡所得割交付金 45,000千円

1 株式等譲渡所得割交付金	45,000	45,000	0
計	45,000	45,000	0

節		説	明
区 分	金 額		
1 自動車重量譲与税	千円 65,000	01 自動車重量譲与税	千円 65,000

1 森林環境譲与税	7,000	01 森林環境譲与税	7,000

1 利子割交付金	4,000	01 利子割交付金	4,000

1 配当割交付金	51,000	01 配当割交付金	51,000

1 株式等譲渡所得割交付金	45,000	01 株式等譲渡所得割交付金	45,000

2 款 地方譲与税 3 款 利子割交付金 4 款 配当割交付金 5 款 株式等譲渡所得割交付金

6款 法人事業税交付金 74,000千円
 1項 法人事業税交付金 74,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 法人事業税交付金	千円 74,000	千円 61,000	千円 13,000
計	74,000	61,000	13,000

7款 地方消費税交付金 1,150,000千円
 1項 地方消費税交付金 1,150,000千円

1 地方消費税交付金	1,150,000	1,150,000	0
計	1,150,000	1,150,000	0

8款 環境性能割交付金 21,000千円
 1項 環境性能割交付金 21,000千円

1 環境性能割交付金	21,000	15,000	6,000
計	21,000	15,000	6,000

9款 国有提供施設等所在市助成交付金 261,000千円
 1項 国有提供施設等所在市助成交付金 261,000千円

1 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000	261,000	0
計	261,000	261,000	0

節		説明	
区分	金額		
1 法人事業税交付金	千円 74,000	01 法人事業税交付金	千円 74,000

1 地方消費税交付金	1,150,000	01 地方消費税交付金	1,150,000

1 環境性能割交付金	21,000	01 環境性能割交付金	21,000

1 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000	01 国有提供施設等所在市助成交付金	261,000

6 款 法人事業税交付金 7 款 地方消費税交付金 8 款 環境性能割交付金
9 款 国有提供施設等所在市助成交付金

1 0 款 地方特例交付金 340,000千円
 1 項 地方特例交付金 340,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 地方特例交付金	千円 340,000	千円 40,000	千円 300,000
計	340,000	40,000	300,000

1 1 款 地方交付税 2,353,000千円
 1 項 地方交付税 2,353,000千円

1 地方交付税	2,353,000	2,070,000	283,000
計	2,353,000	2,070,000	283,000

1 2 款 交通安全対策特別交付金 6,100千円
 1 項 交通安全対策特別交付金 6,100千円

1 交通安全対策特別交付金	6,100	7,000	△900
計	6,100	7,000	△900

1 3 款 分担金及び負担金 374,658千円
 1 項 負担金 374,658千円

1 民生費負担金	142,229	139,723	2,506
2 衛生費負担金	232,078	276,527	△44,449

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方特例交付金	千円 340,000	01 地方特例交付金 02 定額減税減収補填特例交付金	千円 40,000 300,000

1 地方交付税	2,353,000	01 普通交付税 02 特別交付税	2,280,000 73,000

1 交通安全対策特別交付金	6,100	01 交通安全対策特別交付金	6,100

1 社会福祉費負担金	1,029	01 身体障害者施設入所者負担金 02 知的障害者施設入所者負担金 03 高齢者施設入所者負担金	1 1 1,027
2 児童福祉費負担金	141,200	01 保育所入所保護者負担金 02 助産施設入所者負担金	141,199 1
1 保健衛生費負担金	42,144	01 一次救急医療対策事業費負担金	42,144

1 0 款 地方特例交付金 1 1 款 地方交付税 1 2 款 交通安全対策特別交付金 1 3 款 分担金及び負担金

1 3 款 分担金及び負担金

374,658千円

1 項 負担金

374,658千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
3 教育費負担金	351	0	351
計	374,658	416,250	△41,592

1 4 款 使用料及び手数料

308,629千円

1 項 使用料

86,267千円

1 総務使用料	4,780	4,835	△55
2 民生使用料	2,117	2,638	△521
3 衛生使用料	433	433	0
4 農林水産業使用料	6,030	5,790	240

節		説	明
区 分	金 額		
2 清掃費負担金	千円 189,934	01 ごみ処理負担金	千円 189,934
1 社会教育費負担金	351	01 文化財整備等負担金	351

1 行政財産使用料	800	01 行政財産目的外使用料	800
2 総務管理使用料	3,980	01 コミュニティセンター使用料	3,980
1 行政財産使用料	1,233	01 行政財産目的外使用料	1,233
2 児童福祉使用料	884	01 湘南保育園延長保育料	270
		02 小坪保育園延長保育料	414
		03 体験学習施設使用料	200
1 行政財産使用料	433	01 行政財産目的外使用料	433
1 行政財産使用料	65	01 行政財産目的外使用料	65
2 農業使用料	810	01 市民農園使用料	810
3 水産業使用料	5,155	01 小坪海岸保全区域占用料	4,217
		02 漁港区域占用料	468
		03 漁港施設使用料	470

1 3 款 分担金及び負担金 1 4 款 使用料及び手数料

1 4 款 使用料及び手数料

308,629千円

1 項 使用料

86,267千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
5 商工使用料	千円 15	千円 15	千円 0
6 土木使用料	72,297	70,280	2,017
7 消防使用料	352	347	5
8 教育使用料	243	243	0
計	86,267	84,581	1,686

1 4 款 使用料及び手数料

308,629千円

2 項 手数料

210,662千円

1 総務手数料	26,153	26,172	△19
---------	--------	--------	-----

節		説	明
区 分	金 額		
1 行政財産使用料	千円 15	01 行政財産目的外使用料	千円 15
1 行政財産使用料	509	01 行政財産目的外使用料	509
2 公園使用料	1,422	01 公園占用料 02 公園内行為許可使用料	1,218 204
3 道路橋りょう使用料	33,340	01 道路占用料	33,340
4 河川使用料	1,090	01 準用河川占用料 02 普通河川等占用料	583 507
5 住宅使用料	35,936	01 市営住宅使用料 02 市営住宅駐車場使用料	34,112 1,824
1 行政財産使用料	352	01 行政財産目的外使用料	352
1 行政財産使用料	243	01 行政財産目的外使用料	243

1 総務管理手数料	501	01 行政境界等証明手数料 02 放置自転車等移動手数料	1 500
2 徴税手数料	3,877	01 公簿閲覧及び証明手数料 02 臨時運行許可手数料	3,540 337

1 4 款 使用料及び手数料

1 4 款 使用料及び手数料

308,629千円

2 項 手数料

210,662千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
2 衛生手数料	183,182	175,056	8,126
3 土木手数料	1,276	1,589	△313
4 消防手数料	51	51	0
計	210,662	202,868	7,794

1 4 款 使用料及び手数料

308,629千円

3 項 証紙収入

11,700千円

1 証紙収入	11,700	12,000	△300
計	11,700	12,000	△300

節		説	明
区 分	金 額		
3 戸籍住民基本 台帳手数料	千円 21,775	01 戸籍謄抄本等交付手数料	千円 7,915
		02 住民票写し交付等手数料	7,710
		03 印鑑登録証明書等交付手数料	5,940
		04 身分証明書等交付手数料	210
1 予防手数料	2,133	01 犬の登録等手数料	2,133
2 じんかい処理 手数料	181,049	01 じんかい処理手数料	75,344
		02 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料	5
		03 家庭ごみ処理手数料	105,700
1 環境保全手 数料	335	01 境界承認等手数料	1
		02 屋外広告物許可申請手数料	324
		03 自然環境評価図等交付手数料	10
2 土木管理手 数料	934	01 境界承認等手数料	934
3 都市計画手 数料	7	01 都市計画証明等手数料	7
1 消防手数料	51	01 危険物取扱手数料	50
		02 境界承認等手数料	1

1 証紙収入	11,700	01 粗大ごみ処理手数料	11,700

1 4 款 使用料及び手数料

1 5款 国庫支出金
1 項 国庫負担金

3,334,274千円

2,784,785千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 民生費国庫負担金	千円 2,783,651	千円 2,534,137	千円 249,514
2 衛生費国庫負担金	1,001	1,000	1
3 消防費国庫負担金	133	0	133
計	2,784,785	2,535,137	249,648

節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費負担金	千円 567,014	01 特別障害者手当等給付費負担金 (3/4) 02 自立支援給付等負担金 (1/2) 03 生活困窮者自立支援負担金 (3/4)	千円 14,808 550,474 1,732
2 児童福祉費負担金	1,513,027	01 助産施設措置費負担金 (1/2) 02 母子生活支援施設措置費負担金 (1/2) 03 児童扶養手当負担金 (1/3) 04 母子家庭等日常生活支援費負担金 (1/2) 05 母子家庭自立支援教育訓練費負担金 (3/4) 06 児童手当負担金 (37/45, 2/3) 07 児童福祉法給付等負担金 (1/2) 08 教育・保育給付費負担金 (1/2) 09 子育てのための施設等利用給付交付金 (1/2)	290 307 38,888 14 3,514 623,662 152,778 630,316 63,258
3 生活保護費負担金	619,945	01 生活保護費負担金 (3/4) 02 就労支援費負担金 (3/4)	618,481 1,464
4 保険基盤安定負担金	49,897	01 国民健康保険事業保険基盤安定負担金 (1/2)	49,897
5 介護保険負担金	33,768	01 介護保険事業低所得者保険料軽減負担金 (1/2)	33,768
1 保健衛生費負担金	1,001	01 養育医療費負担金 (1/2) 02 予防接種健康被害給付費負担金	1,000 1
1 消防費負担金	133	01 緊急消防援助隊活動費負担金 (10/10)	133

1 5款 国庫支出金
2項 国庫補助金

3,334,274千円

534,070千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 総務費国庫補助金	千円 116,797	千円 43,129	千円 73,668
2 民生費国庫補助金	220,814	263,914	△43,100
3 衛生費国庫補助金	29,668	33,018	△3,350
4 土木費国庫補助金	72,714	92,308	△19,594

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	千円 84,451	01 デジタル田園都市国家構想交付金 (1/2) 02 デジタル基盤改革支援補助金 (10/10) 03 社会保障・税番号制度関係システム整備事業補助金 04 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (10/10)	千円 7,753 57,028 3,876 15,794
2 戸籍住民基本台帳費補助金	32,346	01 個人番号カード関連事務費補助金 (10/10) 02 社会保障・税番号制度関係システム整備事業補助金 (10/10)	28,573 3,773
1 社会福祉総務費補助金	83,679	01 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 (2/3) 02 重層的支援体制整備事業交付金	1,918 81,761
2 障害者支援費補助金	42,594	01 在宅福祉事業費補助金 (1/2) 02 障害者自立支援事業費等補助金 (1/2)	28 42,566
3 児童福祉総務費補助金	92,026	01 子ども・子育て支援交付金 (1/3) 02 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 (1/2) 03 就学前教育・保育施設整備交付金 (1/2) 04 子ども・子育て支援事業費補助金 (10/10)	51,626 52 37,675 2,673
4 生活保護費補助金	2,515	01 生活保護適正化事業補助金 (3/4)	2,515
1 保健衛生費補助金	29,668	01 がん検診推進事業補助金 (1/2) 02 母子保健衛生費補助金 (1/2) 03 子ども・子育て支援交付金 (1/3) 04 特定感染症検査等事業費補助金 (1/2) 05 出産子育て応援交付金 (上半期2/3, 下半期1/2)	213 2,764 620 4,523 21,548
1 環境保全費補助金	5,234	01 社会資本整備総合交付金 (1/2) 02 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金 (1/2)	4,634 600

1 5 款 国庫支出金
2 項 国庫補助金

3,334,274千円
534,070千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
5 消防費国庫補助金	1,857	141,389	△139,532
6 教育費国庫補助金	17,220	25,524	△8,304
7 特定防衛施設周辺整備調整交付金	75,000	75,000	0
計	534,070	674,282	△140,212

1 5 款 国庫支出金
3 項 委託金

3,334,274千円
15,419千円

1 総務費委託金	651	651	0
----------	-----	-----	---

節		説	明
区 分	金 額		
2 道路橋りょう 費補助金	千円 34,786	01 社会資本整備総合交付金 (1/2) 02 道路メンテナンス事業費補助金 (5.5/10)	千円 12,948 21,838
3 住宅費補助金	32,694	01 社会資本整備総合交付金 (4.5/10)	32,694
1 消防費補助金	1,857	01 社会資本整備総合交付金 (1/2) 02 消防団設備整備費補助金 (1/3)	1,654 203
1 教育総務費補 助金	2,530	01 教育支援体制整備事業費補助金 (1/3)	2,530
2 小学校費補助 金	951	01 要保護児童援助費補助金 (1/2) 02 特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2, 1/4)	13 938
3 中学校費補助 金	1,120	01 要保護生徒援助費補助金 (1/2) 02 特別支援教育就学奨励費補助金 (1/2, 1/4) 03 理科教育設備整備費等補助金 (1/2)	31 550 539
4 社会教育費補 助金	12,619	01 埋蔵文化財緊急調査費補助金 (1/2) 02 史跡等保存整備費補助金 (1/2)	3,580 9,039
1 特定防衛施設 周辺整備調整 交付金	75,000	01 特定防衛施設周辺整備調整交付金	75,000

1 総務管理費委 託金	500	01 施設区域取得等事務委託金	500
----------------	-----	-----------------	-----

1 5 款 国庫支出金
3 項 委託金

3, 334, 274千円
15, 419千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
2 民生費委託金	14, 768	13, 178	1, 590
計	15, 419	13, 829	1, 590

1 6 款 県支出金
1 項 県負担金

1, 639, 846千円
1, 098, 611千円

1 総務費県負担金	3, 543	3, 646	△103
2 民生費県負担金	1, 094, 480	980, 630	113, 850

節		説	明
区 分	金 額		
2 戸籍住民基本 台帳費委託金	千円 151	01 自衛官募集事務委託金	千円 1
		02 中長期在留者住居地届出等事務委託金	150
1 社会福祉費委 託金	14,668	01 基礎年金事務委託金	14,400
		02 年金生活者支援給付金支給事務市町村交付金	267
		03 健康保険日雇特例被保険者事務委託金	1
2 児童福祉費委 託金	100	01 特別児童扶養手当事務委託金	100

1 総務管理費負 担金	3,543	01 市町村移譲事務交付金	3,543
1 社会福祉費負 担金	280,324	01 民生委員児童委員関係負担金	5,087
		02 自立支援給付等負担金 (1/4)	275,237
2 児童福祉費負 担金	512,771	01 教育・保育給付費負担金 (1/4)	264,225
		02 助産施設措置費負担金 (1/4)	145
		03 母子生活支援施設措置費負担金 (1/4)	153
		04 母子家庭等日常生活支援費負担金 (1/4)	7
		05 児童手当負担金 (4/45, 1/6)	140,223
		06 児童福祉法給付等負担金 (1/4)	76,389
		07 子育てのための施設等利用給付県費負担金 (1/4)	31,629
3 生活保護費負 担金	12,500	01 生活保護費負担金 (1/4)	12,500

15款 国庫支出金 16款 県支出金

1 6 款 県支出金
1 項 県負担金

1,639,846千円

1,098,611千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
3 衛生費県負担金	588	588	0
計	1,098,611	984,864	113,747

1 6 款 県支出金
2 項 県補助金

1,639,846千円

438,377千円

1 総務費県補助金	104,951	69,909	35,042
2 民生費県補助金	287,193	286,896	297

節		説明	千円
区分	金額		
4 災害救助費負担金	千円 1	01 災害弔慰金等負担金 (3/4)	千円 1
5 保険基盤安定負担金	272,000	01 国民健康保険事業保険基盤安定負担金 (3/4, 1/4) 02 後期高齢者医療事業保険基盤安定負担金 (3/4)	150,273 121,727
6 介護保険負担金	16,884	01 介護保険事業低所得者保険料軽減負担金 (1/4)	16,884
1 保健衛生費負担金	588	01 感染症予防費負担金 (2/3) 02 養育医療費負担金 (1/4)	88 500

1 総務管理費補助金	104,951	01 大気汚染常時監視測定網交付金 02 市町村自治基盤強化総合補助金 (1/2, 1/3)	375 104,576
1 社会福祉費補助金	39,784	01 外国籍県民等福祉給付金支給助成事業補助金 (1/2) 02 重層的支援体制整備事業交付金	1 39,783
2 障害者支援費補助金	72,650	01 重度障害者医療給付補助金 (1/2) 02 在宅障害者福祉対策推進事業費補助金 (1/2) 03 障害者自立支援事業費等補助金 (1/4) 04 障害者地域生活支援関連事業費補助金 (1/2)	43,398 912 20,828 7,512
3 高齢者福祉費補助金	611	01 老人福祉費 (在宅) 補助金 (3/4, 2/3)	611
4 児童福祉費補助金	174,148	01 民間保育所運営費補助金 (1/2) 02 ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 (1/2) 03 小児医療費助成事業補助金 (1/2)	6,855 12,476 50,457

16款 県支出金

1 6 款 県支出金
2 項 県補助金

1,639,846千円
438,377千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
3 衛生費県補助金	17,238	17,762	△524
4 農林水産業費県補助金	114	114	0
5 商工費県補助金	542	532	10
6 土木費県補助金	7,013	6,802	211
7 消防費県補助金	17,055	17,050	5
8 教育費県補助金	4,271	7,035	△2,764
計	438,377	406,100	32,277

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		04 届出保育施設助成事業補助金 (1/3)	86
		05 放課後子ども教室推進事業補助金 (2/3)	11,223
		06 教育・保育給付費交付金 (1/2)	44,698
		07 子ども・子育て支援交付金 (1/3)	48,266
		08 市町村事業推進交付金 (1/2)	87
1 保健衛生費補助金	17,238	01 予防接種健康被害救済費補助金 (3/4)	3,583
		02 小児救急医療対策費補助金 (1/2)	3,017
		03 健康増進事業補助金 (2/3)	4,000
		04 風しん予防接種事業費補助金 (1/3)	186
		05 地域自殺対策強化交付金事業費補助金 (1/2)	120
		06 骨髄ドナー支援事業費補助金 (1/2)	105
		07 子ども・子育て支援交付金 (1/3)	620
		08 出産子育て応援交付金 (上半期1/6, 下半期1/4)	5,607
1 農業費補助金	114	01 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金	114
1 商工費補助金	542	01 消費者行政推進事業費補助金 (10/10)	517
		02 消費者行政強化事業費補助金 (1/2)	25
1 環境保全費補助金	6,943	01 海岸漂着物等対策事業費補助金	4,326
		02 沿道建築物耐震化支援事業費補助金 (1/4)	300
		03 市町村事業推進交付金 (1/2)	2,317
2 都市計画費補助金	70	01 区域区分変更図書作成交付金	70
1 消防費補助金	17,055	01 市町村地域防災力強化事業費補助金 (1/2, 1/3)	17,055
1 社会教育費補助金	4,271	01 指定文化財保存修理等補助金 (1/6)	4,206
		02 市町村事業推進交付金 (1/2)	65

1 6 款 県支出金
3 項 委託金

1, 639, 846千円
102, 858千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 総務費委託金	千円 102, 314	千円 115, 476	千円 △13, 162
2 民生費委託金	414	423	△9
3 土木費委託金	130	130	0
計	102, 858	116, 029	△13, 171

1 7 款 財産収入
1 項 財産運用収入

25, 373千円
25, 371千円

1 財産貸付収入	22, 251	25, 438	△3, 187
2 利子及び配当金	3, 120	116	3, 004

節		説	明
区 分	金 額		
1 徴税費委託金	千円 100,500	01 県民税徴収取扱委託金	千円 100,500
2 戸籍住民基本 台帳費委託金	40	01 人口動態調査事務委託金	40
3 選挙費委託金	13	01 在外選挙人名簿登録事務費委託金	13
4 統計調査費委 託金	1,761	01 学校基本調査ほか委託金 02 市町村統計事務交付金	1,730 31
1 社会福祉費委 託金	413	01 戦没者叙勲等事務委託金 02 人権啓発活動委託金	86 327
2 児童福祉費委 託金	1	01 地域児童福祉事業等調査委託費交付金	1
1 環境保全費委 託金	130	01 自然保護奨励事務委託金	130

1 土地建物貸付 収入	22,251	01 市有地貸付料 02 市有建物貸付料	17,108 5,143
1 利子収入	3,119	01 財政調整基金利子 02 公共公益施設整備基金利子 03 特定防衛施設周辺整備基金利子 04 ふるさと基金利子 05 みどり基金利子	3,006 1 1 1 110
2 配当収入	1	01 株式配当金	1

16款 県支出金 17款 財産収入

1 7 款 財産収入 25,373千円
 1 項 財産運用収入 25,371千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
計	千円 25,371	千円 25,554	千円 △183

1 7 款 財産収入 25,373千円
 2 項 財産売払収入 2千円

1 不動産売払収入	1	1	0
2 物品売払収入	1	1	0
計	2	2	0

1 8 款 寄附金 234,800千円
 1 項 寄附金 234,800千円

1 一般寄附金	97,000	97,000	0
2 指定寄附金	137,800	127,551	10,249
計	234,800	224,551	10,249

1 9 款 繰入金 1,389,502千円
 1 項 特別会計繰入金 36,020千円

1 介護保険事業特別会計繰入金	36,020	38,630	△2,610
-----------------	--------	--------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 土地売払収入	1	01 土地売払収入	1
1 物品売払収入	1	01 物品売払収入	1

1 一般寄附金	97,000	01 一般寄附金	97,000
1 総務費指定寄 附金	125,000	01 ふるさと基金寄附金 02 企業版ふるさと納税寄附金	117,000 8,000
2 土木費指定寄 附金	12,550	01 みどり基金寄附金	12,550
3 教育費指定寄 附金	250	01 文化財指定寄附金	250

1 介護保険事業 特別会計繰入 金	36,020	01 介護保険事業特別会計繰入金	36,020
-------------------------	--------	------------------	--------

17款 財産収入 18款 寄附金 19款 繰入金

19款 繰入金 1,389,502千円
 1項 特別会計繰入金 36,020千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
計	千円 36,020	千円 38,630	千円 △2,610

19款 繰入金 1,389,502千円
 2項 基金繰入金 1,353,482千円

1 財政調整基金繰入金	990,000	780,000	210,000
2 特定防衛施設周辺整備基金繰入金	25,000	25,000	0
3 ふるさと基金繰入金	130,738	136,733	△5,995
4 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策 基金繰入金	1	12,104	△12,103
5 みどり基金繰入金	12,390	16,390	△4,000
6 公共公益施設整備基金繰入金	195,353	138,008	57,345
計	1,353,482	1,108,235	245,247

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円

1 財政調整基金 繰入金	990,000	01 財政調整基金繰入金	990,000
1 特定防衛施設 周辺整備基金 繰入金	25,000	01 特定防衛施設周辺整備基金繰入金	25,000
1 ふるさと基金 繰入金	130,738	01 ふるさと基金繰入金	130,738
1 みんなで乗り 越える新型コ ロナウイルス 感染症対策基 金繰入金	1	01 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	1
1 みどり基金繰 入金	12,390	01 みどり基金繰入金	12,390
1 公共公益施設 整備基金繰入 金	195,353	01 公共公益施設整備基金繰入金	195,353

19款 繰入金

20款 繰越金 300,000千円
 1項 繰越金 300,000千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 繰越金	千円 300,000	千円 300,000	千円 0
計	300,000	300,000	0

21款 諸収入 190,582千円
 1項 延滞金加算金及び過料 8,003千円

1 延滞金	8,002	8,002	0
2 加算金	1	1	0
計	8,003	8,003	0

21款 諸収入 190,582千円
 2項 市預金利子 1千円

1 市預金利子	1	1	0
計	1	1	0

21款 諸収入 190,582千円
 3項 貸付金元利収入 20,000千円

1 商工貸付金元利収入	20,000	20,000	0
計	20,000	20,000	0

21款 諸収入 190,582千円
 4項 雑入 162,578千円

1 滞納処分費	99	99	0
---------	----	----	---

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 300,000	01 繰越金	千円 300,000

1 延滞金	8,002	01 市税滞納延滞金	8,000
		02 市営住宅使用料滞納延滞金	1
		03 市営住宅駐車場使用料滞納延滞金	1
1 加算金	1	01 市税不申告加算金	1

1 預金利子	1	01 預金利子	1

1 労働金庫貸付 金元金収入	20,000	01 元金返還金	20,000

1 滞納処分費	99	01 滞納処分費	99
---------	----	----------	----

2 0 款 繰越金 2 1 款 諸収入

2 1 款 諸収入
4 項 雑入

190,582千円

162,578千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
2 弁償金	1	1	0
3 過年度収入	2	2	0
4 雑入	162,476	176,234	△13,758

節		説	明
区 分	金 額		
1 弁償金	千円 1	01 弁償金	千円 1
1 国庫支出金過年度収入	1	01 国庫支出金過年度収入	1
2 県支出金過年度収入	1	01 県支出金過年度収入	1
1 議会費雑入	1	01 その他雑入	1
2 総務費雑入	22,012	01 刊行物売却代 02 地図売却代 03 広報ずし掲載広告料収入 04 ホームページ広告料収入 05 広告入り庁舎・周辺案内板広告料収入 06 後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金 07 復旧工事等費用負担金 08 その他雑入	10 22 2,110 180 660 7,710 3,000 8,320
3 民生費雑入	29,613	01 行旅病人死亡人取扱費繰入金 02 生活保護費繰替金 03 保育園職員給食費 04 管外保育所運営費収入 05 児童扶養手当返納金 06 高額療養費代理受領金 07 後期高齢者高額療養費振替金 08 児童手当返納金 09 高齢者センター食事提供利用料 10 体験学習施設カフェサービス利用料 11 その他雑入	266 1 2,234 1 1 1 14,715 1 4,423 7,452 518
4 衛生費雑入	101,159	01 逗葉地域医療センター利用負担分	9,819

21款 諸収入

2 1 款 諸収入
4 項 雑入

190,582千円

162,578千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
計	162,578	176,336	△13,758

2 2 款 市債
1 項 市債

1,586,700千円

1,586,700千円

1 総務債	69,700	64,400	5,300
2 民生債	44,700	241,400	△196,700
3 衛生債	397,000	226,800	170,200

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		02 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業広域連合委託金	8,889
		03 健康診査事業広域連合負担金	31,807
		04 後期高齢者保健事業補助金	2,304
		05 ごみ受入れ収入	26,864
		06 市町村振興協会市町村交付金	12,958
		07 鉄道送電線線下補償料	1,410
		08 その他雑入	7,108
5 土木費雑入	6,398	01 鉄道送電線線下補償料	6,277
		02 その他雑入	121
6 消防費雑入	2,738	01 消防団員等公務災害補償等共済基金収入	2,556
		02 その他雑入	182
7 教育費雑入	555	01 その他雑入	555

1 総務管理債	69,700	01 庁舎整備事業債	30,900
		02 コミュニティセンター整備事業債	7,700
		03 市民交流センター整備事業債	14,200
		04 文化プラザホール整備事業債	16,900
1 社会福祉債	26,700	01 高齢者センター整備事業債	26,700
2 児童福祉債	18,000	01 民間保育施設等整備事業債	18,000
1 保健衛生債	5,400	01 医療保健センター整備事業債	5,400
2 清掃債	391,600	01 じんかい処理施設整備事業債	391,600

2 1 款 諸収入 2 2 款 市債

2 2款 市債

1,586,700千円

1項 市債

1,586,700千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較
4 土木債	千円 462,200	千円 263,800	千円 198,400
5 消防債	138,000	348,500	△210,500
6 教育債	399,100	206,100	193,000
7 臨時財政対策債	76,000	173,000	△97,000
計	1,586,700	1,524,000	62,700

節		説	明
区 分	金 額		
1 環境保全債	千円 182,900	01 公園整備事業債	千円 67,200
		02 緑地安全対策事業債	115,700
2 土木管理債	133,800	01 急傾斜地崩壊対策事業債	133,800
3 道路橋りょう債	99,900	01 道路整備事業債	78,300
		02 橋りょう整備事業債	21,600
4 河川債	6,100	01 河川整備事業債	6,100
5 住宅債	39,500	01 市営住宅整備事業債	39,500
1 消防債	138,000	01 消防施設整備事業債	138,000
1 小学校債	382,000	01 学校教育施設整備事業債	382,000
2 中学校債	13,900	01 学校教育施設整備事業債	13,900
3 社会教育債	3,200	01 文化財整備事業債	3,200
1 臨時財政対策債	76,000	01 臨時財政対策債	76,000

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
8 報償費	千円 682	報酬	千円 19,580
9 旅費	839	職員手当等	6,990
11 需用費	1,267	旅費	621
12 役務費	677	002 地域福祉推進費	75,764
13 委託料	133,823	01 民生委員・児童委員経費	10,036
14 使用料及び賃借料	5,169	報酬	8,904
19 負担金補助及び交付金	62,363	需用費	78
20 扶助費	2,531	役務費	12
28 繰出金	532,251	負担金補助及び交付金	1,042
		02 民生委員推薦会経費	237
		報酬	234
		旅費	3
		03 地域福祉計画等推進事業	120
		報償費	80
		旅費	5
		役務費	35
		04 福祉会館維持管理事業	7,908
		需用費	40
		役務費	18
		委託料	7,625
		使用料及び賃借料	225
		05 逗子市社会福祉協議会助成事業	54,350
		負担金補助及び交付金	54,350
		06 外国籍市民等福祉給付金支給事業	2
		扶助費	2
		07 逗子あんしんセンター助成事業	2,630
		負担金補助及び交付金	2,630
		08 地域福祉推進事業	481
		需用費	193

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		委託料	288
		003 戦没者遺族等助成費	554
		01 戦没者遺族等助成事業	554
		需用費	13
		役務費	37
		委託料	330
		使用料及び賃借料	99
		負担金補助及び交付金	75
		004 臨時交通費等支給費	48
		01 臨時交通費等支給事業	48
		扶助費	48
		005 行旅死亡人等取扱い費	306
		01 行旅死亡人等取扱い経費	306
		報償費	32
		需用費	7
		役務費	16
		委託料	250
		扶助費	1
		006 人権推進費	2,244
		01 人権推進事業	2,244
		報酬	100
		報償費	300
		旅費	136
		需用費	794
		役務費	5
		委託料	29
		使用料及び賃借料	144
		負担金補助及び交付金	736
		007 男女平等参画プラン推進費	5,814

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		01 男女平等参画プラン推進事業	5,814
		報償費	250
		旅費	25
		需用費	8
		役務費	71
		委託料	5,086
		使用料及び賃借料	9
		負担金補助及び交付金	195
		扶助費	170
		008 国民健康保険組合助成費	71
		01 国民健康保険組合助成事業	71
		負担金補助及び交付金	71
		009 労働者保険事務費	1
		01 労働者保険事務費	1
		需用費	1
		010 国民健康保険事業特別会計繰出金	532,251
		01 国民健康保険事業特別会計繰出金	532,251
		繰出金	532,251
		011 生活困窮者自立支援費	16,195
		01 生活困窮者自立支援事業	16,195
		委託料	13,885
		扶助費	2,310
		012 重層的支援体制整備費	114,631
		01 地域共生社会推進事業	17,377
		報償費	20
		旅費	17
		需用費	29
		役務費	4
		委託料	17,045

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 障害者支援 費	1,600,485	1,529,448	71,037	956,423 国庫支出金 608,315 県支出金 348,108		20,525 分担金及び 負担金 2 繰入金 5,807 諸収入 14,716	623,537

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
		使用料及び賃借料	262
		02 地域介護予防活動支援事業	8,210
		委託料	5,052
		負担金補助及び交付金	3,158
		03 地域包括支援センター運営事業	69,638
		旅費	10
		需用費	100
		役務費	462
		委託料	64,636
		使用料及び賃借料	4,430
		04 生活支援体制整備事業	19,406
		委託料	19,300
		負担金補助及び交付金	106
		013 福祉推進事務費	340
		01 福祉推進事務費	340
		旅費	22
		需用費	4
		役務費	17
		委託料	297
1 報酬	11,217	001 障害者自立支援医療費	125,465
		01 重度障がい者医療費助成事業	125,465
3 職員手当等	2,477	需用費	7
8 報償費	7,046	役務費	2,112
		扶助費	123,346
9 旅費	784	002 知的障がい者等雇用促進費	6,480
11 需用費	738	01 知的障がい者等雇用促進事業	6,480
		報償費	6,480
12 役務費	4,457	003 在宅福祉支援費	12,103
13 委託料	79,285	01 障がい者の住みよいまちづくり推進事業	551

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 10,806	報償費	千円 40
		需用費	203
		委託料	228
18 備品購入費	72	使用料及び賃借料	80
19 負担金補助及び交付金	25,636	02 重度障がい者等住宅設備改造費助成事業	1,600
		扶助費	1,600
20 扶助費	1,457,952	03 障害福祉サービス事業所等通所交通費支給事業	9,895
		扶助費	9,895
27 公課費	15	04 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	57
		扶助費	57
		004 障害者総合支援法関連経費	1,291,126
		01 障害者自立支援給付等支給事業	1,039,370
		旅費	40
		需用費	172
		役務費	171
		委託料	1,740
		使用料及び賃借料	802
		扶助費	1,036,445
		02 障害支援区分等判定審査会等経費	2,144
		報酬	1,260
		旅費	16
		需用費	6
		役務費	862
		03 自立支援医療給付事業	58,981
		役務費	92
		委託料	19
		扶助費	58,870
		04 補装具給付事業	10,225
		扶助費	10,225

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		05 相談支援事業	30,837
		報償費	336
		需用費	119
		役務費	155
		委託料	30,212
		公課費	15
		06 手話講習会事業	659
		需用費	5
		委託料	654
		07 手話通訳者派遣事業	8,859
		報酬	6,336
		職員手当等	1,800
		報償費	20
		旅費	340
		需用費	31
		役務費	86
		委託料	246
		08 要約筆記事業	2,270
		報酬	1,728
		旅費	177
		需用費	28
		役務費	84
		委託料	225
		使用料及び賃借料	28
		09 日常生活用具給付事業	15,764
		扶助費	15,764
		10 移動支援事業	65,168
		扶助費	65,168
		11 地域活動支援センター事業	43,293

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		委託料	43,293
		12 日中一時支援事業	6,654
		扶助費	6,654
		13 身体障がい者自動車改造費等助成事業	100
		扶助費	100
		14 訪問入浴サービス事業	1,748
		扶助費	1,748
		15 就労等支援事業	3,352
		報酬	1,893
		職員手当等	677
		旅費	151
		役務費	12
		扶助費	619
		16 障がい者権利擁護事業	202
		報償費	130
		備品購入費	72
		17 障がい者移動支援人材確保等事業	1,500
		負担金補助及び交付金	1,500
		005 福祉手当給付費	114,586
		01 特別障害者手当等給付事業	19,745
		扶助費	19,745
		02 在宅障がい者福祉手当支給事業	94,841
		需用費	12
		役務費	34
		扶助費	94,795
		006 障がい者福祉総務管理費	175
		01 心身障がい者（児）福祉団体助成事業	126
		負担金補助及び交付金	126
		02 障がい者福祉計画推進事業	49

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
3 高齢者福祉費	2,035,667	1,977,063	58,604	180,028 国庫支出金 41,342 県支出金 138,686		15,764 分担金及び 負担金 1,027 繰入金 14,737	1,839,875

節		説明	金額
区分	金額		
	千円		千円
		報償費	40
		役務費	9
		007 民間障がい者福祉施設整備等促進費	36,921
		01 民間障がい者福祉施設整備等促進事業	36,921
		負担金補助及び交付金	24,000
		扶助費	12,921
		008 障がい者支援事務費	13,629
		01 障がい者支援事務費	13,629
		旅費	60
		需用費	155
		役務費	840
		委託料	2,668
		使用料及び賃借料	9,896
		負担金補助及び交付金	10
1 報酬	24	001 高齢者福祉推進費	135
		01 高齢者福祉推進事業	135
8 報償費	94	報償費	94
9 旅費	27	役務費	12
		委託料	29
11 需用費	338	002 高齢者施設入所費	12,142
12 役務費	311	01 高齢者施設入所事業	12,142
		報酬	24
13 委託料	2,619	旅費	6
19 負担金補助及び交付金	764,032	扶助費	12,112
		003 高齢者在宅福祉費	17,880
		01 ひとり暮らし高齢者訪問事業	2,500
20 扶助費	12,882	委託料	2,500
28 繰出金	1,255,340	02 高齢者虐待等対策事業	385
		扶助費	385

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		03 生きがい推進事業	8,876
		需用費	76
		負担金補助及び交付金	8,800
		04 ふれあいパス購入助成事業	4,306
		需用費	5
		役務費	101
		負担金補助及び交付金	4,200
		05 高齢者補聴器購入助成事業	1,813
		需用費	5
		役務費	8
		負担金補助及び交付金	1,800
		004 介護保険関連対策費	487
		01 介護保険サービス低所得者利用者負担対策事業	487
		役務費	2
		負担金補助及び交付金	100
		扶助費	385
		005 後期高齢者医療経費	745,132
		01 後期高齢者医療経費	745,132
		負担金補助及び交付金	745,132
		006 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	201,574
		01 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	201,574
		繰出金	201,574
		007 介護保険事業特別会計繰出金	1,053,766
		01 介護保険事業特別会計繰出金	1,053,766
		繰出金	1,053,766
		008 高齢者福祉事務費	4,551
		01 介護人材確保事業	4,000
		負担金補助及び交付金	4,000
		02 高齢者福祉事務費	551

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
4 高齢者活動 推進費	3,624	3,734	△110	536 県支出金 536			3,088
5 国民年金費	14,704	13,458	1,246	14,667 国庫支出金 14,667			37
6 高齢者セン ター費	90,228	70,366	19,862	8,345 県支出金 8,345	26,700 市債 26,700	9,562 繰入金 5,100 諸収入 4,462	45,621

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
		旅費	21
		需用費	252
		役務費	188
		委託料	90
19 負担金補助及び交付金	3,624	001 高齢者活動推進費	3,624
		01 老人クラブ育成事業	3,624
		負担金補助及び交付金	3,624
1 報酬	5,531	001 職員給与費等	14,481
		01 職員給与費	7,427
2 給料	3,654	給料	3,654
3 職員手当等	4,008	職員手当等	2,600
		共済費	1,173
4 共済費	1,173	02 会計年度任用職員報酬等	7,054
9 旅費	129	報酬	5,531
		職員手当等	1,408
11 需用費	112	旅費	115
12 役務費	97	002 国民年金事務費	223
		01 国民年金事務費	223
		旅費	14
		需用費	112
		役務費	97
1 報酬	11,200	001 職員給与費等	12,525
		01 会計年度任用職員報酬等	12,525
3 職員手当等	2,113	報酬	10,096
9 旅費	454	職員手当等	2,113
		旅費	316
11 需用費	9,996	002 高齢者センター費	77,703
12 役務費	595	01 高齢者センター運営事業	8,824

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

1項 社会福祉費

4,797,378千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	4,797,378	4,653,211	144,167	1,465,755	26,700	76,112	3,228,811

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

1 児童福祉総務費	1,117,122	924,747	192,375	768,538			348,584
				国庫支出金 627,927			
				県支出金 140,611			

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 25,600	報酬	千円 1,104
14 使用料及び賃 借料	55	旅費	138
		需用費	6,878
		役務費	382
15 工事請負費	40,145	委託料	267
		使用料及び賃借料	55
27 公課費	70	02 高齢者センター維持管理事業	3,975
		需用費	200
		役務費	75
		委託料	3,700
		03 福祉バス運行事業	17,376
		需用費	2,918
		役務費	138
		委託料	14,250
		公課費	70
		04 高齢者センター食事提供事業	7,383
		委託料	7,383
05 高齢者センター整備事業	40,145		
工事請負費	40,145		

1 報酬	22,134	001 職員給与費等	204,045
2 給料	80,321	01 職員給与費	174,256
		給料	80,321
3 職員手当等	71,436	職員手当等	64,786
4 共済費	29,149	共済費	29,149

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 児童育成費	2,461,595	2,595,018	△133,423	1,484,383	18,000	144,773	814,439
				国庫支出金 943,981	市債 18,000	分担金及び 負担金 109,772	
				県支出金 540,402		繰入金 35,000	
						諸収入 1	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
8 報償費	千円 72	02 会計年度任用職員報酬等	29,789
9 旅費	1,009	報酬	22,134
11 需用費	231	職員手当等	6,650
12 役務費	850	旅費	1,005
13 委託料	4,984	002 児童福祉総務費	911,477
14 使用料及び賃借料	1,227	01 児童手当支給事業	911,405
19 負担金補助及び交付金	1,600	旅費	4
20 扶助費	904,109	需用費	231
		役務費	850
		委託料	4,984
		使用料及び賃借料	1,227
		扶助費	904,109
		02 交通遺児見舞金支給事業	72
		報償費	72
		003 幼稚園振興費	1,600
		01 幼稚園運営助成事業	1,600
		負担金補助及び交付金	1,600
1 報酬	65,660	001 施設型給付費	1,169,174
3 職員手当等	15,487	01 施設型給付事業	1,168,317
8 報償費	354	扶助費	1,168,316
9 旅費	2,153	償還金利子及び割引料	1
11 需用費	2,559	02 保育所入所措置事業	857
12 役務費	10,144	扶助費	857
13 委託料	135,590	002 地域型給付費	198,684
		01 地域型給付事業	198,684
		扶助費	198,684
		003 地域子ども・子育て支援事業費	200,622
		01 利用者支援事業	5,433

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 3,805	報酬	千円 3,840
		職員手当等	1,440
		旅費	153
15 工事請負費	1,463	02 子育て支援センター運営事業	19,135
19 負担金補助及び交付金	117,779	需用費	729
		役務費	124
		委託料	18,282
20 扶助費	2,106,600	03 こども家庭センター運営事業	6,720
23 償還金利子及び割引料	1	報酬	4,652
		職員手当等	1,745
		報償費	54
		旅費	183
		需用費	30
		役務費	41
		委託料	15
		04 養育支援事業	765
		旅費	1
		委託料	764
		05 ファミリーサポートセンター運営事業	11,381
		需用費	24
		役務費	157
		委託料	10,987
		負担金補助及び交付金	213
		06 一時預かり事業	25,213
		負担金補助及び交付金	25,213
		07 延長保育事業	10,778
		扶助費	10,778
		08 放課後児童クラブ事業	117,604
		需用費	380

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		役務費	23
		委託料	96,146
		使用料及び賃借料	336
		負担金補助及び交付金	20,719
		09 放課後児童クラブ整備事業	1,463
		工事請負費	1,463
		10 実費徴収補足給付事業	930
		扶助費	930
		11 多様な集団活動事業の利用支援事業	1,200
		負担金補助及び交付金	1,200
		004 民間保育所助成費	61,101
		01 運営費助成事業	13,712
		負担金補助及び交付金	6,887
		扶助費	6,825
		02 民間保育所等運営支援事業	45,617
		負担金補助及び交付金	5,260
		扶助費	40,357
		03 地域育児強化事業	1,600
		負担金補助及び交付金	1,600
		04 届出保育施設助成事業	172
		負担金補助及び交付金	172
		005 幼児教育・保育無償化事業費	126,516
		01 幼児教育・保育無償化給付等事業	126,516
		扶助費	126,516
		006 助産施設入所費	580
		01 助産施設入所事業	580
		扶助費	580
		007 小児医療助成費	255,886
		01 小児医療費助成事業	255,886

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		旅費	2
		需用費	277
		役務費	7,733
		委託料	278
		使用料及び賃借料	396
		扶助費	247,200
		008 次世代育成支援対策費	63,324
		01 次世代育成支援対策事業	3,971
		報酬	893
		報償費	60
		旅費	2
		需用費	3
		役務費	13
		委託料	3,000
		02 市主催行事等託児事業	1,380
		委託料	1,380
		03 親子遊びの場運営事業	1,460
		需用費	40
		役務費	75
		委託料	1,342
		使用料及び賃借料	3
		04 保育所等緊急整備事業	56,513
		負担金補助及び交付金	56,513
		009 ふれあいスクール事業	72,152
		01 ふれあいスクール事業	72,152
		報酬	56,275
		職員手当等	12,302
		報償費	40
		旅費	1,730

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
3 こども発達 支援センター 一費	108,080	103,070	5,010	8,174 国庫支出金 5,450 県支出金 2,724			99,906

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
		需用費	667
		役務費	1,056
		委託料	72
		使用料及び賃借料	10
		010 児童福祉法障害児通所等関連経費	306,159
		01 児童福祉法給付等支給事業	306,159
		委託料	602
		扶助費	305,557
		011 児童育成事務費	7,267
		01 児童育成事務費	7,267
		報償費	200
		旅費	80
		需用費	401
		役務費	802
		委託料	2,722
		使用料及び賃借料	3,060
		負担金補助及び交付金	2
		012 子育て支援事務費	130
		01 子育て支援事務費	130
		旅費	2
		需用費	8
		役務費	120
1 報酬	35,092	001 こども発達支援センター運営費	108,080
3 職員手当等	9,806	01 こども発達支援センター運営事業	108,080
8 報償費	1,580	報酬	35,092
9 旅費	1,260	職員手当等	9,806
11 需用費	4,718	報償費	1,580
		旅費	1,260
		需用費	4,718

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
4 母子福祉費	164,485	165,674	△1,189	56,951 国庫支出金 44,315 県支出金 12,636			107,534

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 838	役務費	千円 838
13 委託料	54,452	委託料	54,452
14 使用料及び賃借料	138	使用料及び賃借料	138
18 備品購入費	191	備品購入費	191
27 公課費	5	公課費	5
1 報酬	1,920	001 母子福祉費	164,477
3 職員手当等	720	01 ひとり親家庭等福祉手当支給事業	10,440
9 旅費	110	扶助費	10,440
11 需用費	31	02 母子自立支援事業	7,486
12 役務費	743	報酬	1,920
13 委託料	2,022	職員手当等	720
14 使用料及び賃借料	393	旅費	98
19 負担金補助及び交付金	22	委託料	40
20 扶助費	158,524	負担金補助及び交付金	22
		扶助費	4,686
		03 母子生活支援施設入所事業	626
		旅費	10
		扶助費	616
		04 ひとり親家庭等医療費助成事業	26,781
		需用費	27
		役務費	638
		扶助費	26,116
		05 児童扶養手当支給事業	119,144
		需用費	2
		役務費	101
		委託料	1,982

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
5 児童福祉施設費	295,761	294,654	1,107			34,347 分担金及び 負担金 31,428 使用料及び 手数料 684 諸収入 2,235	261,414

節		説明	千円
区分	金額		
	千円	使用料及び賃借料	393
		扶助費	116,666
		002 母子福祉事務費	8
		01 母子福祉事務費	8
		旅費	2
		需用費	2
		役務費	4
1 報酬	65,889	001 職員給与費等	223,955
		01 職員給与費	146,719
2 給料	73,223	給料	73,223
3 職員手当等	70,599	職員手当等	50,096
		共済費	23,400
4 共済費	23,400	02 会計年度任用職員報酬等	77,236
		報酬	54,675
		職員手当等	20,503
9 旅費	2,945	旅費	2,058
11 需用費	23,041		
12 役務費	984	002 湘南保育園管理費	36,647
		01 湘南保育園運営事業	35,077
13 委託料	32,967	報酬	4,769
		旅費	348
14 使用料及び賃借料	1,249	需用費	11,254
		役務費	491
15 工事請負費	812	委託料	17,353
18 備品購入費	616	使用料及び賃借料	536
		備品購入費	308
19 負担金補助及び交付金	36	負担金補助及び交付金	18
		02 湘南保育園維持管理事業	1,570
		需用費	95
		役務費	58

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
6 青少年育成 費	2,040	1,744	296	87 県支出金 87			1,953

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
		委託料	605
		工事請負費	812
		003 小坪保育園管理費	35,159
		01 小坪保育園運営事業	34,268
		報酬	6,445
		旅費	539
		需用費	11,597
		役務費	396
		委託料	14,393
		使用料及び賃借料	572
		備品購入費	308
		負担金補助及び交付金	18
		02 小坪保育園維持管理事業	891
		需用費	95
		役務費	39
		委託料	616
		使用料及び賃借料	141
1 報酬	161	001 青少年育成費	2,002
8 報償費	795	01 青少年問題協議会経費	176
		報酬	161
9 旅費	32	需用費	15
11 需用費	282	02 青少年指導員経費	799
		報償費	775
12 役務費	78	旅費	24
13 委託料	130	03 青少年育成事業	105
		需用費	55
14 使用料及び賃借料	562	委託料	50
		04 青少年交流事業	328
		報償費	20

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
7 体験学習施設費	46,371	51,110	△4,739	4,269		8,100	34,002
				国庫支出金 2,152		使用料及び 手数料 200	
				県支出金 2,117		諸収入 7,900	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
		需用費	45
		使用料及び賃借料	263
		05 二十歳を祝うずしの集い開催事業	594
		需用費	167
		役務費	48
		委託料	80
		使用料及び賃借料	299
		002 青少年育成事務費	38
		01 青少年育成事務費	38
		旅費	8
		役務費	30
1 報酬	1,920	001 体験学習施設管理費	37,993
		01 体験学習施設維持管理事業	37,133
3 職員手当等	720	需用費	11,761
8 報償費	469	役務費	150
		委託料	25,185
9 旅費	177	使用料及び賃借料	37
11 需用費	12,087	02 体験学習施設講座等事業	860
		報償費	469
12 役務費	531	需用費	88
13 委託料	30,430	役務費	8
		委託料	295
14 使用料及び賃借料	37	002 車両管理費	99
		01 車両維持管理事業	99
		需用費	86
		役務費	13
		003 体験学習施設事務費	8,279
		01 体験学習施設事務費	8,279
		報酬	1,920

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

2項 児童福祉費

4,195,454千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	4,195,454	4,136,017	59,437	2,322,402	18,000	187,220	1,667,832

3款 民生費

9,870,457千円

3項 生活保護費

877,623千円

1 生活保護総務費	52,981	53,420	△439	5,370 国庫支出金 5,370			47,611
2 扶助費	824,642	819,560	5,082	630,981		1	193,660

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		職員手当等	720
		旅費	177
		需用費	152
		役務費	360
		委託料	4,950

1 報酬	6,982	001 職員給与費等	39,421
2 給料	17,293	01 職員給与費	36,633
3 職員手当等	14,254	給料	17,293
4 共済費	6,123	職員手当等	13,217
9 旅費	307	共済費	6,123
11 需用費	296	02 会計年度任用職員報酬等	2,788
12 役務費	2,189	報酬	2,682
13 委託料	3,474	旅費	106
14 使用料及び賃借料	2,015	002 生活保護事務費	13,560
19 負担金補助及び交付金	48	01 生活保護事務費	13,560
20 扶助費	824,642	報酬	4,300
		職員手当等	1,037
		旅費	201
		需用費	296
		役務費	2,189
		委託料	3,474
		使用料及び賃借料	2,015
		負担金補助及び交付金	48
		001 生活保護費支給費	824,642

3款 民生費

3款 民生費

9,870,457千円

3項 生活保護費

877,623千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
				国庫支出金 618,481		諸収入 1	
				県支出金 12,500			
計	877,623	872,980	4,643	636,351	0	1	241,271

3款 民生費

9,870,457千円

4項 災害救助費

2千円

1 災害救助費	2	2	0	1 県支出金 1			1
計	2	2	0	1	0	0	1

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

1 保健衛生総務費	325,293	300,788	24,505	5,281 国庫支出金 1,763 県支出金 3,518	5,400 市債 5,400	51,321 分担金及び 負担金 42,144 使用料及び 手数料 809 繰入金 2,265 諸収入 6,103	263,291
-----------	---------	---------	--------	--	----------------------	---	---------

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		01 生活保護費支給事業	824,642
		扶助費	824,642

19 負担金補助及び交付金	1	001 災害救助費	2
		01 災害救助事業	2
		負担金補助及び交付金	1
21 貸付金	1	貸付金	1

1 報酬	13,507	001 職員給与費等	144,508
		01 職員給与費	126,722
2 給料	61,990	給料	61,990
3 職員手当等	48,530	職員手当等	44,792
		共済費	19,940
4 共済費	19,940	02 会計年度任用職員報酬等	17,786
8 報償費	296	報酬	13,507
		職員手当等	3,738
9 旅費	596	旅費	541
11 需用費	462	002 救急医療対策費	113,517
		01 一次救急医療対策事業	103,926
12 役務費	292		

3 款 民生費 4 款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 140,811	委託料	千円 103,926
14 使用料及び賃借料	2,082	02 二次救急医療対策事業 負担金補助及び交付金	9,590 9,590
15 工事請負費	10,611	03 救急医療機関外国籍市民対策事業 負担金補助及び交付金	1 1
19 負担金補助及び交付金	26,171	003 保健衛生総務管理費 01 医療保健センター運営事業 需用費	61,345 41,232 380
27 公課費	5	役務費 委託料 使用料及び賃借料 工事請負費 公課費 02 医療関係機関等助成事業 負担金補助及び交付金 03 環境衛生事業 需用費 委託料 04 地域医療充実事業 報償費 旅費 役務費 委託料 05 災害医療対策事業 需用費 役務費 委託料 06 貯水槽水道等衛生事業 旅費	258 29,616 362 10,611 5 16,320 16,320 1,951 5 1,946 275 150 4 6 115 955 3 3 949 179 3

4 款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 予防費	379,997	383,540	△3,543	97,033		43,207	239,757
				国庫支出金 82,444		使用料及び 手数料 1,324	
				県支出金 14,589		繰入金 4,525	
						諸収入 37,358	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		需用費	2
		役務費	9
		委託料	165
		07 自殺対策計画推進事業	222
		報償費	146
		旅費	5
		需用費	62
		役務費	9
		08 骨髄移植ドナー支援事業	211
		役務費	1
		負担金補助及び交付金	210
		004 保健衛生事務費	5,923
		01 保健衛生事務費	5,923
		旅費	43
		需用費	10
		役務費	6
		委託料	4,094
		使用料及び賃借料	1,720
		負担金補助及び交付金	50
1 報酬	11,312	001 予防費	145,225
		01 予防接種事業	127,323
8 報償費	3,614	旅費	4
9 旅費	608	需用費	15,235
		役務費	464
11 需用費	19,483	委託料	108,471
12 役務費	4,655	使用料及び賃借料	696
		負担金補助及び交付金	2,453
13 委託料	293,804	02 予防接種事故障害年金費	4,779

4 款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 1,216	負担金補助及び交付金	4,779
19 負担金補助及び交付金	43,303	03 感染症予防事業	11,339
		需用費	147
		役務費	834
		委託料	9,759
20 扶助費	2,000	負担金補助及び交付金	598
		償還金利子及び割引料	1
23 償還金利子及び割引料	2	04 狂犬病予防事業	1,324
		報酬	276
		旅費	23
		需用費	143
		役務費	294
		委託料	502
		負担金補助及び交付金	86
		05 予防接種健康被害調査・給付費	460
		報酬	280
		需用費	30
		役務費	34
		委託料	115
		負担金補助及び交付金	1
		002 成人等保健費	154,705
		01 成人等保健事業	107,656
		報酬	1,093
		報償費	50
		旅費	90
		需用費	2,770
		役務費	1,228
		委託料	102,416
		負担金補助及び交付金	8

4 款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		償還金利子及び割引料	1
		02 高齢者健診事業	43,303
		需用費	22
		役務費	1,419
		委託料	41,862
		03 健康増進・食育推進計画推進事業	3,746
		報酬	2,253
		報償費	581
		旅費	126
		需用費	455
		役務費	23
		委託料	89
		使用料及び賃借料	19
		負担金補助及び交付金	200
		003 母子保健費	80,067
		01 乳幼児健診事業	6,988
		報酬	3,728
		報償費	960
		旅費	157
		需用費	34
		役務費	65
		委託料	1,864
		負担金補助及び交付金	180
		02 妊産婦・乳幼児教室事業	1,610
		報酬	868
		報償費	516
		旅費	6
		需用費	175
		委託料	45

4款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		03 妊産婦健診事業	29,004
		需用費	246
		役務費	6
		委託料	27,254
		負担金補助及び交付金	1,498
		04 妊産婦・乳児訪問等事業	2,834
		報酬	1,269
		報償費	1,507
		旅費	33
		需用費	25
		05 特定不妊治療費等助成事業	2,507
		需用費	3
		役務費	4
		負担金補助及び交付金	2,500
		06 養育医療費支給事業	2,011
		旅費	2
		需用費	2
		役務費	7
		扶助費	2,000
		07 出産子育て応援事業	32,991
		報酬	1,545
		旅費	162
		需用費	20
		役務費	264
		負担金補助及び交付金	31,000
		08 母子保健事務費	2,122
		旅費	5
		需用費	176
		役務費	13

4款 衛生費

4款 衛生費

2,481,005千円

1項 保健衛生費

707,014千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 公害対策費	1,724	1,124	600				1,724
計	707,014	685,452	21,562	102,314	5,400	94,528	504,772

4款 衛生費

2,481,005千円

2項 清掃費

1,773,991千円

1 清掃総務費	204,828	162,326	42,502	13		115,716	89,099
				県支出金		使用料及び	
				13		手数料	
						102,212	
						繰入金	
						226	
						諸収入	
						13,278	

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		委託料	1,427
		使用料及び賃借料	501
9 旅費	22	001 公害対策費	1,724
		01 公害防止啓発事業	28
11 需用費	143	旅費	22
		需用費	3
12 役務費	33	役務費	3
13 委託料	1,517	02 公害調査測定事業	1,527
		需用費	10
27 公課費	9	委託料	1,517
		03 車両維持管理事業	169
		需用費	130
		役務費	30
		公課費	9

1 報酬	3,188	001 職員給与費等	53,919
		01 職員給与費	50,443
2 給料	24,241	給料	24,241
3 職員手当等	19,384	職員手当等	18,678
		共済費	7,524
4 共済費	7,524	02 会計年度任用職員報酬等	3,476
8 報償費	31,973	報酬	2,770
		職員手当等	706
9 旅費	105	002 廃棄物減量等推進費	140,871
11 需用費	9,704	01 廃棄物減量等推進審議会経費	542

4 款 衛生費

8款 消防費

1,110,371千円

1項 消防費

1,110,371千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	1,110,371	1,454,328	△343,957	8,197	138,000	9,816	954,358

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

1 教育委員会 費	3,865	3,867	△2				3,865
--------------	-------	-------	----	--	--	--	-------

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		01 防災行政無線施設維持管理事業	7,862
		報償費	25
		旅費	4
		需用費	444
		委託料	5,042
		使用料及び賃借料	170
		負担金補助及び交付金	2,177
		003 災害対策事務費	1,462
		01 災害対策事務費	1,462
		旅費	19
		需用費	32
		役務費	33
		負担金補助及び交付金	1,378

1 報酬	3,360	001 教育委員会費	3,865
9 旅費	7	01 教育委員会経費	3,865
10 交際費	143	報酬	3,360
11 需用費	6	旅費	7
13 委託料	322	交際費	143
14 使用料及び賃借料	5	需用費	6
		委託料	322
		使用料及び賃借料	5
		負担金補助及び交付金	22

8 款 消防費 9 款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 事務局費	183,309	172,355	10,954	4 県支出金 4			183,305
3 教育指導費	164,397	127,673	36,724	2,530 国庫支出金 2,530		6,606 繰入金 6,606	155,261

節		説明	千円
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	千円 22		
1 報酬	7,580	001 職員給与費等	182,267
2 給料	81,068	01 職員給与費 給料	171,495 81,068
3 職員手当等	65,417	職員手当等	62,574
4 共済費	27,853	共済費	27,853
8 報償費	40	02 会計年度任用職員報酬等 報酬	10,772 7,580
9 旅費	399	職員手当等	2,843
11 需用費	529	旅費	349
12 役務費	236	002 車両管理費	543
13 委託料	55	01 車両維持管理事業	543
14 使用料及び賃借料	20	需用費	403
19 負担金補助及び交付金	70	役務費	98
27 公課費	42	公課費	42
		003 事務局事務費	499
		01 事務局事務費	499
		報償費	40
		旅費	50
		需用費	126
		役務費	138
		委託料	55
		使用料及び賃借料	20
		負担金補助及び交付金	70
1 報酬	87,951	001 就学事務費	6,656
3 職員手当等	14,098	01 就学事務事業 報酬	1,456 453

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
8 報償費	千円 5,681	報償費	千円 181
9 旅費	4,282	需用費	48
		委託料	774
11 需用費	831	02 奨学金事業	5,200
		負担金補助及び交付金	5,200
12 役務費	501	002 教育指導費	157,741
13 委託料	43,633	01 教育指導事業	1,903
		報償費	26
14 使用料及び賃借料	658	旅費	100
		需用費	368
18 備品購入費	750	役務費	370
		使用料及び賃借料	437
19 負担金補助及び交付金	6,012	負担金補助及び交付金	602
		02 学校教育調査・研究事業	1,635
		報償費	225
		委託料	1,200
		負担金補助及び交付金	210
		03 支援教育充実事業	82,926
		報酬	65,662
		職員手当等	7,906
		報償費	4,209
		旅費	3,044
		需用費	274
		役務費	131
		委託料	764
		使用料及び賃借料	186
		備品購入費	750
		04 国際教育推進事業	37,624
		報償費	160

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
4 教育研究所 費	74,047	68,853	5,194				74,047

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		委託料	37,464
		05 少人数指導教員・教育指導教員派遣事業	26,066
		報酬	19,005
		職員手当等	6,192
		旅費	869
		06 日本語指導講師派遣事業	2,789
		報酬	2,520
		旅費	269
		07 学校関係者評価事業	360
		報償費	360
		08 学校支援地域本部事業	3,343
		需用費	141
		委託料	3,202
		09 コミュニティスクール運営事業	170
		報償費	170
		10 いじめ防止等対策事業	925
		報酬	311
		報償費	350
		委託料	229
		使用料及び賃借料	35
1 報酬	11,371	001 職員給与費等	55,436
		01 職員給与費	52,723
2 給料	24,826	給料	24,826
3 職員手当等	23,894	職員手当等	19,862
		共済費	8,035
4 共済費	8,035	02 会計年度任用職員報酬等	2,713
8 報償費	384	報酬	1,955
		職員手当等	734
9 旅費	330	旅費	24

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 1,647	002 調査研究費	千円 3,627
12 役務費	258	01 調査・研究事業	3,617
13 委託料	671	報償費	168
14 使用料及び賃借料	2,600	需用費	298
		委託料	634
		使用料及び賃借料	2,517
19 負担金補助及び交付金	22	02 副読本発行事業	10
		需用費	10
27 公課費	9	003 教育相談費	13,463
		01 教育相談事業	11,015
		報酬	7,560
		職員手当等	2,835
		報償費	192
		旅費	239
		需用費	25
		役務費	164
		02 適応指導教室運営事業	2,448
		報酬	1,856
		職員手当等	463
		報償費	24
		旅費	36
		需用費	52
		役務費	3
		使用料及び賃借料	14
		004 研究所管理費	1,061
		01 教育研究所維持管理事業	1,061
		需用費	954
		役務費	1
		委託料	37

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

1項 教育総務費

425,618千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	425,618	372,748	52,870	2,534	0	6,606	416,478

9款 教育費

2,189,584千円

2項 小学校費

1,019,548千円

1 学校管理費	646,581	376,820	269,761		382,000	364	264,217
					市債 382,000	諸収入 364	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円	使用料及び賃借料	69
		005 車両管理費	223
		01 車両維持管理事業	223
		需用費	171
		役務費	43
		公課費	9
		006 教育研究所事務費	237
		01 教育研究所事務費	237
		旅費	31
		需用費	137
		役務費	47
		負担金補助及び交付金	22

1 報酬	13,403	001 職員給与費等	47,956
		01 職員給与費	30,332
2 給料	16,091	給料	16,091
3 職員手当等	12,359	職員手当等	9,000
		共済費	5,241
4 共済費	5,241	02 会計年度任用職員報酬等	17,624
8 報償費	100	報酬	13,403
		職員手当等	3,359
9 旅費	874	旅費	862
10 交際費	35	002 小学校管理費	590,187
		01 学校図書整理・整備事業	1,665
11 需用費	66,309	旅費	10

9款 教育費

9款 教育費
2項 小学校費

2,189,584千円

1,019,548千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
12 役務費	千円 3,763	需用費	千円 1,655
13 委託料	70,525	02 学校施設維持管理事業	68,608
14 使用料及び賃借料	68,942	需用費	10,740
15 工事請負費	388,253	委託料	15,511
16 原材料費	455	使用料及び賃借料	38,413
19 負担金補助及び交付金	231	工事請負費	3,489
		原材料費	455
		03 学校維持管理事業	53,216
		需用費	51,541
		役務費	1,145
		使用料及び賃借料	530
		04 学校施設整備事業	52,588
		需用費	337
		委託料	20,905
		工事請負費	31,346
		05 久木小学校長寿命化事業	413,879
		委託料	32,645
		使用料及び賃借料	27,816
		工事請負費	353,418
		06 学校運営事業	231
		負担金補助及び交付金	231
		003 教職員健康管理費	1,564
		01 教職員健康管理事業	1,564
		報償費	100
		委託料	1,464
		004 学校事務費	6,874
		01 学校事務費	6,874
		旅費	2
		交際費	35

9款 教育費

9款 教育費
2項 小学校費

2,189,584千円

1,019,548千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 保健給食費	224,255	189,293	34,962	11,153 国庫支出金 11,153			213,102

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		需用費	2,036
		役務費	2,618
		使用料及び賃借料	2,183
1 報酬	6,378	001 職員給与費等	68,067
		01 職員給与費	68,067
2 給料	36,143	給料	36,143
3 職員手当等	20,808	職員手当等	20,808
		共済費	11,116
4 共済費	11,116	002 保健費	13,977
		01 児童健康管理事業	8,654
5 災害補償費	1	報酬	6,378
		災害補償費	1
8 報償費	394	報償費	239
9 旅費	127	需用費	56
11 需用費	14,310	委託料	1,903
12 役務費	3,134	負担金補助及び交付金	77
		02 学校保健事業	2,166
		需用費	1,393
14 使用料及び賃借料	253	役務費	118
		委託料	465
		備品購入費	100
18 備品購入費	11,169	負担金補助及び交付金	90
19 負担金補助及び交付金	11,388	03 学校事故救済事業	3,157
		報償費	100
		役務費	2,804
		使用料及び賃借料	253
		003 給食費	142,211
		01 小学校給食運営事業	142,211
		報償費	55

9款 教育費

9款 教育費
2項 小学校費

2,189,584千円

1,019,548千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 教育振興費	148,712	128,842	19,870	951 国庫支出金 951			147,761

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円	旅費	127
		需用費	12,861
		役務費	212
		委託料	106,666
		備品購入費	11,069
		負担金補助及び交付金	11,221
8 報償費	150	001 特別支援学級費	7,684
		01 特別支援学級運営事業	2,501
11 需用費	22,826	需用費	2,501
12 役務費	1,674	02 特別支援学級通学児童就学奨励事業	5,183
		扶助費	5,183
13 委託料	40,511	002 教育振興費	127,911
14 使用料及び賃借料	65,251	01 教材・教具整備事業	19,353
		需用費	19,199
		委託料	154
20 扶助費	18,300	02 教育用コンピュータ維持管理事業	85,605
		需用費	1,038
		役務費	1,664
		委託料	21,904
		使用料及び賃借料	60,999
		03 水泳学習運営事業	22,034
		委託料	17,782
		使用料及び賃借料	4,252
		04 クラブ活動等事業	98
		需用費	88
		役務費	10
		05 校内研究事業	150
		報償費	150
		06 芸術鑑賞推進事業	500

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

2項 小学校費

1,019,548千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	1,019,548	694,955	324,593	12,104	382,000	364	625,080

9款 教育費

2,189,584千円

3項 中学校費

329,222千円

1 学校管理費	153,388	159,104	△5,716		13,900	11	139,477
					市債	諸収入	
					13,900	11	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		千円
		委託料	500
		07 学校体育振興事業	171
		委託料	171
		003 要保護及び準要保護児童援助費	13,117
		01 要保護及び準要保護児童援助事業	13,117
		扶助費	13,117

1 報酬	8,020	001 職員給与費等	33,132
		01 職員給与費	22,620
2 給料	11,320	給料	11,320
3 職員手当等	9,508	職員手当等	7,492
4 共済費	3,808	共済費	3,808
		02 会計年度任用職員報酬等	10,512
8 報償費	50	報酬	8,020
		職員手当等	2,016
9 旅費	483	旅費	476
10 交際費	25	002 中学校管理費	113,898
		01 学校図書整理・整備事業	1,406
11 需用費	35,377	旅費	6
12 役務費	2,496	需用費	1,400
		02 学校施設維持管理事業	61,010
13 委託料	21,834	需用費	8,107
14 使用料及び賃 借料	41,090	委託料	11,083
		使用料及び賃借料	38,957
15 工事請負費	18,745	工事請負費	2,372

9款 教育費

9款 教育費
3項 中学校費

2,189,584千円

329,222千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 保健給食費	121,156	117,540	3,616	3,141 国庫支出金 3,141			118,015

節		説	明
区 分	金 額		
16 原材料費	千円 429	原材料費	千円 429
18 備品購入費	62	備品購入費	62
19 負担金補助及び交付金	141	03 学校維持管理事業	25,293
		需用費	23,829
		役務費	1,079
		使用料及び賃借料	385
		04 学校施設整備事業	26,048
		委託料	9,675
		工事請負費	16,373
		05 学校運営事業	141
		負担金補助及び交付金	141
		003 教職員健康管理費	1,126
		01 教職員健康管理事業	1,126
		報償費	50
		委託料	1,076
		004 学校事務費	5,232
		01 学校事務費	5,232
		旅費	1
		交際費	25
		需用費	2,041
		役務費	1,417
使用料及び賃借料	1,748		
1 報酬	3,295	001 保健費	7,097
8 報償費	100	01 生徒健康管理事業	4,477
		報酬	3,295
9 旅費	30	需用費	1
		委託料	1,148
11 需用費	1,446	負担金補助及び交付金	33
		02 学校保健事業	1,161
12 役務費	1,582		

9款 教育費

9款 教育費
3項 中学校費

2,189,584千円
329,222千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
3 教育振興費	54,678	59,837	△5,159	1,120 国庫支出金 1,120			53,558

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 105,180	需用費	千円 746
14 使用料及び賃借料	6,349	役務費	179
		委託料	236
		03 学校事故救済事業	1,459
19 負担金補助及び交付金	3,174	報償費	100
		役務費	1,207
		使用料及び賃借料	152
		002 給食費	114,059
		01 中学校給食運営事業	114,059
		旅費	30
		需用費	699
		役務費	196
		委託料	103,796
		使用料及び賃借料	6,197
		負担金補助及び交付金	3,141
8 報償費	90	001 特別支援学級費	4,001
11 需用費	8,018	01 特別支援学級運営事業	641
		需用費	641
12 役務費	488	02 特別支援学級通学生徒就学奨励事業	3,360
		扶助費	3,360
13 委託料	6,688	002 教育振興費	39,118
14 使用料及び賃借料	22,859	01 教材・教具整備事業	7,083
		需用費	6,255
		委託料	108
18 備品購入費	720	備品購入費	720
19 負担金補助及び交付金	896	02 教育用コンピュータ維持管理事業	29,493
		需用費	702
		役務費	325
20 扶助費	14,919	委託料	5,607

9款 教育費

9款 教育費
3項 中学校費

2,189,584千円

329,222千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	329,222	336,481	△7,259	4,261	13,900	11	311,050

9款 教育費
4項 社会教育費

2,189,584千円

281,715千円

1 社会教育総務費	108,197	118,913	△10,716	17,099	3,200	2,591	85,307
				国庫支出金	市債	分担金及び	
				12,619	3,200	負担金	
				県支出金		351	
				4,480		寄附金	
						250	
						繰入金	
						1,990	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		使用料及び賃借料	22,859
		03 クラブ活動等事業	1,173
		需用費	420
		役務費	163
		負担金補助及び交付金	590
		04 校内研究事業	90
		報償費	90
		05 芸術鑑賞推進事業	300
		委託料	300
		06 学校体育振興事業	979
		委託料	673
		負担金補助及び交付金	306
		003 要保護及び準要保護生徒援助費	11,559
		01 要保護及び準要保護生徒援助事業	11,559
		扶助費	11,559

1 報酬	16,045	001 職員給与費等	65,324
		01 職員給与費	45,199
2 給料	21,069	給料	21,069
3 職員手当等	21,644	職員手当等	16,849
4 共済費	7,281	共済費	7,281
		02 会計年度任用職員報酬等	20,125
8 報償費	3,657	報酬	14,564
		職員手当等	4,795
9 旅費	1,006	旅費	766

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

4項 社会教育費

281,715千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 3,493	002 社会教育総務費	千円 675
12 役務費	388	01 社会教育委員経費	675
13 委託料	22,040	報酬	648
14 使用料及び賃借料	889	旅費	16
		需用費	2
		負担金補助及び交付金	9
15 工事請負費	9,441	003 社会教育推進費	8,970
19 負担金補助及び交付金	1,244	01 各種講座事業	464
		報償費	240
		旅費	6
		需用費	39
		委託料	120
		使用料及び賃借料	59
		02 学校開放事業	6,137
		報償費	2,730
		需用費	45
		委託料	3,362
		03 文化活動振興事業	1,380
		報酬	94
		旅費	5
		需用費	10
		役務費	15
		使用料及び賃借料	413
		負担金補助及び交付金	843
		04 人権教育等事業	542
		旅費	30
		需用費	303
		委託料	110
		使用料及び賃借料	55

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

4項 社会教育費

281,715千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		負担金補助及び交付金	44
		05 P T A連絡協議会助成事業	105
		負担金補助及び交付金	105
		06 家庭教育推進事業	152
		報償費	60
		需用費	2
		委託料	60
		使用料及び賃借料	30
		07 社会教育出張講座事業	190
		報償費	180
		需用費	10
		004 文化財保護費	33,174
		01 文化財保護委員会経費	280
		報酬	234
		報償費	42
		旅費	2
		需用費	2
		02 文化財保護事業	732
		旅費	30
		需用費	93
		役務費	27
		委託料	264
		工事請負費	86
		負担金補助及び交付金	232
		03 埋蔵文化財保護事業	7,205
		旅費	13
		需用費	701
		役務費	89
		委託料	6,402

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

4項 社会教育費

281,715千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	

節		説 明	千円
区 分	金 額		
	千円		
		04 名越切通維持管理事業	3,042
		報酬	505
		旅費	47
		需用費	10
		役務費	29
		委託料	2,257
		使用料及び賃借料	194
		05 名越切通整備事業	11,836
		報償費	150
		旅費	20
		需用費	25
		委託料	3,606
		工事請負費	8,035
		06 池子遺跡群保護事業	610
		旅費	3
		需用費	94
		役務費	41
		委託料	406
		使用料及び賃借料	55
		負担金補助及び交付金	11
		07 古墳整備事業	8,473
		報償費	255
		旅費	53
		需用費	1,164
		役務費	157
		委託料	5,441
		使用料及び賃借料	83
		工事請負費	1,320
		08 古文書事業	22

9款 教育費

9款 教育費
4項 社会教育費

2,189,584千円

281,715千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
2 青少年育成費	163	163	0	65 県支出金 65			98
3 図書館費	173,355	157,109	16,246			2,790 繰入金 2,630 諸収入 160	170,565

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
		旅費	3
		需用費	7
		委託料	12
		09 市制70周年記念誌作成事業	974
		需用費	974
		005 社会教育総務事務費	54
		01 社会教育総務事務費	54
		旅費	12
		需用費	12
		役務費	30
19 負担金補助及び交付金	163	001 青少年育成費	163
		01 青少年団体育成事業	163
		負担金補助及び交付金	163
1 報酬	65,534	001 職員給与費等	122,723
2 給料	19,756	01 職員給与費	39,400
		給料	19,756
3 職員手当等	33,217	職員手当等	12,671
		共済費	6,973
4 共済費	6,973	02 会計年度任用職員報酬等	83,323
8 報償費	77	報酬	62,129
		職員手当等	19,322
9 旅費	2,145	旅費	1,872
11 需用費	24,029	002 図書館管理費	45,199
12 役務費	2,465	01 蔵書整備事業	20,263
		旅費	4
13 委託料	2,168	需用費	20,259
14 使用料及び賃借料	16,887	02 図書館活動事業	3,835
		報酬	141

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

4項 社会教育費

281,715千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	281,715	276,185	5,530	17,164	3,200	5,381	255,970

9款 教育費

2,189,584千円

5項 保健体育費

133,481千円

1 スポーツ推 進費	36,284	36,256	28	138			36,146
---------------	--------	--------	----	-----	--	--	--------

節		説	明
区 分	金 額		
19 負担金補助及び交付金	千円 104	報償費	77
		旅費	165
		需用費	591
		役務費	296
		委託料	2,168
		使用料及び賃借料	331
		負担金補助及び交付金	66
		03 図書館維持管理事業	348
		需用費	347
		役務費	1
		04 図書館情報システム管理事業	20,753
		需用費	2,775
		役務費	1,422
		使用料及び賃借料	16,556
		003 図書館事務費	5,433
		01 図書館事務費	5,433
		報酬	3,264
		職員手当等	1,224
		旅費	104
		需用費	57
役務費	746		
負担金補助及び交付金	38		

1 報酬	1,644	001 職員給与費等	9,212
2 給料	3,904	01 職員給与費	9,212

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

5項 保健体育費

133,481千円

目	本年度予算額 千円	前年度予算額 千円	比 較 千円	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
				国庫支出金 138			
2 体育施設費	97,197	89,894	7,303	9,084 県支出金 9,084		43,040 繰入金 43,040	45,073

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 4,207	給料	千円 3,904
		職員手当等	4,207
4 共済費	1,101	共済費	1,101
8 報償費	60	002 スポーツ推進費	26,991
		01 スポーツ推進審議会経費	94
9 旅費	60	報酬	94
11 需用費	65	02 スポーツ推進委員等活動事業	1,680
		報酬	1,550
12 役務費	48	旅費	51
13 委託料	514	需用費	45
		使用料及び賃借料	13
14 使用料及び賃借料	13	負担金補助及び交付金	21
		03 スポーツ推進事業	25,217
19 負担金補助及び交付金	24,668	報償費	60
		委託料	514
		負担金補助及び交付金	24,643
		003 スポーツ推進事務費	81
		01 スポーツ推進事務費	81
		旅費	9
		需用費	20
		役務費	48
		負担金補助及び交付金	4
12 役務費	157	001 体育館管理費	97,197
		01 市立体育館維持管理事業	48,189
13 委託料	48,032	役務費	157
		委託料	48,032
15 工事請負費	49,008	02 市立体育館整備事業	49,008
		工事請負費	49,008

9款 教育費

9款 教育費

2,189,584千円

5項 保健体育費

133,481千円

目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 133,481	千円 126,150	千円 7,331	千円 9,222	千円 0	千円 43,040	千円 81,219

10款 公債費

1,740,524千円

1項 公債費

1,740,524千円

1 元金	1,656,027	1,958,321	△302,294			14,796 使用料及び 手数料 14,796	1,641,231
2 利子	84,497	60,370	24,127				84,497
計	1,740,524	2,018,691	△278,167	0	0	14,796	1,725,728

11款 予備費

40,000千円

1項 予備費

40,000千円

1 予備費	40,000	20,000	20,000				40,000
計	40,000	20,000	20,000	0	0	0	40,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

23 償還金利子及 び割引料	1,656,027	001 市債償還元金	1,656,027
		01 市債償還元金	1,656,027
		償還金利子及び割引料	1,656,027
23 償還金利子及 び割引料	84,497	001 市債償還利子	80,497
		01 市債償還利子	80,497
		償還金利子及び割引料	80,497
		002 一時借入金利子	4,000
		01 一時借入金利子	4,000
		償還金利子及び割引料	4,000

9 款 教育費 10 款 公債費 11 款 予備費

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月分)	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)				計 (千円)	
本 年 度	長 等	3	0	28,056	13,425 (市長)4.35 (副市長)4.25 (教育長)4.25	2,806	101	44,388	7,280	51,668	
	議 員	17	91,308	0	41,089 4.5	0	0	132,397	24,974	157,371	
	そ の 他 の 特 別 の 職	562	65,390	0	0	0	0	65,390	0	65,390	
	計	582	156,698	28,056	54,514	2,806	101	242,175	32,254	274,429	
前 年 度	長 等	3	0	26,964	12,096 (市長)3.825 (副市長)4.25 (教育長)4.25	1,497	97	40,654	7,179	47,833	
	議 員	17	91,308	0	40,176 4.4	0	0	131,484	26,833	158,317	
	そ の 他 の 特 別 の 職	671	68,959	0	0	0	0	68,959	0	68,959	
	計	691	160,267	26,964	52,272	1,497	97	241,097	34,012	275,109	
比 較	長 等	0	0	1,092	1,329 (市長)0.525 (副市長)0.1 (教育長)0.1	1,309	4	3,734	101	3,835	
	議 員	0	0	0	913 0.10	0	0	913	△ 1,859	△ 946	
	そ の 他 の 特 別 の 職	△ 109	△ 3,569	0	0	0	0	△ 3,569	0	△ 3,569	
	計	△ 109	△ 3,569	1,092	2,242	1,309	4	1,078	△ 1,758	△ 680	

2 一般職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	441 (590)	639,614	1,761,078	1,853,563	4,254,255	648,962	4,903,217	
前 年 度	429 (569)	534,540	1,740,657	1,493,851	3,769,048	638,129	4,407,177	
比 較	12 (21)	105,074	20,421	359,712	485,207	10,833	496,040	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	本 年 度	54,252	225,171	39,732	47,850	6,481
前 年 度	48,844	222,246	40,536	42,272	7,144	63,300
比 較	5,408	2,925	△ 804	5,578	△ 663	△ 2,340
職 員 手 当 の 内 訳	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
本 年 度	1,500	146,819	9,423	58,337	967,365	235,673
前 年 度	0	144,047	9,355	52,369	833,738	30,000
比 較	1,500	2,772	68	5,968	133,627	205,673

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	441 (44)	1,761,078	1,676,440	3,437,518	615,488	4,053,006	
前 年 度	429 (36)	1,740,657	1,411,771	3,152,428	612,110	3,764,538	
比 較	12 (8)	20,421	264,669	285,090	3,378	288,468	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	本 年 度	54,252	225,171	39,732	47,850	6,481	60,960
	前 年 度	48,844	222,246	40,536	42,272	7,144	63,300
	比 較	5,408	2,925	△ 804	5,578	△ 663	△ 2,340
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	1,500	146,819	9,423	58,337	790,242	235,673
	前 年 度	0	144,047	9,355	52,369	751,658	30,000
	比 較	1,500	2,772	68	5,968	38,584	205,673

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	0 (546)	639,614	0	177,123	816,737	33,474	850,211	
前 年 度	0 (533)	534,540	0	82,080	616,620	26,019	642,639	
比 較	0 (13)	105,074	0	95,043	200,117	7,455	207,572	

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	本 年 度	0	0	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	本 年 度	0	0	0	0	177,123	0
	前 年 度	0	0	0	0	82,080	0
	比 較	0	0	0	0	95,043	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	20,421	給与改定に伴う増減分	16,931 給与改定に伴う増減分	給与改定の状況 給与の改定率 平均 1.00% 給与改定の実施時期 令和5年4月1日
		昇給に伴う増加分	13,885 昇給に伴う増加分	7月昇給 378人
		その他の増減分	△ 10,395 職員数の増減に伴う計数の調整等	職員数の増減状況 (現 に 在 職) (その他) (計) 本 年 度 436 人 5 人 441 人 (40) (4) (44) 前 年 度 424 人 5 人 429 人 (40) (△ 4) (36) 増 減 12 人 0 人 12 人 (0) (8) (8)
職 員 手 当	359,712	制度改正に伴う増減分	82,190 制度改正に伴う増減分	増減額(千円) 増減額(千円) 扶 養 手 当 管 理 職 員 1,500 地 域 手 当 特 別 勤 務 手 当 住 居 手 当 時 間 外 勤 務 手 当 通 勤 手 当 夜 間 勤 務 手 当 特 殊 勤 務 手 当 休 日 勤 務 手 当 管 理 職 手 当 期 末 勤 勉 手 当 80,690 退 職 手 当
		その他の増減分	277,522 職員数の増減に伴う計数の調整等	増減額(千円) 増減額(千円) 扶 養 手 当 5,408 管 理 職 員 地 域 手 当 2,925 特 別 勤 務 手 当 住 居 手 当 △ 804 時 間 外 勤 務 手 当 2,772 通 勤 手 当 5,578 夜 間 勤 務 手 当 68 特 殊 勤 務 手 当 △ 663 休 日 勤 務 手 当 5,968 管 理 職 手 当 △ 2,340 期 末 勤 勉 手 当 52,937 退 職 手 当 205,673

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職 (1)	一 般 行 政 職 (2)	消 防 職	
06 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	312,771	340,522	309,202
	平均給与月額 (円)	359,396	396,018	363,757
	平均年齢 (歳)	42.7	53.1	38.2
05 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額 (円)	316,627	335,572	309,074
	平均給与月額 (円)	363,986	389,110	363,567
	平均年齢 (歳)	44.0	53.4	39.4

イ 初任給

区 分	一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	消 防 職 (円)	国 の 制 度		
				一般行政職(1) (円)	一般行政職(2) (円)	公 安 職 (円)
高 校 卒	176,100	155,300	187,300	166,600	164,000	188,100
短 大 卒	187,300			176,100		
大 学 卒	200,700			196,200		

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職(1)			一般行政職(2)			消 防 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
06年1月1日現在	8級	18	6.1	6級	4	8.2	8級	1	1.1
	7級	36	12.2	5級	30	61.2	7級	6	6.5
	6級	13	4.4	4級	9	18.4	6級	5	5.4
	5級	44 (2)	14.9 (9.1)	3級	2 (3)	4.1 (21.4)	5級	24	26.1
	4級	46 (1)	15.6 (4.5)	2級	1 (3)	2.0 (21.4)	4級	15	16.3
	3級	61 (4)	20.6 (18.2)	1級	3 (8)	6.1 (57.2)	3級	14 (4)	15.2 (100.0)
	2級	45 (4)	15.3 (18.2)				2級	17	18.5
	1級	32 (11)	10.9 (50.0)				1級	10	10.9
	計	295 (22)	100.0 (100.0)	計	49 (14)	100.0 (100.0)	計	92 (4)	100.0 (100.0)
05年1月1日現在	8級	23	8.2	6級	4	7.4	8級	2	2.3
	7級	30	10.6	5級	32	59.2	7級	6	6.8
	6級	22	7.8	4級	10	18.5	6級	4	4.6
	5級	45 (2)	16.0 (10.5)	3級	3 (6)	5.6 (37.5)	5級	22	25.0
	4級	26 (1)	9.2 (5.2)	2級	2 (4)	3.7 (25.0)	4級	16	18.2
	3級	65 (4)	23.0 (21.1)	1級	3 (6)	5.6 (37.5)	3級	13 (5)	14.7 (100.0)
	2級	40 (4)	14.2 (21.1)				2級	18	20.4
	1級	31 (8)	11.0 (42.1)				1級	7	8.0
	計	282 (19)	100.0 (100.0)	計	54 (16)	100.0 (100.0)	計	88 (5)	100.0 (100.0)

*職員数欄の()内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(級別の基準となる職務)

区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級	区 分	級
部 担 当 長 次 参	8 級	課 担 主 長 課 長 補 佐	7 級	副 主 幹	6 級	係 専 任 主 査	5 級	主 任	4 級	主 事	3 級

区 分	級	区 分	級
主 事	2 級	主 事 補	1 級

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職(1)	一般行政職(2)	消 防 職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	441	299	47	95
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	378	258	34	86
	比 率 (B) / (A) (%)	85.7	86.3	72.3	90.5
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	429	288	53	88
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	367	253	32	82
	比 率 (B) / (A) (%)	85.5	87.8	60.4	93.2

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	
前 年 度	2.200 (1.150)	2.200 (1.150)	4.40 (2.30)	有	
国 の 制 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.50 (2.35)	有	

* 支給期別支給率欄の()内の数字は、再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2% ~ 20% 加 算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2% ~ 20% 加 算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全 地 域
支 給 率 (%)	12
支 給 対 象 職 員 数 (人)	485
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	15

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職(1)	一般行政職(2)	消 防 職
給料総額に対する比率(%) (06年1月1日現在)	0.3	0.2	0.4	0.9
支給対象職員の比率(%) (06年1月1日現在)	34.9	17.6	34.7	90.2
代表的な特殊勤務手当の名称	税務手当、保健指導手当、福祉業務手当			

ケ その他の手当

区 分	国の制度 との異同	差 異 の 内 容	
		逗 子 市	国
扶 養 手 当	一 部 異 なる	・配偶者 7,800 円 ・子 11,200 円 ・父母等 7,800 円	・配偶者 6,500 円 ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円
住 居 手 当	同 じ	支給限度 28,000 円	支給限度 28,000 円
通 勤 手 当	同 じ	(支給限度 55,000 円)	(支給限度 55,000 円)

*住居手当は、令和5年度まで経過措置あり（自ら居住するための住宅を所有する職員に対して支給あり）

継続費についての前々年度末までの支出額、見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国 支 出	県 金	地 方 債		
4 衛 生 費	2 清 掃 費	焼却施設維持管 理 事 業 令和5年度設定分	5	19,140	3,050	16,084	-	6	
			6	19,140	2,716	16,423	-	1	
			計	38,280	5,766	32,507	-	7	
4 衛 生 費	2 清 掃 費	焼却施設維持管 理 事 業 令和6年度設定分	6	106,524	13,877	83,300	-	9,347	
			7	106,524	8,877	73,200	-	24,447	
			計	213,048	22,754	156,500	-	33,794	
7 土 木 費	4 河 川 費	河川維持管理事 業	5	8,580	4,290	-	-	4,290	
			6	20,031	10,015	-	-	10,016	
			計	28,611	14,305	-	-	14,306	
9 教 育 費	2 小 学 校 費	久木小学校長寿 命 化 事 業 令和5年度設定分	5	34,181	-	31,900	-	2,281	
			6	14,649	-	13,700	-	949	
			計	48,830	-	45,600	-	3,230	
9 教 育 費	2 小 学 校 費	久木小学校長寿 命 化 事 業 令和6年度設定分	6	270,018	-	253,100	-	16,918	
			7	1,080,071	-	1,012,500	-	67,571	
			8	180,012	-	168,700	-	11,312	
			計	1,530,101	-	1,434,300	-	95,801	

前年度末までの支出額又は支出額の並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

前々年度末の支出額	前年度末の支出額(見込)	当該年度支出予定額	当該年度支出額	翌年度以降の支出	継続費の総額に対する率(%)
-	19,140	-	19,140	-	50.0
-	-	19,140	19,140	-	50.0
-	19,140	19,140	38,280	-	100.0
-	-	106,524	106,524	-	50.0
-	-	-	-	106,524	50.0
-	-	106,524	106,524	106,524	100.0
-	8,580	-	8,580	-	30.0
-	-	20,031	20,031	-	70.0
-	8,580	20,031	28,611	-	100.0
-	34,181	-	34,181	-	70.0
-	-	14,649	14,649	-	30.0
-	34,181	14,649	48,830	-	100.0
-	-	270,018	270,018	-	17.6
-	-	-	-	1,080,071	70.6
-	-	-	-	180,012	11.8
-	-	270,018	270,018	1,260,083	100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたる
額又は支出額の見込み及び当該年度

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
企業版ふるさと納税支援業務委託料 （令和6年度設定分）	取扱金額に 対して契約で 定める額		-
ふるさと納税クレジット決済手数料 （令和6年度設定分）	取扱金額に 対して契約で 定める額		-
ふるさと納税ポータルサイト利用料 （令和6年度設定分）	取扱金額に 対して契約で 定める額		-
逗子市土地開発公社に対する債務保証 （昭和58年度設定分）	2,000,000		1,862,580
逗子市土地開発公社に対する債務保証 （平成9年度設定分）	510,000		-
逗子市土地開発公社先行取得 公共用地取得事業 （昭和58年度～平成9年度分）	2,600,000		1,933,082
共用自動車賃貸借経費 （令和5年度設定分）	3,099		-
街路灯LED化経費 （平成28年度設定分）	151,200		104,619
戸籍システム標準化経費 （令和6年度設定分）	12,166		-
障がい福祉システム経費 （令和2年度設定分）	49,725		9,896
収集車両賃貸借経費 （令和5年度設定分）	28,338		-
焼却施設分析機器部品購入経費 （令和6年度設定分）	11,649		-
容器包装プラスチック 中間処理装置更新経費 （令和元年度設定分）	149,568		83,160
道路照明灯LED化経費 （平成28年度設定分）	77,048		29,351
中学校給食費管理システム経費 （令和3年度設定分）	39,996		11,353
中学校給食調理等業務 （令和3年度設定分）	479,357		144,386

ものについての前年度末までの支出
以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
令和7年度	限度額に同じ	限度額の 2分の1	-	-	限度額の 2分の1
令和7年度～ 契約が終了する 年度	限度額に同じ	-	-	-	限度額に同じ
令和7年度～ 契約が終了する 年度	限度額に同じ	-	-	-	限度額に同じ
令和6年度以降	137,420	-	-	-	137,420
令和6年度以降	502,726	-	-	-	502,726
令和6年度～ 令和10年度	666,918	-	-	-	666,918
令和6年度～ 令和13年度	3,099	-	-	-	3,099
令和6年度～ 令和8年度	44,893	-	-	-	44,893
令和7年度	12,166	12,166	-	-	-
令和6年度～ 令和8年度	29,688	-	-	-	29,688
令和6年度～ 令和13年度	28,338	-	-	-	28,338
令和7年度	11,649	-	-	-	11,649
令和6年度～ 令和8年度	62,370	-	-	-	62,370
令和6年度～ 令和8年度	12,086	-	-	-	12,086
令和6年度～ 令和9年度	24,499	-	-	-	24,499
令和6年度～ 令和9年度	327,097	-	-	-	327,097

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	526,179	495,835	69,700	93,980	471,555
(2) 民 生	391,140	584,301	44,700	36,268	592,733
(3) 衛 生	264,690	251,750	5,400	27,396	229,754
(4) 清 掃	591,963	534,227	391,600	26,045	899,782
(5) 農 林 水 産	44,892	41,867		3,026	38,841
(6) 商 工	1,600	1,600			1,600
(7) 土 木	2,594,056	2,809,249	422,700	260,890	2,971,059
(8) 公 営 住 宅	634,042	601,540	39,500	55,498	585,542
(9) 消 防	299,112	599,593	138,000	53,198	684,395
(10) 教 育	1,213,287	1,122,915	399,100	264,073	1,257,942
2 災 害 復 旧 債					
(1) 土 木	62,038	56,988		7,913	49,075
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	94,472	55,502		28,524	26,978
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	9,669,323	9,030,570	76,000	794,852	8,311,718
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 減 収 補 て ん 債	34,912	30,548		4,364	26,184
計	16,421,706	16,216,485	1,586,700	1,656,027	16,147,158

議案第3号

逗子市生涯学習・社会教育推進プランの策定について

逗子市の生涯学習・社会教育推進における方針及び方向性を示す逗子市生涯学習・社会教育推進プラン（案）について、ご意見を承りたい。

令和6年2月15日提出

逗子市教育委員会
教育長 大河内 誠



豆子市
生涯学習・
社会教育推進プラン

~共育のまちをめざして~

令和6年3月
豆子市

目次

第1章 プラン策定の趣旨

1	生涯学習・社会教育推進プランの策定にあたって	1
2	プランの位置づけ	2
3	プランの計画期間	3
4	プランの策定体制・進行管理	3
5	総合計画との関係	4
6	関連施策の体系図（参考）	5

第2章 プラン策定の背景

1	逗子市の位置と概要	6
2	逗子市の人口	7
3	生涯学習・社会教育の考え方	8
4	プランとSDGs（持続可能な開発目標）の関係	9
5	本市における「共育（きょういく）」という理念	10
6	プランを取り巻く事項の社会的変化	11
7	主な生涯学習・社会教育に関する施設	13

第3章 プランの考え方

1	基本理念（生涯学習・社会教育が目指す姿）	16
2	基本方針（目指す姿を実現するために）	17
3	施策の体系	18
4	施策の展開（基本施策）	19

第4章 プランの推進体制

1	推進体制	22
2	進捗管理	22
3	進捗状況を図る指標	22

資料編

1	関係会議等の名簿	25
2	生涯学習・社会教育推進プランの策定経過	28
3	市民説明会の実施概要	29
4	パブリックコメントの実施概要と結果	29
5	関係条例等	31
6	生涯学習・社会教育に関する施設等の位置図	33

第1章 プラン策定の趣旨

1 生涯学習・社会教育推進プランの策定にあたって

本市では、「生涯学習」を学校教育以外の様々な教育活動と自発的な個人の学習を含むものとしてとらえ、1997年（平成9年）に「ずし生涯学習推進プラン」を策定した後、市民の参加を経て2002年（平成14年）3月、2007年（平成19年）3月、2011年（平成23年）3月と改定を重ね、2014年度に既存の計画を引き継ぐ形で「生涯学習活動推進プラン 2015～2022」を策定し、これらの計画に基づいて、総合的に生涯学習を推進してきました。

その間、逗子市教育委員会教育部生涯学習課で行っていた各種事業の一部を、2009年（平成21年）の機構改革により市長部局へ移管し、生涯学習に関する事業は市民団体の活動支援と一体的に実施するため、市民協働部において行うことになりました。これにより、それまでの生涯学習課は社会教育課と名称を変更し、市長部局と連携しながら社会教育に特化した事業を行うこととなりました。

これらを背景にした本市の生涯学習活動を取り巻く環境の特徴として、3つの教育領域（社会教育・学校教育・家庭教育）で育てられた人材を生涯学習団体及び市民団体の活動や学習を通して、地域社会に活かす努力を重ねている点が挙げられます。

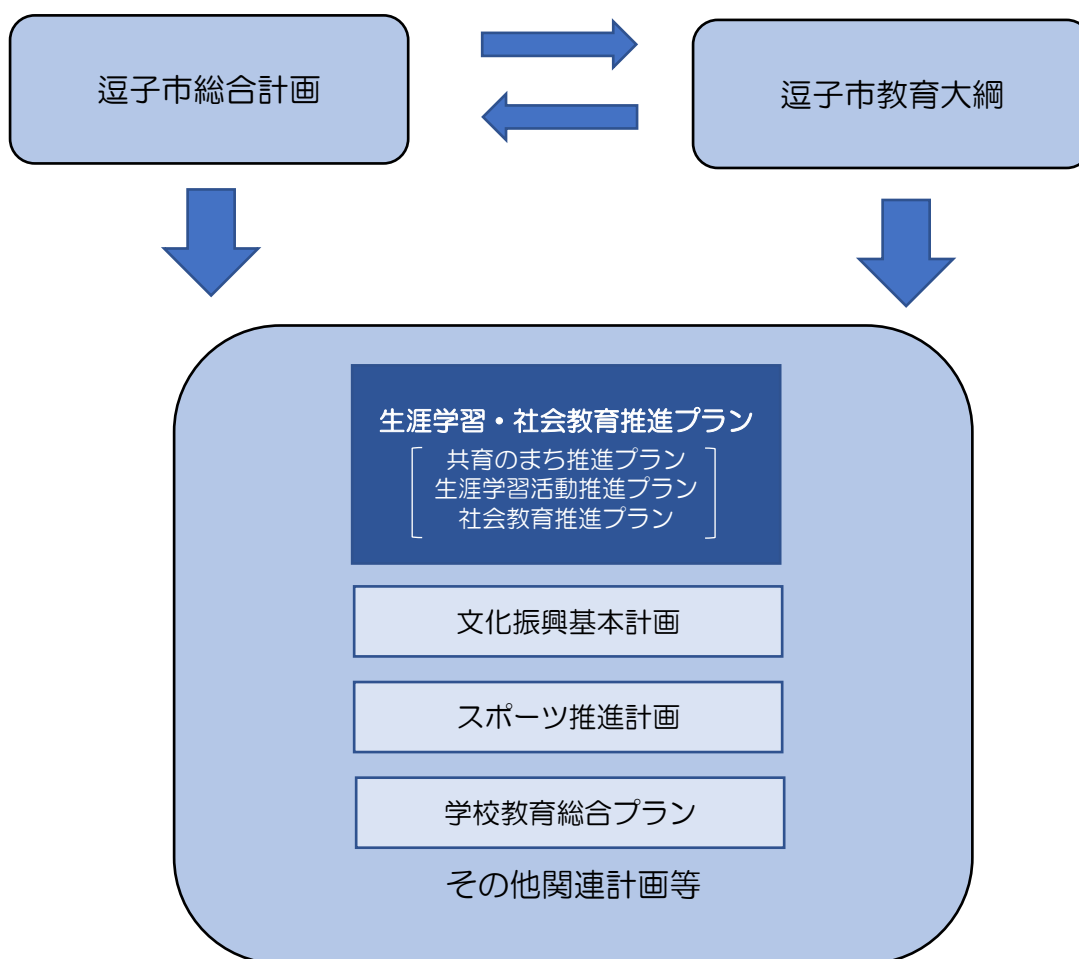
「生涯学習活動推進プラン 2015～2022」は、2015年度を起点とした総合計画及び基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の個別計画として策定されました。プラン策定にあたっては、「楽習（がくしゅう）のまちずし」を掲げた「ずし生涯学習推進プラン」の考え方を可能な限り継承しながら、本市の特徴である市民活動と融合した生涯学習の推進をめざし、名称を「生涯学習活動推進プラン」としました。また、同時に、「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」の個別計画として「社会教育推進プラン」も策定しました。その中では、広く市民に現代的課題や地域で取り組む課題等について学び合う機会を提供するとともに、学ぶことで人が育ち、人と人がつながり、地域がつながり、さらには世界へとつながることを念頭に、まちづくりに積極的にかわる「ひとづくり」と本市の社会教育の理念として掲げ、計画の推進を図ってきました。

令和4年度（2020年度）の総合計画の改定にあたり、各計画の運用の柔軟性の低下、計画策定や運用に係る事務作業の増加等の課題が生じていたことから、計画運用の合理化を図るため、行政計画の必要性は分野ごとに個別に判断することとする方針が示されました。そこで、基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」、個別計画「生涯学習活動推進プラン」及び「社会教育推進プラン」の記載内容重複による事務作業の増加等の課題を解決するため、計画期間を令和5年度（2023年度）まで延長し、計画統

合に向けて検討を重ねてきました。この結果、学習機会の提供を主な役割とする社会教育と自主的な学習活動への支援である生涯学習の推進、学びあいの場で学習成果を生かす共育の推進までの一連の流れを一つの計画としてまとめ、一体的に推進することとしたものです。本プランは、逗子市総合計画中期実施計画の計画期間等を考慮し、令和6年度（2024年度）から令和12年度（2030年度）までの7年間を計画期間として策定しました。

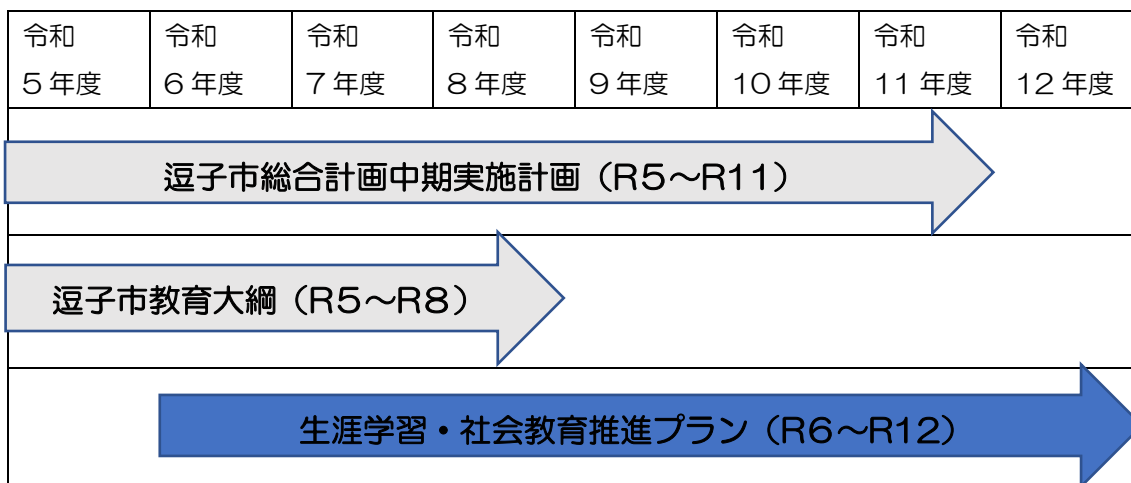
2 プランの位置づけ

本プランは、「逗子市総合計画」、「逗子市教育大綱」、関連する計画等との連携、整合性を図りながら、各施策等を通じて、本市における生涯学習・社会教育施策の推進に取り組むものとなります。



3 プランの計画期間

本プランの計画期間は、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。なお、この間大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。



4 プラン策定にあたっての市民参加手続き及び意見聴取

プランの策定に当たっては、適正な市民参加手続きに基づいたうえで幅広く市民の意見を反映させるため、その手法について逗子市市民参加制度審査会へ事前に諮問しました。

また、市民との協働により検討するため、生涯学習、社会教育に関わる団体、学識経験者及び公募市民等から構成される審議会・懇話会から意見聴取を行いました（詳細な策定経過は後述のP28資料編に掲載）。

(1) 市民参加手続き（市民説明会・パブリックコメント）

懇話会等の意見を踏まえ作成したプラン案に対して、市役所での市民説明会、パブリックコメントにより、幅広く意見を募集しました。

(2) 意見聴取

審議会・懇話会（社会教育委員会議、生涯学習推進懇話会、共育のまち推進懇話会）において、生涯学習、社会教育等に関わる団体、学識経験者及び公募市民等、様々な立場の方の意見を集約しました。また、市内の障がい者団体等からも、生涯学習に関する意見聴取を行いました。

5 総合計画との関係

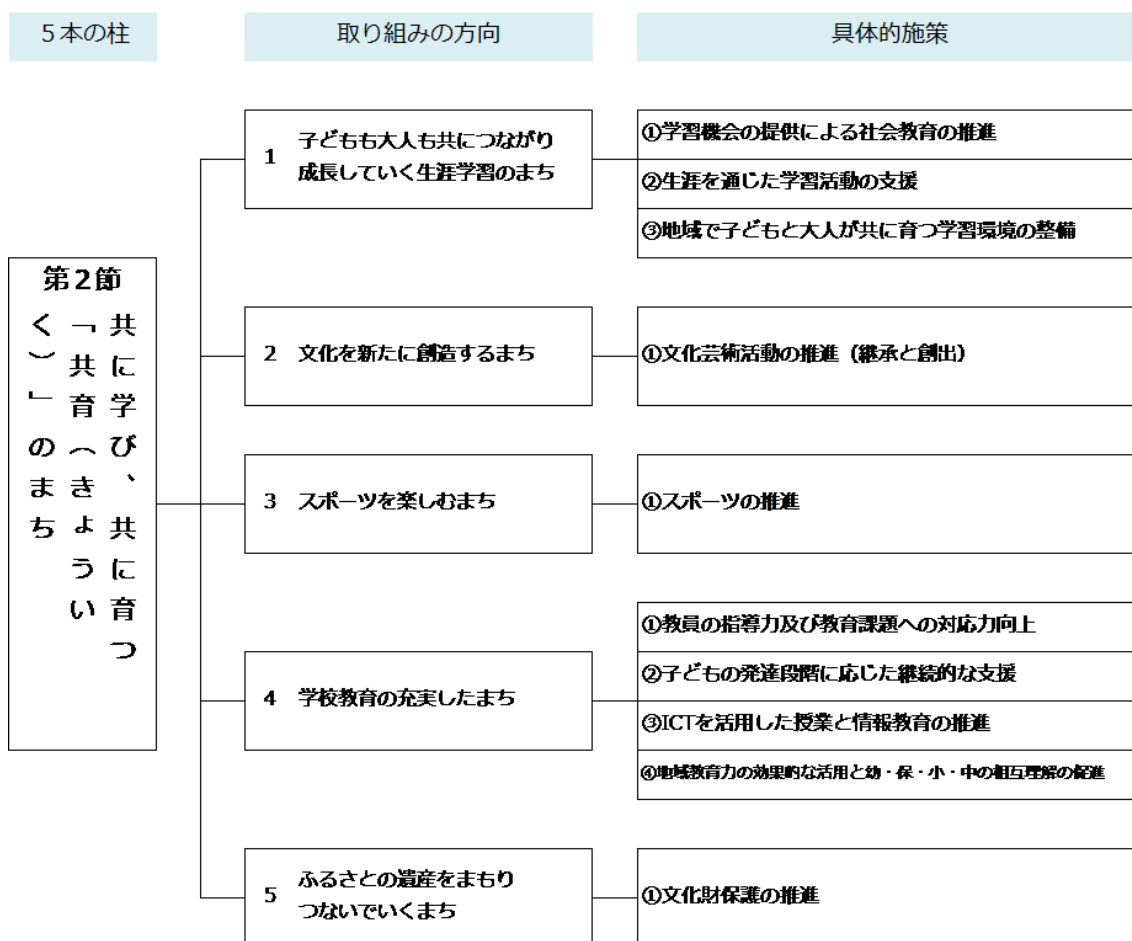
本プランは、総合計画の基本構想の施策の方向付けを示す5本の柱のうち、「第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」を基本理念としています（詳細はP16参照）。その取り組みの方向性の1つである「1 子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち」を目標に掲げ、生涯学習・社会教育の推進に向け各事業を実施していきます。



6 関連施策の体系図（参考）

総合計画の基本構想の施策の方向付けを示す5本の柱のうち、「第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち」について、それぞれの取り組みの方向に位置付ける具体的施策を通じて、基本理念の実現をめざします。

第2節 共に学び、共に育つ 「共育（きょういく）」のまち

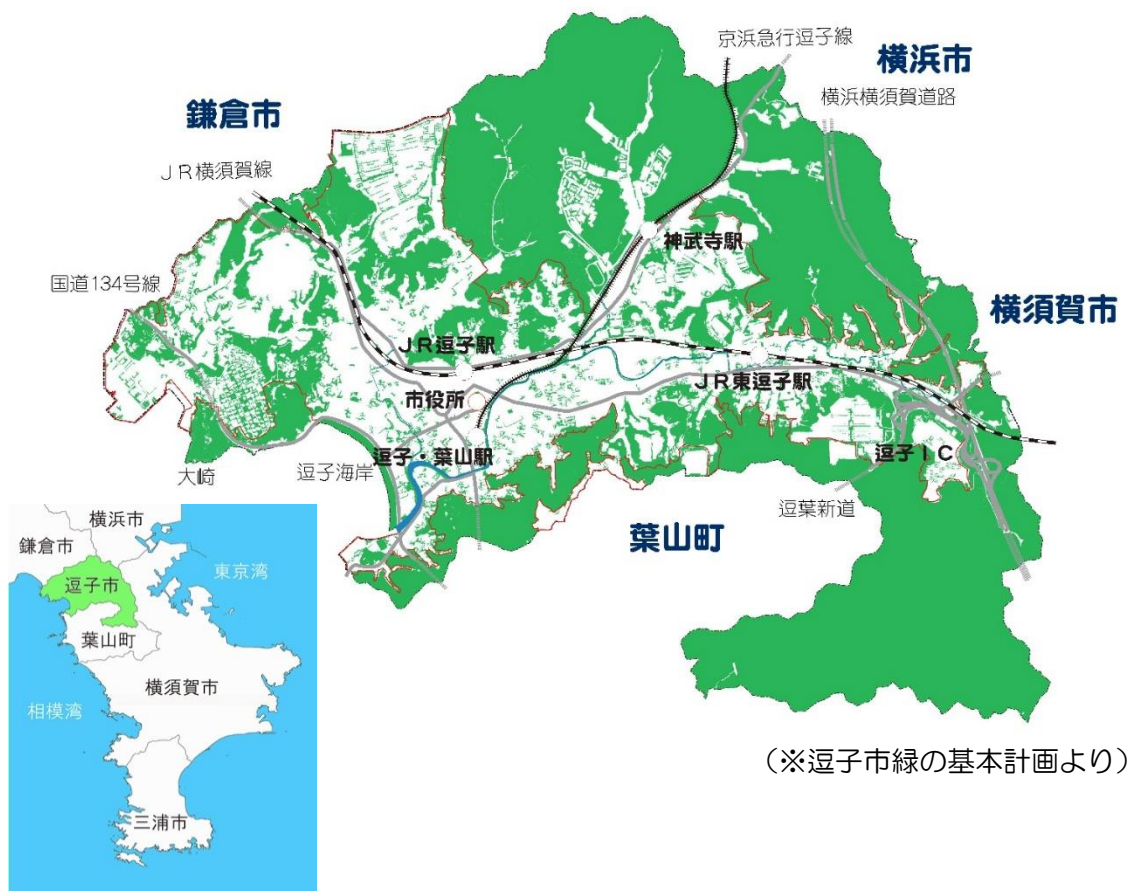


第2章 プラン策定の背景

1 逗子市の位置と概要

本市は、神奈川県東部の三浦半島の付け根に位置し、鎌倉市、横浜市、横須賀市、葉山町と境を接し、北、東、南の三方をみどり豊かな丘陵に囲まれ、西は青い海に向かって開けた形をしています。東西 6.96km、南北 4.46km、周囲 21.20km で面積が 17.28km² と、県内の市で最もコンパクトな市域に、JR 横須賀線の駅が 2 つ、京浜急行線の駅が 2 つ、横浜横須賀道路逗子インターチェンジがあります。東京まで 1 時間と利便性が高いにもかかわらず、海と山が身近に、豊かな自然環境が暮らしの一部として感じられるまちです。温暖な気候に加え、風光明媚な土地であることから、明治期から別荘地として栄え、現在も豊かな自然に囲まれた静かな住宅都市として歩んでいます。

逗子市の位置と概要



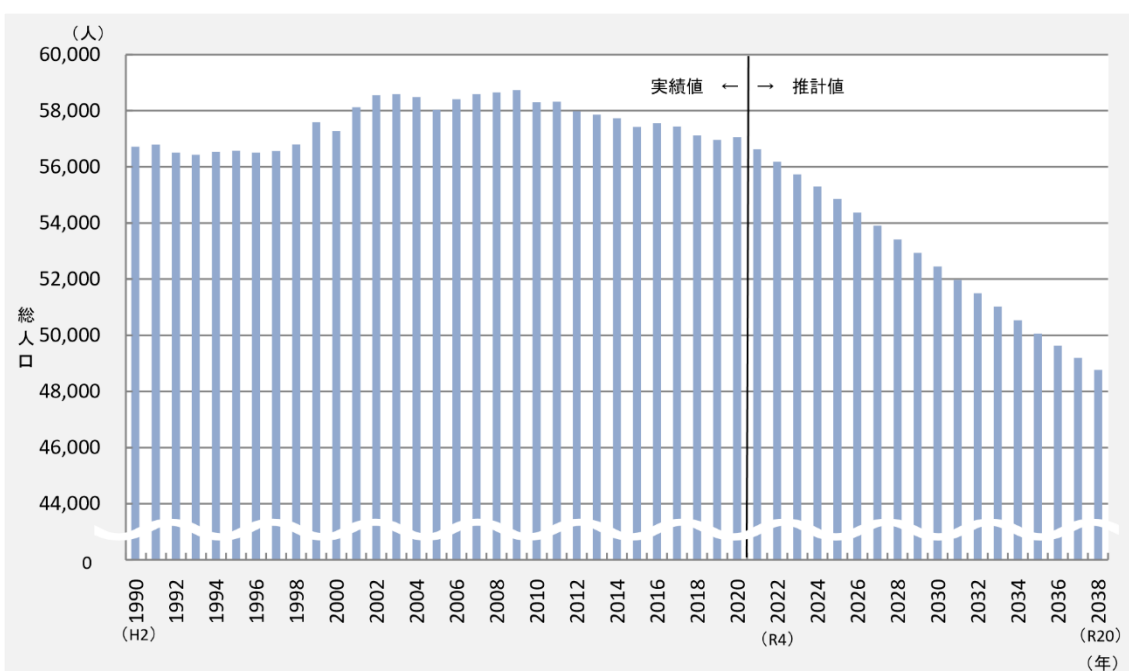
2 逗子市の人口

昭和 40 年代の宅地開発により人口が急増しましたが、昭和 50 年代以降開発の規模及び件数が減少したことに伴って人口の増加が止まりました。2001 年（平成 13 年）以降は、58,000 人から 57,000 人程度の数値で推移しています。すでに日本全体では、2008 年（平成 20 年）から人口減少に転じ少子高齢化が進んでいる中で、今後は、本市においても減少傾向が顕著になっていくものと予想されます。

これからの本市の将来人口を推計すると、人口は年々減少を続け 2038 年度（令和 20 年度）には、総人口は 49,000 人を下回ることが予想されます。

また、高齢化率については、老年人口の増加に伴い、2038 年度（令和 20 年度）には 40%程度となることが推計されています。

◆逗子市の将来人口（推計）



実績値は統計ずし（各年 10 月 1 日現在）、推計値は 2021 年度（令和 3 年度）逗子市推計（※逗子市総合計画より）

3 生涯学習・社会教育の考え方（目的）

「人生 100 年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

2006 年（平成 18 年）の教育基本法改定により、「生涯学習の理念」について、第 3 条で「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されました。

一方、社会教育とは、社会教育法第 2 条で「学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行なわれる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）をいう。」と定義されています。そして同法第 3 条第 1 項及び第 2 項では、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成」し、「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与する」こととしています。

また、同法第 3 条第 1 項では、国及び地方公共団体は、「必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により」社会教育を奨励しなければならないとしています。必要な施設の設置とは、図書館、博物館、公民館、青年の家、学校施設の利用等々であり、学習形態も講座、講演会、講習会、展示会、通信教育、イベント、学習グループ、ワークショップ等、年齢、対象、スタイルを選ばない多様な形態によるのが、社会教育の特色です。

人が一生の間において、家庭教育^{*}、学校教育、社会教育というさまざまな教育の場面で、繰り返し学び続けることで成長する様子を「生涯学習」と呼びます。生涯学習という理念は、教育という具体的な実態を伴うことで、学びを通じた成果が生まれ、確認できると言えます。

社会教育は、すべての教育を包含する幅広いもので、自分を大切にし、自己肯定感の醸成を図ることができるよう情報と学習機会を提供し、そして、さまざまな手法を通じ、誰もが互いを尊重し、孤立せず、自信を持ってこの時代を生き抜くための力を手にいれることをめざすものです。

^{*}家庭教育…本プランでは、家庭教育とは、未就学児童を対象とした教育活動に限定されない概念と捉えています。

4 プランとSDGs（持続可能な開発目標）の関係

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいてすべての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本市においても総合計画の各施策分野に17のゴールを位置付けたうえで、一体的な推進を図っています。本プランでは、17のゴールのうち、目標4【質の高い教育をみんなに】、目標10【人や国の不平等をなくそう】の2つを目標に位置付けていることから、子ども、高齢者、子育て世代、障がいのある人等、多様な世代、立場の方々が共に学び合うことのできる環境の整備、機会の提供等の取組みを通じて、「誰一人として取り残さない」生涯学習・社会教育の推進に努めます。



目標4【質の高い教育をみんなに】



目標10【人や国の不平等をなくそう】



5 本市における「共育（きょういく）」という理念

「共育（きょういく）」とは、世代間交流を通じて、すべての人がお互いを理解し、認め合い、そして共に生活していくという理念のもと、学校・家庭・地域が連携して、共に学び、共に育っていくことを表しています。本市においては、従来からこの「共育」という言葉を、逗子ならではの、かつ、逗子らしい考え方であると捉え、総合計画へ文言として位置づける、世代間交流のイベント名とする（「トモイクフェスティバル」）等、重要なものとしてきました。こうした背景を踏まえ、今後も引き続きこの「共育」を念頭に置いたうえで、生涯学習、社会教育の推進に取り組むという思いのもと、今回のプラン統合にあたっては、プラン名称の副題に「共育」という言葉を取り入れました。（「生涯学習・社会教育推進プラン ～共育のまちをめざして～」）



トモイクフェスティバル（中庭カフェ）

●共育の背景（参考）

価値観の多様化、核家族家庭や共働き家庭の増加等で、居住地の地域コミュニティが希薄化する傾向が見られます。さらに、外国籍の人々の増加により、多言語・多文化に対応しなければならない等の課題もあります。加えて、本市への転入によって地域社会を構成する人が日々変化すること等に伴って、地域での結びつきや地域の教育力の低下が1つの傾向として顕在化し、問題視されるようになりました。

また、学校教育の現場では基礎学力の重視という方針にもかかわらず、学力低下対策が課題となっています。さらに、児童・生徒一人ひとりの個性尊重が提起され、多様化し高度化する児童・生徒の学習ニーズに対応することが困難となる傾向があります。

このような急激な社会変化の中で、家庭や地域社会の在り方も変容し、それに伴って、子どもたちがおかれる教育環境も変化してきました。地域で子どもの教育を支える必要性が求められるとともに、学校教育の現場でも地域の支えを必要としています。「共育」という言葉が登場する背景には、学校・家庭・地域社会が、それぞれ連携せずに個別の教育機能を果たしていくのではなく、三者が連携しながら、教育力の向上に努め、子どもたちの成長を育む「ともにそだてる」という視点があります。

さらに、「共育」には「ともにそだてる」という視点ばかりでなく、「ともにそだつ」社会の実現という視点があります。市では、子どもばかりでなく、地域に住むすべての人が、地域社会で、共に学び、共に育つことを理念とし、学校と地域を結びつけながら、生涯を通じた持続的・自発的な学びをとおして人々がつながっていくことができる仕組みとして、「共育のまち」の実現を推進していきます。

(参考：旧基幹計画「共に学び、共に育つ、共育(きょういく)のまち推進プラン」)

6 プランを取り巻く事項の社会的変化

本プランと関連する様々な事項は、社会情勢の流れの中で、時代と共に日々急速に変化しています。生涯学習、社会教育等を取り巻く、社会環境、自然環境も劇的に多様化・複雑化しており、その変化のスピードと変わりゆく状況を的確に捉えていく必要があります。

(1) 生涯学習と社会教育の関係性

これまで生涯学習と社会教育は、要求課題*、必要課題*という視点から、それぞれの領域を定め、差別化を図ってきましたが、**昨今はデジタルリテラシーの向上をはじめ様々な課題が重なり合い、両者の目指すゴールは広義の意味で一致していく中で、多様なニーズに応じた学習機会の提供を通じて、ウェルビーイング*の実現が求められています。**「学びと教育」を通じて行われる人格形成、人間育成は、地域貢献のできる人材の輩出の源となることで、「誰一人として取り残さない」地域社会の構築、「損得ではない価値観」を共有できる地域コミュニティの創出につながっていくと考えています。

また、本市では、生涯学習、社会教育を通じて、人として生きる基礎と基本を身に付けられるよう、全ての学習、教育の段階において、家庭、地域、学校がともに連携し、子どもの成長過程を支え、子育て家庭や周囲の地域社会が一体となり、全ての人が自己肯定感を持ったうえで、生き活きと暮らせるまちづくりを推進します。

※要求課題…学習者が自ら学ぶことを欲し、積極的に学びたいと思っているもの。(学習者のニーズ)

※必要課題…自発的に学びたいとは思っていないくても、避けて通ることができない社会的問題、地域課題のこと。学習者が住む地域や年代・職業等を考慮した「学習する必要がある課題。」

※ウェルビーイング…個人的な心身の健康ばかりでなく、社会的なつながりも充実しすべて満たされている状態。

このように、全ての子どもが健やかに育つ地域づくりは、本市の子どもたちの一人ひとりが、自信を持って前向きに進むことができる環境づくりにつながり、「不安や困難に直面しても、未来に向け前向きに生きる力」を育みます。

こうした環境づくりは、単に子どもの成長に限ったことでなく、地域社会全体で「レジリエンス※」（復元力）をもつことで、人としての基本的な人格形成がされた大人と、子どもたちが、一人ひとりを大切に尊重し、自分と自分以外の他者の良さについて理解しながら、保護者、地域全体で協力しながら課題解決できる社会をめざします。

（２）家庭教育

家庭教育においては、その教育の対象が未就学児童であるという従前の考え方は変化しており、子育て中の保護者（親）、子育てに協力するサポーター、地域社会等、様々な範囲にまで広がっています。その背景には、次世代社会の担い手となる子どもを、家庭や学校だけで育てることが限界を迎えている現状があり、特に保護者の孤独・孤立化が深刻な課題となっているため、**その支援が急務とされています。**そうした中で家庭教育は、それぞれの家庭の実情に応じて、健全な子ども（親子）の成長のために必要な情報等を、様々な手法で提供する役割を担っており、具体的には、子育てへの不安、孤立から保護者を救うための手法や知識について講座を**実施するほか、家庭の支援を視野に入れた**当事者ネットワークの**構築**や地域社会の理解と協力を得るための**手助け等の直接的な取り組みを展開していく必要があります。**

（３）学校教育

学校教育においては、年齢、学年という枠で区切った教育が行われていますが、昨今、学習指導要領に基づく学校教育では得ることのできない教育の提供も必要とされてきています。具体的には、学校教育での枠組み（学校教育課程上の年齢**＝学齢**、世代、性別、ルーツ等）**に捉われない**環境で、児童・**生徒**が受ける教育について、例えば識字教育、語学（＝学校教育の課程）等を、国籍、言語が異なる人や、学習要求のある成人（異年齢）と一緒に学べる機会の提供を想定します。このような社会教育的な側面からの取り組みを通じて、学校教育では完全にカバーしきれない異年齢と共に学ぶ経験を得るとともに、子どもが自分自身で「将来こうなりたい自分の未来像」を描くきっかけを作ることができます。**そのために**も**学校と地域の連携・協働を進め、社会総がかりで子どもに関わる取り組みを進めること（地域学校協働活動）が、今後の重要な取り組みとなります。**

学校教育と社会教育は不可分の関係であり、単なる「学社連携」を超えて「学社融合」の時代へと変化しています。親や子ども、そして社会が求める学びのニーズが多様化する中で、その受け皿として**「地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組みの核としての機能」が社会教育に求められています。**

※レジリエンス…困難な状況に直面しても、うまく適応する能力。ストレスやトラウマ等の困難をはね返し、未来に向かって前向きになれる力または過程のこと。

7 主な生涯学習・社会教育に関する施設

本市の生涯学習活動等の拠点である市民交流センターは、市の中心部に位置しており、生涯学習及び社会教育、市民活動を行う幅広い世代の方の交流の場となっています。その他の主な施設として、芸術文化活動の場である文化プラザホール、スポーツを通じた交流を行う逗子アリーナ、児童館的機能をもつ体験学習施設（スマイル）等が挙げられます。

地域の方の身近な施設である、沼間・小坪小学校区コミュニティセンター（旧公民館）、地域活動センターでは、サロン活動、音楽活動、講演等、様々な用途で利用することができます（P32 に施設位置図を掲載）。

また、各施設に加え、市全体を学びの場（フィールド）と捉えると、逗子海岸や緑豊かな山々のほか、長柄桜山古墳群、名越切通（まんだら堂やぐら群）、神武寺等、逗子の自然や歴史を学べる様々なスポットが数多くあり、それらは散策・ハイキングコース「自然の回廊」として市民に親しまれています。

① 生涯学習・社会教育施設等

施設名	利用目的・設備等
市民交流センター	市民活動から自治会活動まで、様々な目的で利用できる生涯学習活動の拠点であり、子どもから高齢者まで幅広い世代の方の交流の場となっている。 ◆会議室、市民活動スペース、展示コーナー、和室、フェスティバルパーク、温水プール等
沼間小学校区 コミュニティセンター （旧沼間公民館）	沼間小学校区のコミュニティセンターとしての機能を果たし、地域の方のふれあい、学習活動等が行われている。 ◆講堂、会議室、学習室、調理室、工作室、和室、図書館分室等
小坪小学校区 コミュニティセンター （旧小坪公民館）	小坪小学校区のコミュニティセンターとしての機能を果たし、地域の方のふれあい、学習活動等が行われている。 ◆講堂、会議室、学習室、調理室、工作室、和室、図書館分室等
逗子文化プラザホール	コンサート、演劇、落語等の催しが行われ、芸術文化の鑑賞、文化活動を通じた相互交流の場となっている。 ◆なぎさホール、さざなみホール、練習室、ギャラリー等
市立体育館 （逗子アリーナ）	球技、武道、各種トレーニングが実施できる環境が整備された屋内施設であり、スポーツ教室等が開催されている。 ◆メインアリーナ、サブアリーナ、格技室、トレーニングルーム等

<p>図書館 ※図書館分室は沼間コミセン、小坪コミセンへ設置</p>	<p>図書等の収集、保存、提供を行い、図書展示やおはなし会の実施を通じて読書に親しむ機会を設けるとともに、幅広い世代の居場所としての役割を果たしている。 ◆閲覧席、視聴覚・インターネットコーナー等</p>
<p>第一運動公園</p>	<p>野球、テニス、弓道、水泳等を行うための環境が整備され、子どもが遊ぶための広場もあり、親子で気軽に訪れることのできる場所となっている。 ◆野球場、テニスコート、弓道場、屋外プール、自由運動広場、こどもひろば等</p>
<p>池子の森自然公園</p>	<p>園内には、様々な動植物を観察することができる緑地エリア、陸上競技、サッカー、ラグビー、野球、テニス等が実施できるスポーツエリアに区分され、様々な用途で利用されている。また池子遺跡群資料館では多くの歴史的資料の展示公開を実施している。 ◆400mトラック（フィールド内芝生）、野球場、テニスコート等</p>
<p>体験学習施設（スマイル）</p>	<p>児童館的機能を持ち、児童青少年の健全育成を目的とした施設。体験型の講座や、各種イベントを開催。 ◆多目的室（スポーツ、ダンス、演奏、会議等）、乳幼児プレイルーム、ほっとスペース、カフェ等</p>
<p>学校開放（市立小中学校）</p>	<p>市立小中学校の施設を、学校教育に支障のない範囲で、平日夜間、土日祝日に貸し出しを行い、球技等のレクリエーション活動を実施することができる。 ◆校庭、体育館、教室（小学校のみ）等</p>



逗子アリーナ



池子の森自然公園（緑地エリア）



沼間小学校区コミュニティセンター



市民交流センター



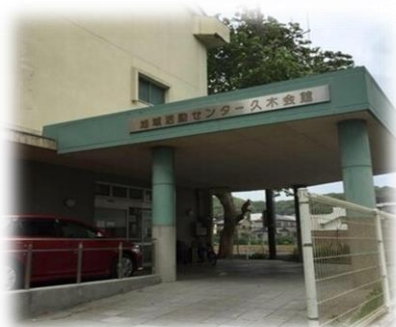
第一運動公園

②地域活動センター

館名	所在地	建設年
桜逗会館	逗子3-4-7	平成9年
逗子桜山コンフォートガーデン自治会館	桜山5-40-1	平成16年
東逗子会館	沼間2-1-1	平成13年
アーデンヒル自治会館	沼間3-21-1	平成5年
グリーンヒル自治会館	沼間5-17-1	昭和54年
興人東逗子自治会館	沼間6-7-1	平成9年
池子会館	池子2-10-10	平成11年
山の根親交会館	山の根3-13-15	平成2年
久木会館	久木2-1-1	平成25年
ハイランド自治会館	久木8-8-90	平成17年
亀が岡自治会館	小坪1-30-1	平成13年
小坪東谷戸会館	小坪6-7-11	平成3年
南ヶ丘自治会館	小坪7-11-15	昭和54年
新宿会館	新宿2-2-24	平成16年
小坪大谷戸会館	新宿4-15-26	平成26年



新宿会館



久木会館



ハイランド自治会館



小坪大谷戸会館

第3章 プランの考え方

1 基本理念（生涯学習・社会教育がめざす姿）

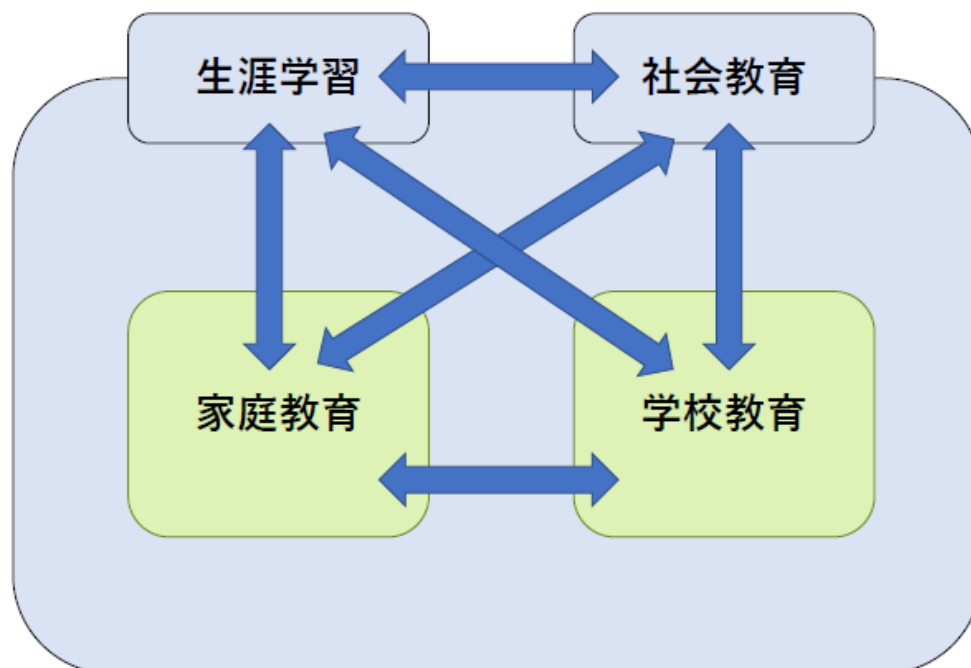
●子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち

市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しめるよう、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う社会教育の機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な学びを支援します。

そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、学んだ成果を生かすことで元気な地域づくりへとつなげていくまち、生涯学習のまち返子をめざします。

★生涯学習・社会教育の概念図

本市では、生涯学習と社会教育について、それぞれがどちらかに内包されるものではなく、車の両輪のように相互で作用する不可分の関係性にあると捉えています。加えて、家庭教育、学校教育、その他様々な機会で行われるあらゆる活動は、密接な関係の中で融合していくものと考えています。



2 基本方針（めざす姿を実現するために）

基本理念を実現するために、3つの基本方針を定め、生涯学習・社会教育の推進を図ります。基本方針は、本プランに位置付ける具体的な施策、事業の基本的な方向性を示すものです

基本方針1：学習機会の提供による社会教育の推進

社会環境の変化が激しい現代社会では、市民が常に最新の課題を学習することが求められています。また、多様化し、複雑化する社会にあって、地域ごとの課題を地域住民が解決する必要性も高まっています。こうした要求課題に対応し、学習機会を提供することにより、まちづくりに関わる人材を育成することは重要な課題です。一方で、学習活動に十分に参加できていない市民もいることから、すべての市民が生涯を通じて学習活動ができる環境の整備が求められています。

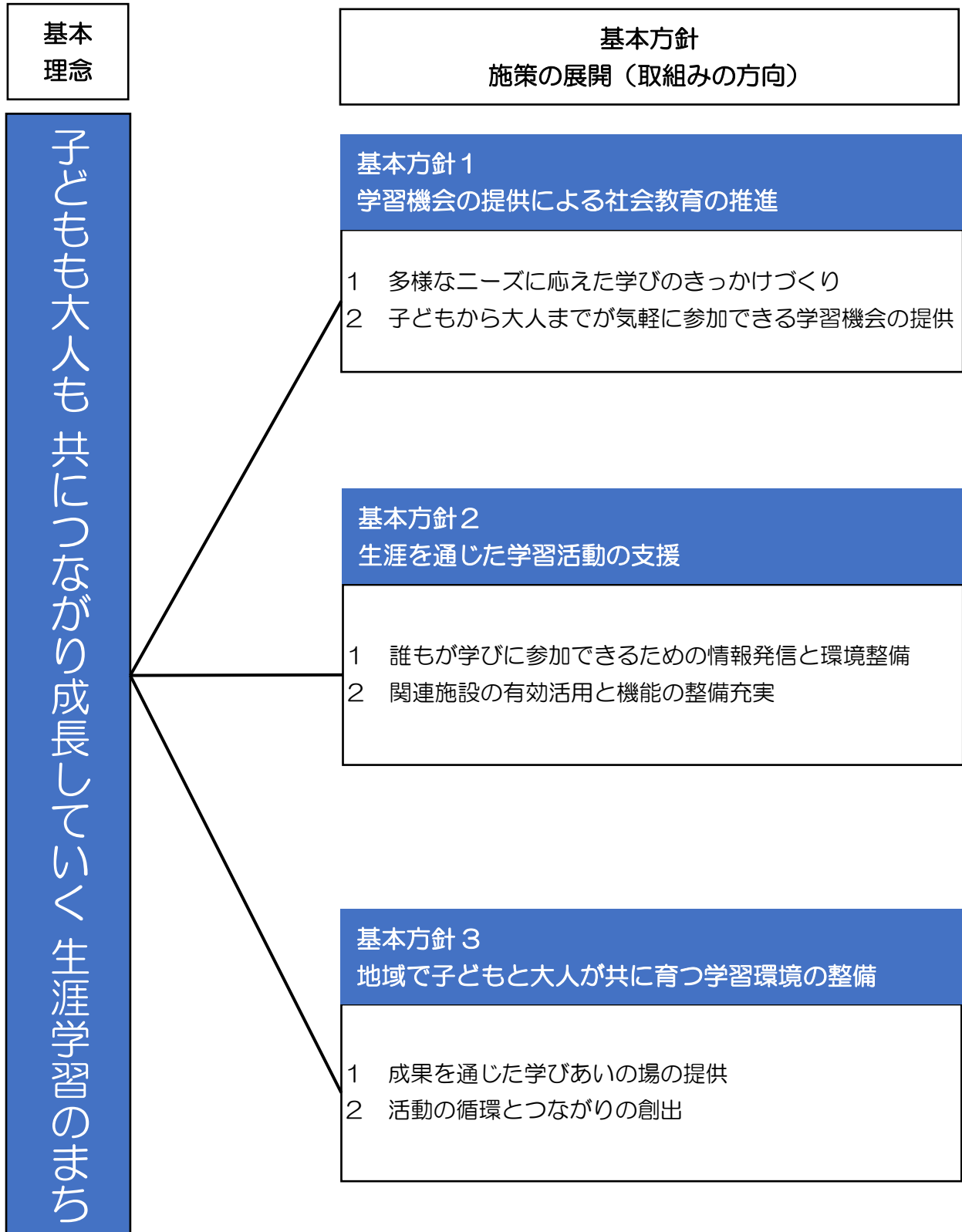
基本方針2：生涯を通じた学習活動の支援

高齢化の進展や社会環境の変化により、生涯学習の必要性が高まっています。また、学習内容も、価値観や生活習慣の多様化により大きな広がりを見せています。このような状況に対処するため、市には市民や情報をつなぐコーディネート能力が今まで以上に求められています。加えて、学習活動の場を公共施設として提供していますが、老朽化している施設もあり、適正な維持管理やニーズに合った改修が求められています。

基本方針3：地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備

少子化や子どもの生活体験、自然体験及び世代間交流の減少等、社会環境の変化が生じています。こうしたことから、学校や家庭だけでなく、地域全体で子どもの教育に関わり、協働して取り組むことが求められており、学校・家庭・地域で子どもと大人が共に学び合い、共に育つ「共育」の場づくりを進める必要があります

3 施策の体系



4 施策の展開（基本施策）

基本方針1：学習機会の提供による社会教育の推進

取組みの方向

- 1 多様なニーズに応えた学びのきっかけづくり
- 2 子どもから大人までが気軽に参加できる学習機会の提供

◆身の回りの社会課題等に興味を持った際、各種講座等に参加しやすい環境を整え、様々なニーズに沿った学びの機会を提供し、まちづくりに関わるきっかけを作ります。

◆講座へ気軽に参加できるよう、従来の手法に加え、デジタル技術等を活用することで受講の選択肢を増やし、多忙な子育て世代や外出が難しい方等の幅広いニーズにも対応できるよう努めます。

取組み	No.	事業	担当課
1 多様なニーズに応えた学びのきっかけづくり	1	現代的課題・地域課題に関する事業の実施	社会教育課
	2	家庭教育に関する事業の実施	
	3	人権に関する事業の実施	
	4	社会教育出張講座の実施	
	5	文化財の公開活用の充実	
2 子どもから大人までが気軽に参加できる学習機会の提供	6	スマイル講座の実施	子育て支援課
	7	おはなし会の実施、図書館展示の充実	図書館



図書館展示（フェアトレード）



スマイル講座（アマチュア無線交信体験）

基本方針2：生涯を通じた学習活動の支援

取組みの方向
1 誰もが学びに参加できるための情報発信と環境整備
2 関連施設の有効活用と機能の整備充実

◆生涯学習活動に取り組んでもらうため、市民団体、市や各種団体が実施するイベント等の情報をガイドブック、ポータルサイトに集約し、様々な媒体を通じて、あらゆる世代に向けた情報提供を行います。

◆活動の拠点となる施設について、市民交流センターを中心に据え、生涯学習活動の場として機能し、幅広い市民により多く利用してもらえるよう、適正な維持管理を行い、利用者のニーズを把握したうえで整備を進めていきます。

取組み	No.	事業	担当課
1 誰もが学びに参加できるための情報発信と環境整備	8	生涯学習ガイドブックによる情報発信	市民協働課
	9	共育ポータルサイト「ナニスル」の運営	
	10	生涯学習、市民活動等に関する情報発信及び相談窓口設置	
	11	図書館資料の充実	図書館
2 関連施設の有効活用と機能の整備充実	12	市民交流センターの維持管理	市民協働課
	13	コミュニティセンターの維持管理	
	14	地域活動センターの維持管理	
	15	文化プラザホールの維持管理	文化スポーツ課
	16	逗子アリーナの維持管理	社会教育課
	17	学校開放施設の運営	
	18	体験学習施設（スマイル）維持管理	



Youtube による情報発信



基本方針3：地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備

取組みの方向

- 1 成果を通じた学びあいの場の提供
- 2 活動の循環とつながりの創出

◆子どもから大人までの幅広い世代が「学び」の成果を披露しあうことで、他者との「学びあい」を通じてさらに学びが深まるような場を提供します。

◆学びあいの場で発信することで、新たな学びあいの仲間をつくり、さらなる他団体とのネットワークが構築できるよう活動を支援します。

取組み	No.	事業	担当課
1 成果を通じた学びあいの場の提供	19	トモイクフェスティバルの開催	市民協働課
	20	逗子アートフェスティバルの開催	文化スポーツ課
	21	スポーツの祭典の開催	
	22	スマイルまつりの開催	子育て支援課
	23	青少年交流事業（学生議会）	
2 活動の循環とつながりの創出	24	市民交流センター維持管理事業（市民講師、市民活動支援講座）	市民協働課



アートフェスティバル（池子の森音楽祭）



市民活動支援講座

第4章 プランの推進体制

1 推進体制

生涯学習・社会教育推進プランは、主体である市民が積極的に参加し、市民が中心となって推進していくことが求められます。そのため、市民・地域・学校・企業・関係機関・団体等と行政が協働して取り組んでいくことが期待されます。また、行政内部の各部署における連携を進め、共育に関連する事業を一体的に推進します。

2 進捗管理

逗子市社会教育委員会議（社会教育課所管）において、プランの進行管理を行います。また、計画期間中に大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

3 進捗状況を図る指標

本プランの推進にあたり、次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

【総合計画基本構想 第2節 共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまち】の目標（市民協働課）

目標【2029年度】	現状【2022年度】
共に学び、共に育つ「共育（きょういく）」のまちをめざす市の取り組みに満足している人の割合が10ポイント増加している。	未実施
補 足 説 明	
・「逗子のまちづくりに関する意識調査」等の結果に基づく。 ・2023年度の数値から10ポイントの増加をめざすもの。	

基本方針1：学習機会の提供による社会教育の推進（社会教育課）

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
講座事業において、各分野（現代的課題、地域課題、家庭教育）3講座以上実施され、受講生の満足度が5段階評価のうち4以上が90%を超えている。	各分野3講座以上実施されている。 満足度 86.9%
補 足 説 明	
講座事業については、最新の社会課題に対する学習など、市民の自主的な学習活動において充足していない分野で学習機会を提供することとしている。現状の講座数、満足度をともに現状維持とし、質を担保することをめざすもの。	

基本方針2：生涯を通じた学習活動の支援（市民協働課）

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
市内で活動する生涯学習団体の総数が400を超えている。	328
補 足 説 明	
市民交流センターに登録され、市民活動・生涯学習情報サイト「ナニスル」や生涯学習ハンドブックに掲載されている団体数を用いる。同センターでは、毎年3月に各登録団体に照会し、登録内容の変更や活動継続の有無を確認しており、実際に活動が行われている団体を指標とする。	

基本方針3：地域で子どもと大人が共に育つ学習環境の整備（市民協働課）

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
世代間交流を促す共育の講座やイベントへの参加者数が5,000人を超えている。	3,990人
補 足 説 明	
市が主催する子どもを対象とした講座やイベントの参加者数を指標とする。担当課から市内各課への照会により把握する。コロナ禍以前は例年5,000人を超える参加者があったことから、その水準へ回復することを目安とする。	

【参考指標】

本プランに関連した計画の生涯学習・社会教育関連施策に関する指標

●文化振興基本計画（文化スポーツ課）

◆重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
逗子アートフェスティバルの参加企画数が30企画になっている。	22企画
補 足 説 明	
現状の企画数から約1.3倍の増をめざすもの。	

●スポーツ推進計画（文化スポーツ課）

◆重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%以上になっている。	56.1%
補 足 説 明	
・「逗子のまちづくりに関する市民意識調査」等の結果に基づく。 ・スポーツ庁「第3期スポーツ基本計画」における目標と同等の実施率を目標とするもの。	

資料編

1 関係会議委員等の名簿

(1) 逗子市社会教育委員会議【社会教育課】

(令和●年●月●日現在)

氏名	分野区分	備考
長坂 寿久	学識経験者	
荻村 哲朗	学識経験者	
池上 慎吾	学校教育	逗子市立小・中学校長会
桑原 智子	家庭教育	逗子市育児サークル連絡協議会
門脇 茜	家庭教育	久木小学校区住民自治協議会
角田 進	社会教育（議長）	逗子市青少年指導員連絡協議会
佐藤 朋子	社会教育	逗子美術協会
小林 紫舟	社会教育	逗子市文化協会
栗津 比奈子	社会教育	逗子市PTA連絡協議会
峯尾 尚子	社会教育	逗子市スポーツ協会

任期：令和3年12月1日～令和5年11月30日

(2) 逗子市生涯学習推進懇話会【市民協働課】

(令和●年●月●日現在)

氏 名	所属等	備考
(欠員)	公募市民	
(欠員)	公募市民	
(欠員)	公募市民	
(欠員)	逗子市社会教育委員会議	
佐藤 朋子	逗子市文化協会	
草柳 ゆき系	逗子市ボランティア連絡協議会	
門居 敏子	非営利活動法人ズシップ連合会	
村松 雅	公益財団法人逗子市スポーツ協会	
(欠員)	逗子市青少年指導員連絡協議会	
池上 慎吾	逗子市小学校長会 (逗葉公立小・中学校長会)	
飯島 かな	社会福祉法人 逗子市社会福祉協議会	
澁谷 昌史	関東学院大学社会学部現代社会学 科(学識経験を有する者)	アドバイザー

(3) 逗子市共育のまち推進懇話会【市民協働課】

(令和●年●月●日現在)

氏名	所属等	備考
(欠員)	公募市民	
矢部 基子	公募市民	
草柳 ゆき彖	逗子市生涯学習推進懇話会	
山口 歓三	逗子市文化振興基本計画策定・ 推進会議	
石渡 眞澄	スポーツを楽しむまち逗子推進懇 話会	
出居 尚樹	逗子市学校教育総合プラン懇話会	
長坂 寿久	逗子市社会教育委員会議	
池谷 美衣子	東海大学 現代教養センター 講師(教育学博士)(学識経験を有 する者)	アドバイザー

2 生涯学習・社会教育推進プランの策定経過

開催日	会議等	議題
令和4年3月15日	令和3年度 第4回社会教育委員会議	社会教育推進プランの改定について (※市民協働課出席)
令和4年4月19日	令和4年度 第1回社会教育委員会議	総合計画の改定について
令和4年7月19日	令和4年度 第2回社会教育委員会議	総合計画の改定について
令和4年11月8日	令和4年度 第3回社会教育委員会議	統合後の次期プランについて ・統合の基本方針 ・統合する3つのプランの概要 (※市民協働課出席)
令和5年2月21日	令和4年度 第4回社会教育委員会議	統合後の次期プランについて ・生涯学習、社会教育施設の現状について (※市民協働課出席)
令和5年6月7日	令和5年度 第1回社会教育委員会議	統合後の次期プランについて ・統合の進捗及び今後のスケジュール等について (※市民協働課出席)
令和5年7月25日	令和5年度第1回 生涯学習推進懇話会	・プラン統合の経緯等について ・懇話会の閉会について
令和5年7月31日	令和5年度第1回 共育のまち推進懇話会	・プラン統合の経緯等について ・懇話会の閉会について
令和5年9月1日	令和5年度 第2回社会教育委員会議	・次期プランの名称案について ・今後のスケジュール等について (※市民協働課出席)
令和5年11月28日	令和5年度 第3回社会教育委員会議	・次期プランの素案について (※市民協働課出席)
令和5年11月下旬	生涯学習推進懇話会 共育のまち推進懇話会	・次期プランの素案について (※書面による意見照会)

令和5年12月9日	(仮称) 逗子市生涯学習・社会教育推進プランに関する市民説明会の実施(市役所5階会議室)	
令和5年12月25日 ～令和6年1月30日	(仮称) 逗子市生涯学習・社会教育推進プランに関するパブリックコメントの実施	
令和6年2月7日	令和5年度 第4回社会教育委員会	・次期プランについて
令和6年2月15日	教育委員会定例会	・次期プランについて

3 市民説明会の実施概要

開催概要	令和5年12月9日(市役所5階会議室)
実施概要	参加者：2名 当日意見数：2件

4 パブリックコメントの実施概要と結果

(1) 実施概要

実施案件名	(仮称) 逗子市生涯学習・社会教育推進プラン
募集期間	令和5年12月25日(月)～令和6年1月30日(火)
資料の閲覧場所	市役所(市民協働課、情報公開課)、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、体験学習施設(スマイル)
意見の提出方法	窓口への持参、郵送、ファクス、電子メール等
周知方法	広報ずし12月号、市ホームページ

(2) 実施結果

意見提出者数 及び件数	●人 ●件	
意見の反映状況	反映区分	件
	○ 意見を反映し、素案を修正するもの	●
	□ 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	●
	■ 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	●
	▲ ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	●
	◆ 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	●

(3) 意見の内容と市の回答

意見の概要	対応区分	市の回答
	■	
	◆	

5 関係条例等

○逗子市社会教育委員条例

(この条例の目的)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第18条の規定に基き、逗子市社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 法第15条の規定により本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委員の委嘱の基準)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (5) 学識経験のある者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要があると認める者

(定数)

第4条 委員の定数は、14人以内とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員の会議の運営その他必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、昭和 34 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(昭和 62 年 7 月 15 日条例第 16 号)

この条例は、昭和 62 年 11 月 1 日から施行する。

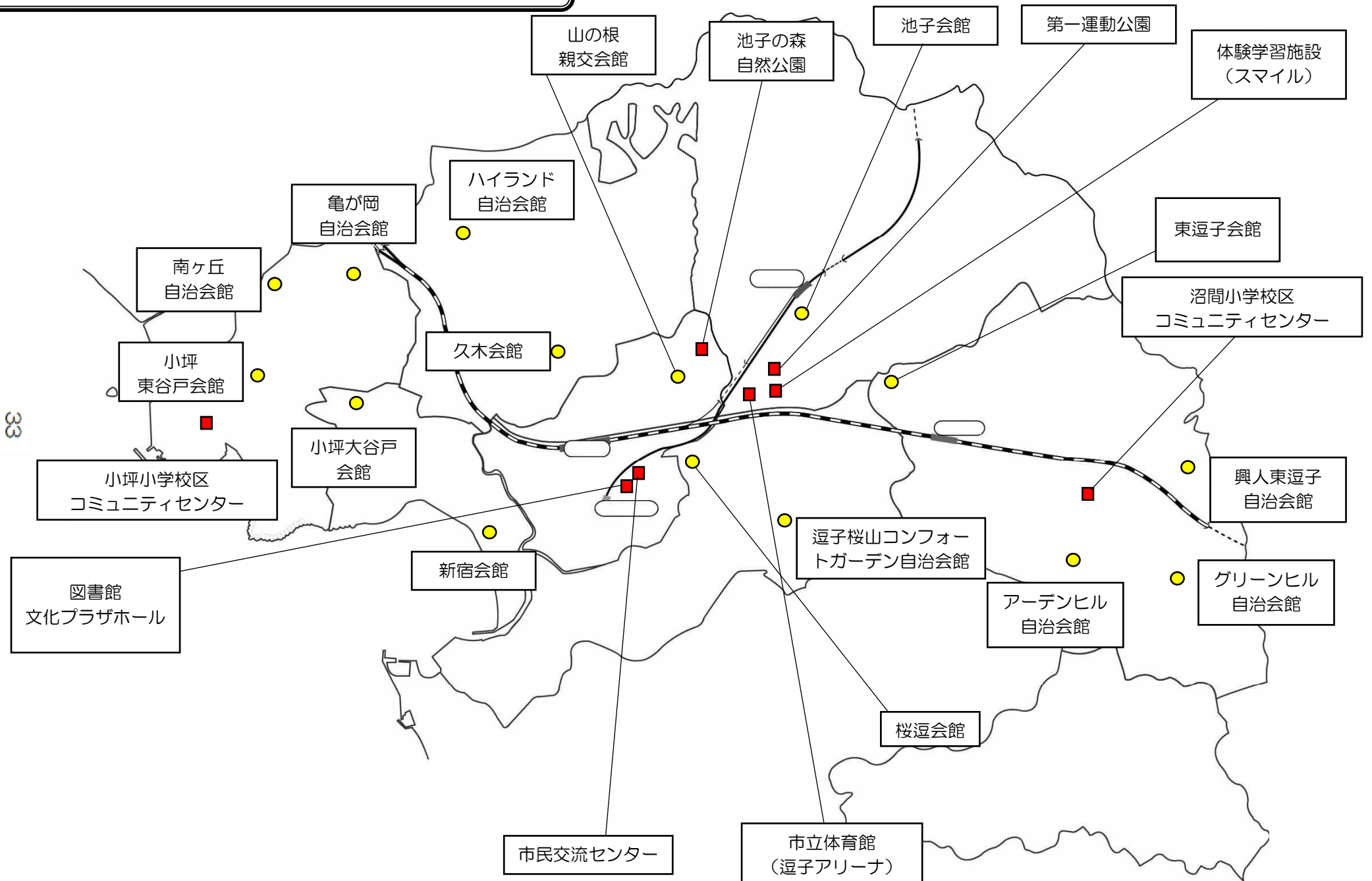
附 則(平成 26 年 3 月 13 日条例第 12 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 12 月 19 日条例第 26 号)

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

6 生涯学習・社会教育に関する施設等の位置図



逗子市生涯学習・社会教育推進プラン

～共育のまちをめざして～

令和6年度（2024年度）～令和12年度（2030年度）

【発行年月】令和6年（2024年）3月

【編集発行】逗子市市民協働部市民協働課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

Tel:046-873-1111 FAX:046-873-4520

(仮称) 逗子市生涯学習・社会教育推進プランに関するパブリックコメントの実施結果について

1. 意見募集の期間 : 令和5年12月25日～令和6年1月30日

2. 意見の数 : 10件

3. 意見提出人数 : 3名(郵送1名、FAX1名、Eメール1名)

4. 市の対応区分

対応区分	件数
○ 意見を反映し、素案を修正するもの	2
□ 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	2
■ 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの	3
▲ ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの	1
◆ 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	2
合 計	10

5. 意見の内容と市の対応

No	意見の概要	対応区分	市の回答
1	プランのテーマの1つである「共育」について、世代間での学び合いや関わり合いということ考えた際、SDGsと密接に関わる要素であると考え。本プランに位置付けられる様々な事業等をSDGsのゴールと結びつけることを通じて、逗子市民の将来社会に対する高い意識の醸成につなげてもらいたい。	□	ご意見のとおり、お示している素案には、本プランとSDGsとの関連性について明記しており、子ども、高齢者、子育て世代、障がいのある人等、多様な世代、立場の方々が共に学び合うことのできる環境の整備、機会の提供等の取組みを通じて、「誰一人として取り残さない」生涯学習・社会教育の推進に努めてまいります。また、本プランの作成にあたっては、市内の障がい者団体等から生涯学習・社会教育へのニーズの意見聴取を行っており、各施策の実施に際しては、いただいたご意見を含め参考にさせていただきます。
2	生涯学習・社会教育の推進には、情報弱者(意思疎通や情報取得に機器が必要な者等)に対する配慮の視点が重要であり、インクルージョンという理念のもと、当事者視点も取り入れ共生社会の実現を目指すべきである。		
3	生涯学習・社会教育に関する施設(P13～P15)について、福祉会館等の公共施設の追加も検討してもらいたい。	▲	生涯学習・社会教育に関する施設については、条例上で定める各施設の設置目的、利用状況等を勘案して記載しております。

4	プラン全体として、市民、特に高齢者のIT(デジタル)リテラシーの向上についての記載がないように思われる。	○	ご意見のとおり、市民のデジタルリテラシーの向上は、生涯学習の課題の1つであるため、P11【6 プランを取り巻く事項の社会的変化】の項目に、デジタルリテラシーの向上についての記載を追記させていただきます。
5	近年の急速なデジタル技術の発達に伴って、IT(デジタル)リテラシーの必要性はさらに高まっているため、生涯学習の意義の1つに位置付けるべきである。		
6	(P4 に示す逗子市総合計画から引用した表に対するご意見)	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であるため、参考意見とさせていただきます。
7	P11 において、「家庭教育」、「学校教育」の他、「市民教育」という項目を設ける必要がある。	■	市民教育については、社会教育における現代的課題に関する講座等の事業の中で取り組むことといたします。
8	P16「★生涯学習・社会教育の概念図」に「市民教育」を追加する必要がある。	■	回答 No.7のとおり、市民教育については、社会教育における現代的課題に関する講座等の事業の中で取り組むため、概念図についても記載のとおりといたします。
9	「お出かけ円卓フォーラム」について、本プランに位置付け、動画配信サービスを行うべきである。	■	お出かけ円卓フォーラムに関するご意見は、担当課に情報提供させていただきます。
10	P25 資料編【1 関係会議委員等の名簿】において、住民自治協議会からの選出が見受けられない。	◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であるため、参考意見とさせていただきます。

第三次 逗子市子どもの 読書活動推進計画(案)



令和6年 月
逗子市教育委員会

目 次

第1章	子どもの読書活動をめぐる動向と第三次子どもの読書活動推進計画の策定	1
1	子どもの読書の意義	1
2	子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県の方動向	1
(1)	国の動向	1
(2)	神奈川県の動向	2
3	逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯	2
4	第二次計画の成果と課題	3
5	逗子市における子どもの読書状況	4
(1)	読書の頻度	4
(2)	読書量	5
(3)	図書館・分室の利用	7
(4)	学校図書館の利用	8
(5)	パソコン、モバイル端末の利用	10
(6)	まとめ	14
6	第三次計画策定に向けて	15
第2章	子どもの読書活動推進計画の基本方針	16
1	基本方針	16
(1)	子どもが本に出会うための環境づくり	16
(2)	子どもが読書に親しむための機会の提供	16
(3)	子どもの読書活動の普及啓発の推進	16
2	取組の期間	16
3	計画の対象	16
4	推進体制	16
第3章	体系図と具体的方策	17
1	基本方針と方策の体系図	17
2	具体的方策とこれまでの成果と課題	18
I	家庭・地域における読書活動の推進	18
II	図書館における読書活動の推進	19
III	学校等における読書活動の推進	22
IV	関係機関・団体等と連携した読書活動の推進	25
	逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取組】	26

第1章 子どもの読書活動をめぐる動向と第三次子どもの読書活動推進計画の策定

1 子どもの読書の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とその重要性を一步踏み込んで明文化しています。

本を読むことで子どもたちは広い世界を知り、未知の世界へ想像を巡らせ、様々な体験をします。これは、まだ文字の読めないあかちゃんへの読み聞かせに始まり、本が読める年齢になっても続き、本の中での経験が実体験をより豊かなものにしてくれます。

また、本を読むことは、より深く豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を身に付けていく上で欠かせないものです。そのため、子どもが発達段階に応じた適切な時期に適切な本と出会える環境を整えることが必要です。

子どもたちが大切な本と出会い、読書の楽しさを知ることで、より豊かな時代を過ごせるよう、社会全体で読書活動を行う子どもたちを支援し、読書環境の整備を行うことが必要となります。

2 子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県の変遷

(1) 国の動向

子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は、2001年（平成13年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」を施行し、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定めるなど、子どもが自主的に読書活動を行うことができるようにするための国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。この法律に基づいて、政府は、2002年（平成14年）8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画）を策定し、その後、おおむね5年ごとに計画を変更し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。2023年（令和5年）3月に策定された第五次計画では、基本の方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つの点を考慮して、社会全体で子どもの読書活動を推進するとされています。

また、第五次計画策定までの間、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、環境の整備が進められています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想による一人一台端末の実現をはじめとする学校のICT化等、新たな環境の変化が生じたため、子どもの日常生活はもちろん、読書活動においてもその影響は避けられないものとなっています。

(2) 神奈川県の変向

国の基本計画を受け、神奈川県では2004年（平成16年）1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）を、2009年（平成21年）7月には「第二次計画」を、2014年（平成26年）4月には「第三次計画」を、2019年（平成31年）3月には、「第四次計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

「第四次計画」では、「平日の一日の読書量が10分以上の割合」をこれまでの小・中学生に加え、高校生についても新たな数値目標として位置づけています。また、ゲームやスマートフォンの急速な普及等の環境変化によって相対的に読書への関心度合いが低くなっていることに対して、重点取組「『子どもと本をつなぐ』プロジェクト」に新たに「子どもの読書への興味・関心の向上」を掲げ、積極的に取り組むこととしています。計画では、3つの基本方針が示され、1つの基本方針に対して「家庭」、「地域」、「学校等」、「専門・関係機関及び団体等」、「普及啓発」の5つのステージごとに具体的な取組が記されています。

○基本方針

- 1 子どもが読書に親しむことを支える人づくり
- 2 子どもが読書に親しむための環境づくり
- 3 子どもが読書に親しむための情報収集・発信

なお、「第五次計画」は、2024年（令和6年）3月に策定予定となります。

3 逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯

国・神奈川県の計画を受け、逗子市でも2013年（平成25年）3月に「逗子市子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）を、2018年（平成30）年3月に「第二次計画」を策定しました。

この第二次計画は、第一次計画で挙げた3つの基本方針と4つの具体的方策を引き継ぎ、これまでの取組を継続して実施するとともに、第一次計画の成果を踏まえ、5年間で完全実施した取組については、第二次計画から除いて重点的に取組む項目を整理し、計画を策定しました。

また、第二次計画では、逗子教育ビジョンの基本理念である「つながりに気づき つながりを築く」人づくりに向けて、人生のうちの「乳幼児期」、「児童・青年期」に子どもと本をつなぐことができるように、本に出会うための環境をつくり、本と親しむ機会を提供するため、関係機関と連携して推進してきました。

第二次計画の取組期間が、令和4年度で終了することから、本市の子どもの読書状況を把握するため、令和4年1月に市内の幼稚園児・保育園児の保護者や小・中学校生へ「読書に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」を実施しました。その結果を踏まえ、令和5年度中に今後5年

間の子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す新たな計画である「第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画」（以下「第三次計画」という。）を策定します。

第三次計画では、第一次計画、第二次計画を継承し、3つの基本方針と4つの具体的方策を定めました。

○3つの基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

○4つの具体的方策

- I 家庭・地域における読書活動の推進
- II 図書館における読書活動の推進
- III 学校等における読書活動の推進
- IV 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた課題や家庭・学校・地域・行政のそれぞれが担うべき役割を考慮し、様々な取組を進めていきます。

また、これまでの計画に基づく取組の成果を検証し、すべての子どもたちが本に出会い、本に親しめる環境を整えるために、課題や社会状況を踏まえて、読書活動がより一層効果的に展開されることを目指して計画を策定します。

4 第二次計画の成果と課題

第二次計画で定めた具体的な取組項目の進捗状況調査からは、図書館における新たな事業の実施（わらべうたの動画配信、SNSによる情報発信）や、ヤングアダルト世代への取組（公立中学校への朝の読み聞かせ）で進展が見られました。また、学校図書館運営について、公立小・中学校の司書教諭や学校図書館指導員等を対象とした研修、図書館職員を加えた意見交換会議の実施等、本の貸借の物流だけではなく人の交流も深めつつあります。

地域では、コミュニティセンター等を会場とした、図書館主催のおはなし会を開催し、地域での読書活動を推進しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診時の読み聞かせや図書館利用の案内が十分にできず、おはなし会や各種イベントも中止となる等、活動が停滞せざるを得ない状況が続きました。それ以外でも、発達段階に応じた図書館サービスの提供や行事の実施、支援を必要とする子どもへの読書推進、地域や関係機関との連携等様々な課題が残っています。

なお、第二次計画の成果と課題の詳細については、第3章2 具体的方策とこれまでの成果と課題に記載しました。

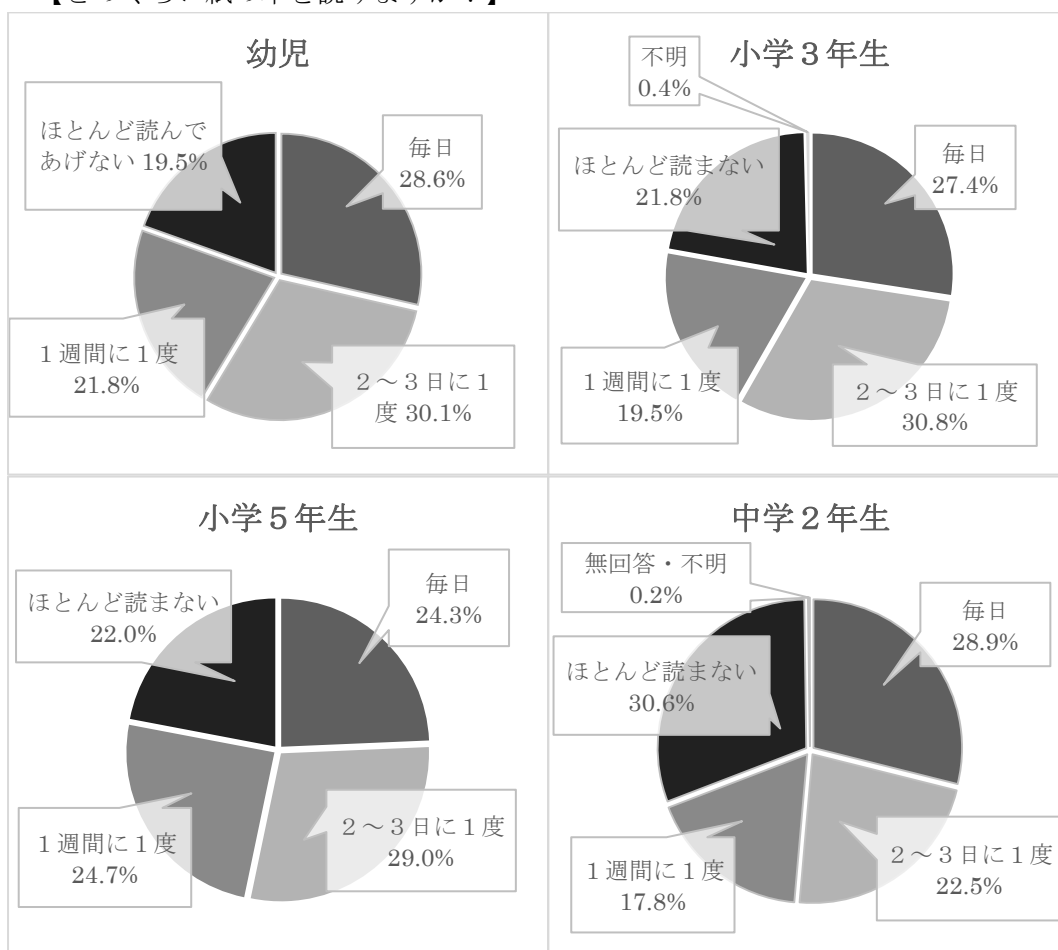
5 返子市における子どもの読書状況

前述のとおり、令和4年1～2月に市内の幼稚園と保育園の幼児（年長児）の保護者、市内小学3年生と5年生及び中学2年生を対象にアンケート調査を実施しました。

(1) 読書の頻度

読書の頻度は、「毎日」、「2～3日に1度」が半数以上を占めているものの、小学生以下が前回の調査（平成23年6月に第一次計画策定のために実施したアンケート調査）から1割弱減少しています。また、「ほとんど読んであげない」、「ほとんど読まない」の割合が増加し、特に幼児は、前回の2.5倍増となっている等、全体として低くなっています。

【どのくらい紙の本を読みますか？】

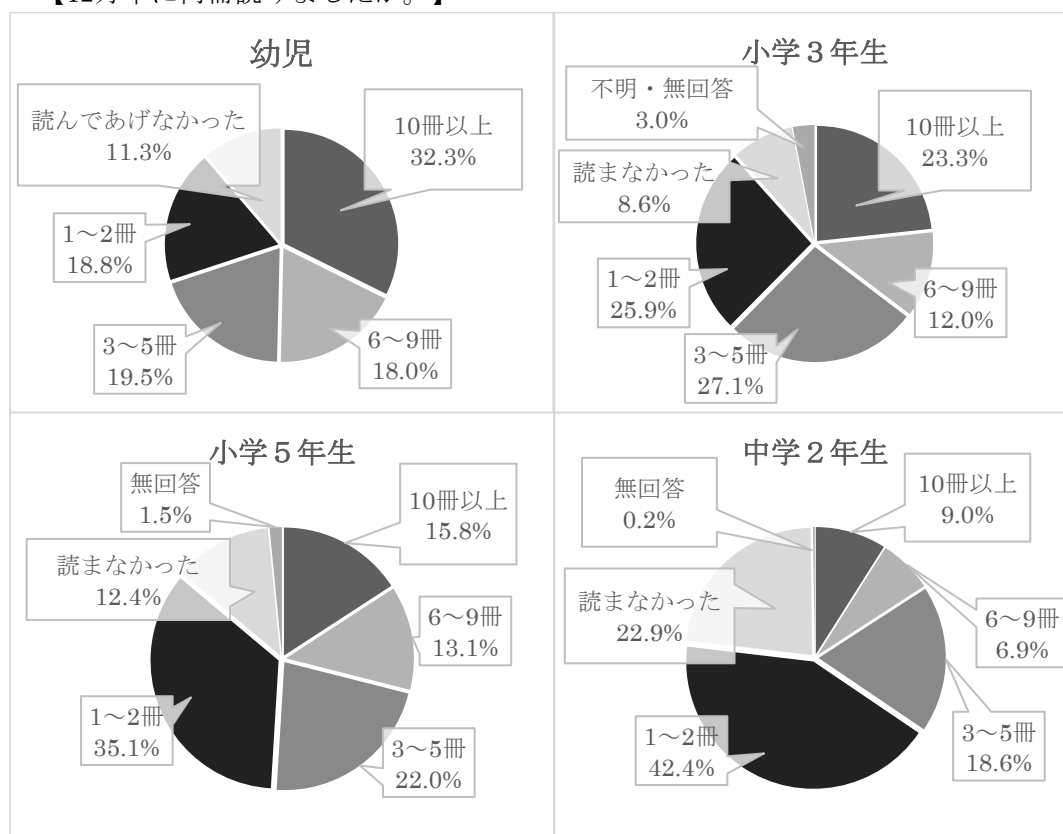


(2) 読書量

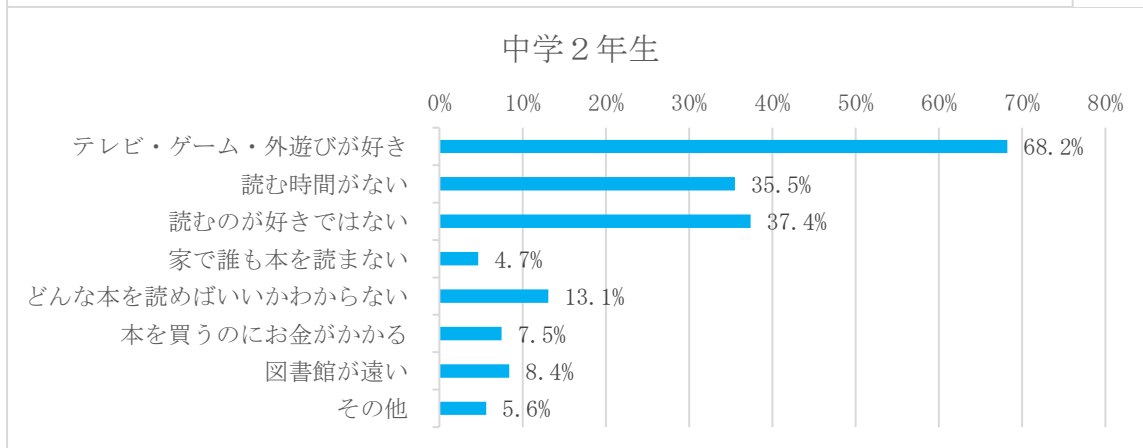
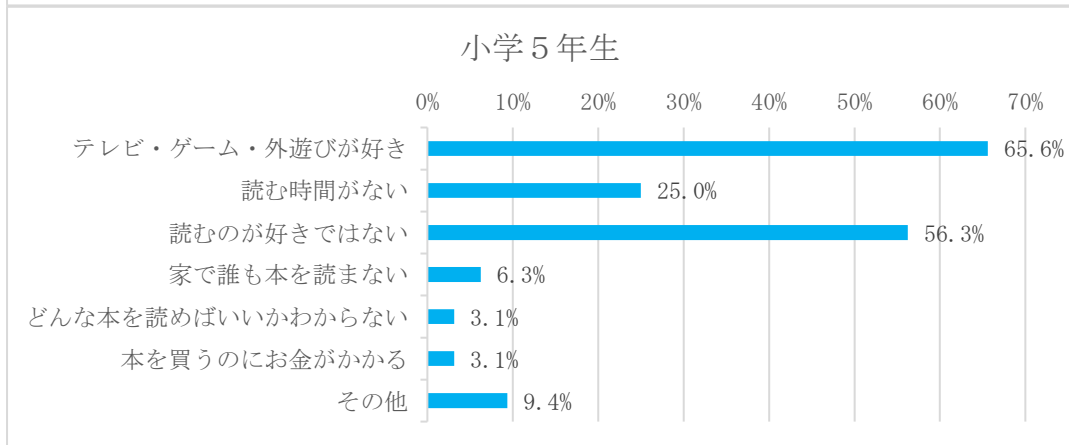
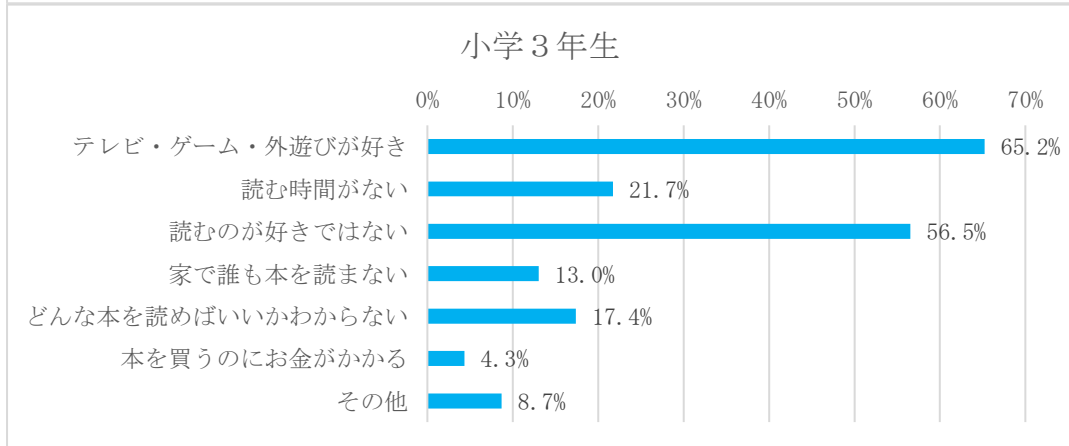
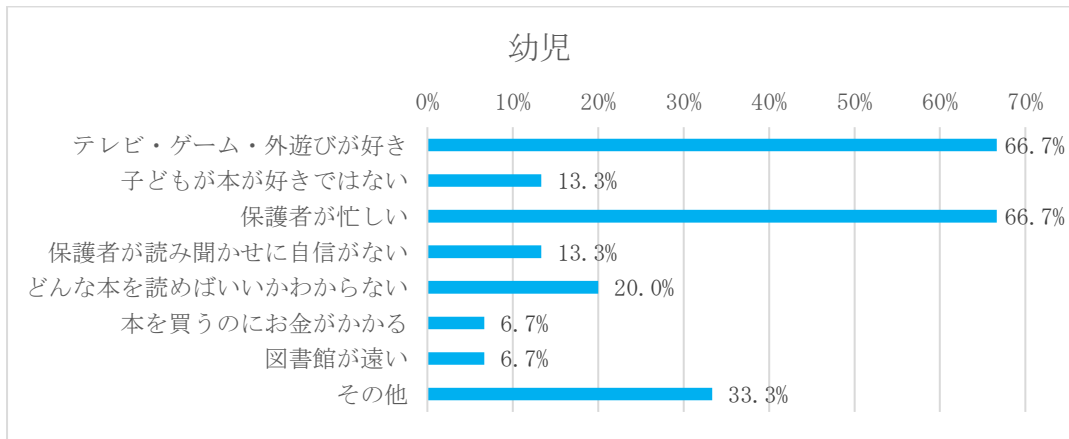
令和3年12月の1か月間に読んだ本の冊数では、「読んであげなかった」、「読まなかった」割合は、幼児が前回のゼロ%から11.3%へ、小学3年生も3倍増の8.6%となりました。この割合は、不読率（全国学校図書館協議会等が実施する「学校読書調査」に基づき、「5月1か月間に読んだ本の冊数が0冊」の児童生徒の割合）と呼ばれ、国の計画では基本方針の1番目としてその低減が重要視されています。今回のアンケートと同時期の令和3年の全国調査では、小学生（4～6年）が5.5%、中学生が10.1%の不読率であり、本市の調査での小学5年生12.4%、中学2年生22.9%は、単純比較はできないものの、前回の調査結果（全国：④6.2%・⑤16.2%、本市：④11.9%・⑤23.8%）から乖離は広がっており、課題を抱えていると言わざるを得ない状況です。

本を読まない理由は、すべての対象年齢において「テレビ・ゲーム・外遊び等」と答えた比率が前回から倍近く増加し、3分の2を占めています。幼児では、「保護者の多忙」が同率で、小中学生は、約半数が「本を読むのが好きではないから」を選択しています。このような傾向は、社会環境の変化によって相対的に読書への関心が低下していることを示しています。

【12月中に何冊読みましたか。】



【読まない理由（複数回答可）】

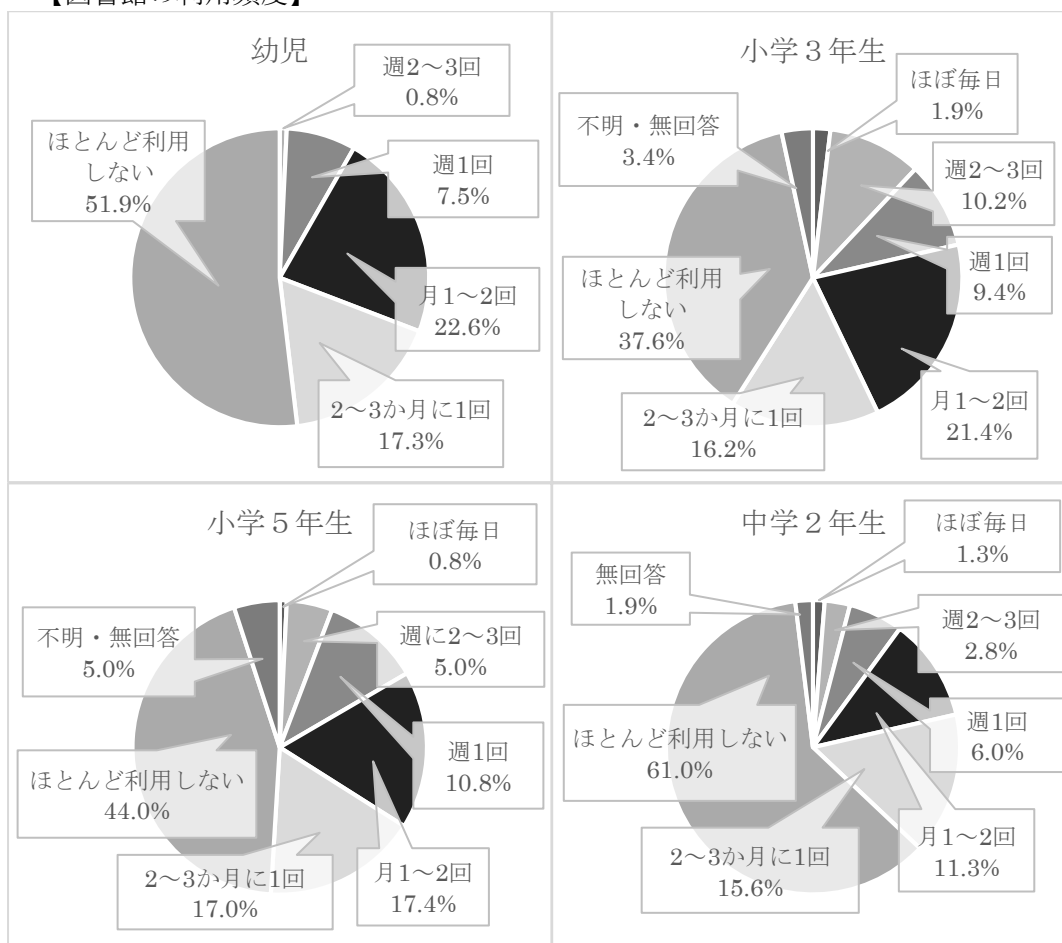


(3) 図書館・分室の利用

図書館は、主として地域における子どもの読書活動の推進に努めることが期待され、18歳以下の全ての年齢層と関わりを持ち、多様な子ども（障がいや日本語が不自由等）たちの読書機会を確保する役割を担っています。

図書館・分室を利用する頻度は、高学年になるほど減少する傾向は変わらず、「利用なし」が小学生4割、中学生6割まで増加しました。学校別に見ても押しなべてその割合が増えており、地域差によるものではなく、コロナ禍によって図書館へのアクセスが制限されたことや、感染に対する不安等が大きな要因と考えられます。

【図書館の利用頻度】



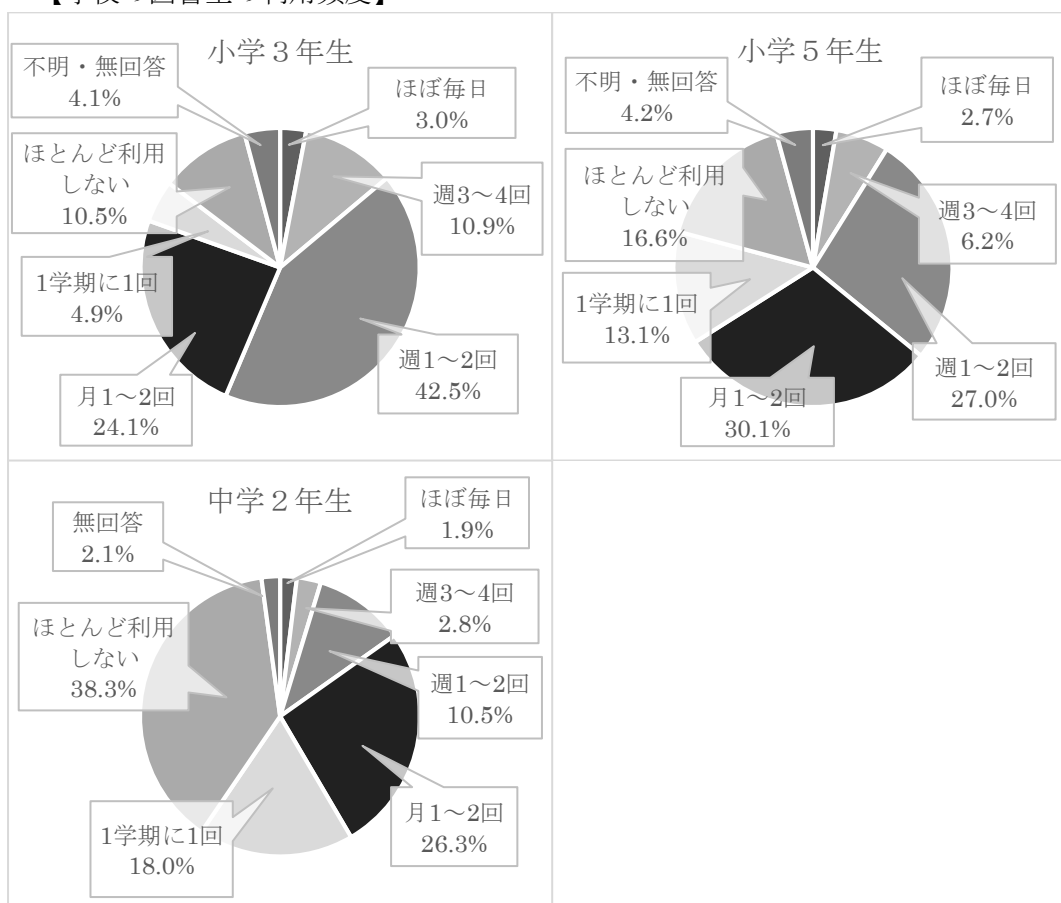
(4) 学校図書館の利用

学校図書館は、児童生徒、教職員の利用によって教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成することを目的として、学校図書館法によりその設置が義務付けられています。文部科学省が定めた「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館は、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の役割を担っているとされ、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、同時に児童生徒の「心の居場所」となる側面もあります。したがって、児童生徒や教職員が最大限自由に活用できるよう整備・充実が求められています。

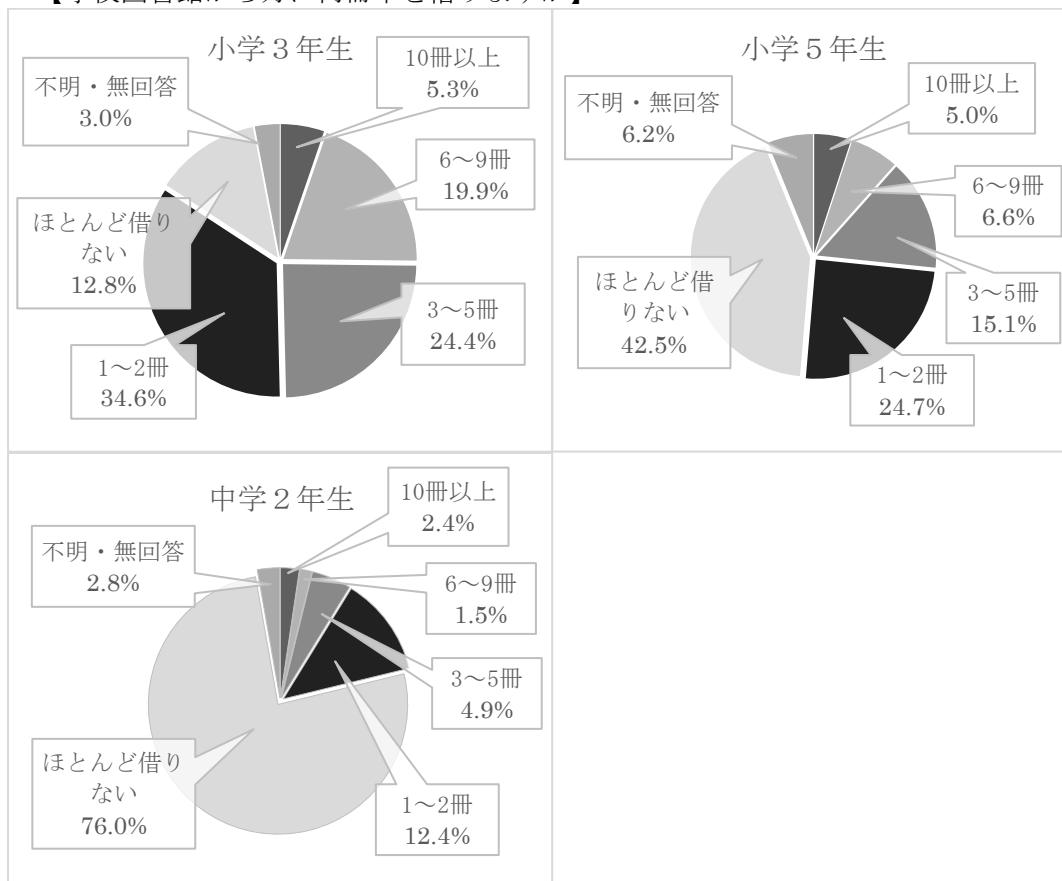
学校図書館の利用は、小学3年生が「週1～2回」、5年生が「月1～2回」の割合が多く、学年が上がるにつれ利用頻度も全体的に減少し、中学生では「利用なし」が約4割と最も高く、はっきりした傾向が見られます。前回の調査と比べると、いずれの学年でも「ほぼ毎日」から「週1～2回」までの割合が減少しています。

学校図書館から借りる本の冊数は、月1～2冊が最も多く、「借りない」層は更に増加して、中学2年生では3/4に達しています。

【学校の図書室の利用頻度】

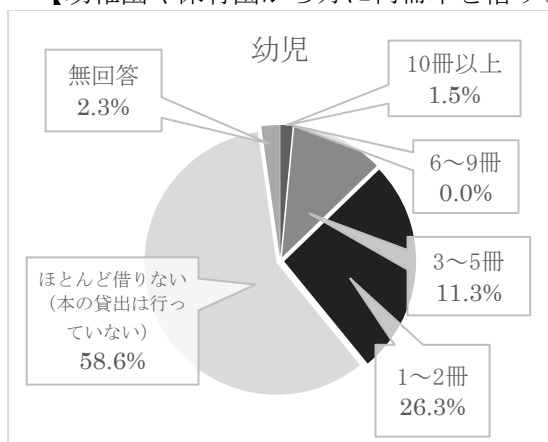


【学校図書館から月に何冊本を借りますか】



幼稚園・保育園から一か月に本を借りた冊数は、前回の調査では「3～5冊」が半数を占めていましたが、今回は主に「借りない（貸出は行っていない）」にシフトして、約6割に達しました。このことは、コロナ禍の影響によって園での本の利用が大幅に減少したことを示しています。

【幼稚園や保育園から月に何冊本を借りますか】



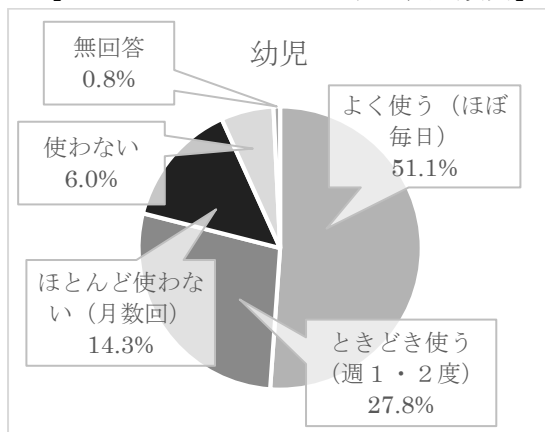
(5) パソコン、モバイル端末の利用

モバイル端末の急速な普及によって、子どもたちも簡単にインターネットを利用することが可能となりました。幼児期から小学校低学年までは親との機器の共有が一般的ですが、学年が上がるにつれ専用率が増え、高校生になるとほとんどが自分の機器を持つようになります。（令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査 内閣府）

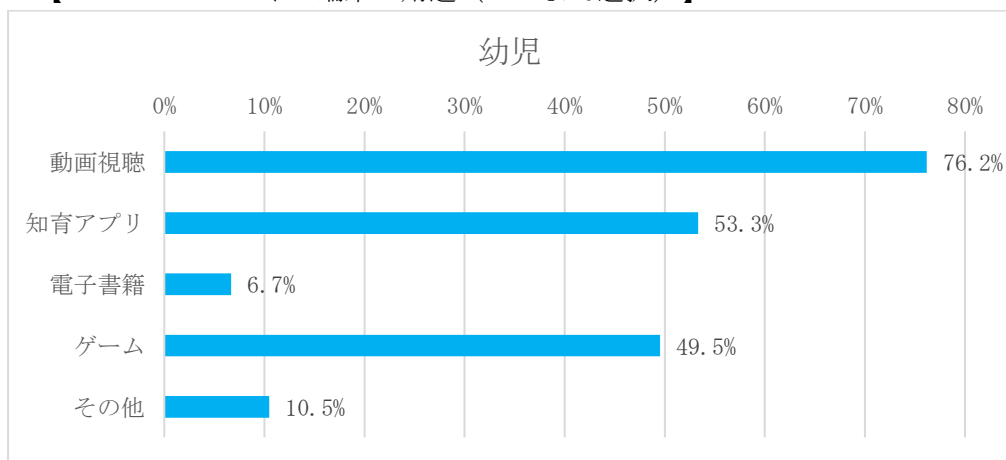
今回の調査では、パソコンやスマートフォン、タブレットといったモバイル端末の利用についても新たな項目に加えました。

幼児については、機器の利用と目的について調べたところ、「よく使う」、「ときどき使う」が8割を占め、その目的は動画視聴（76.2%）、知育アプリ（53.3%）、ゲーム（49.5%）と続き、電子書籍はごく少数（6.7%）となっています。「本を読んであげない」比率の高まりは、電子機器の用途が読書にはつながらず、読書に割かれる時間が減少していると考えられることもできます。

【パソコン・モバイル端末の利用頻度】

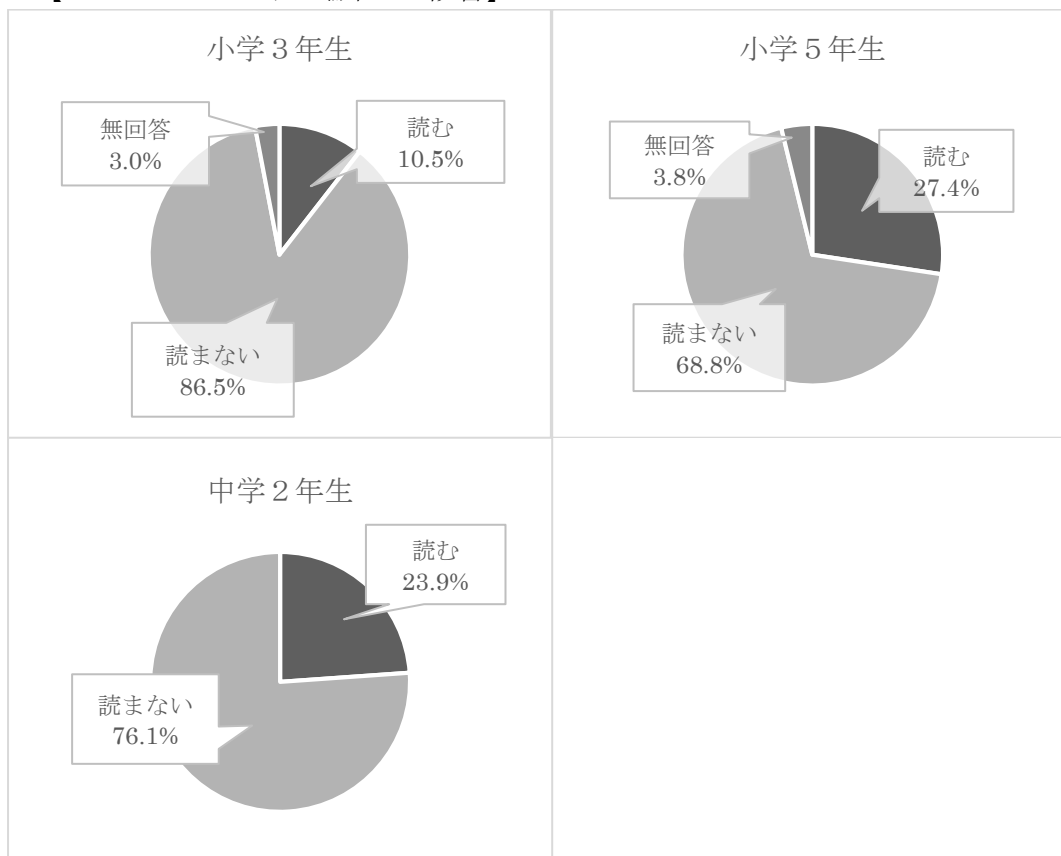


【パソコン・モバイル端末の用途（3つまで選択）】

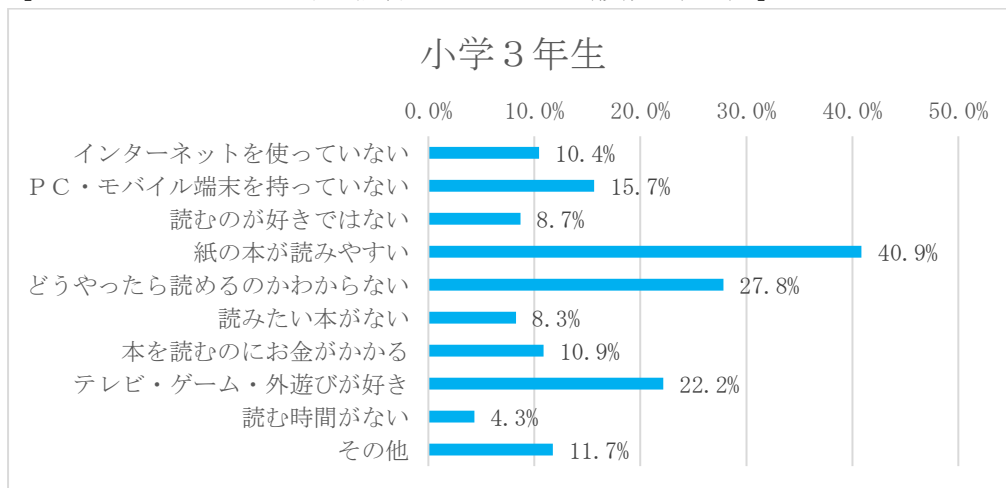


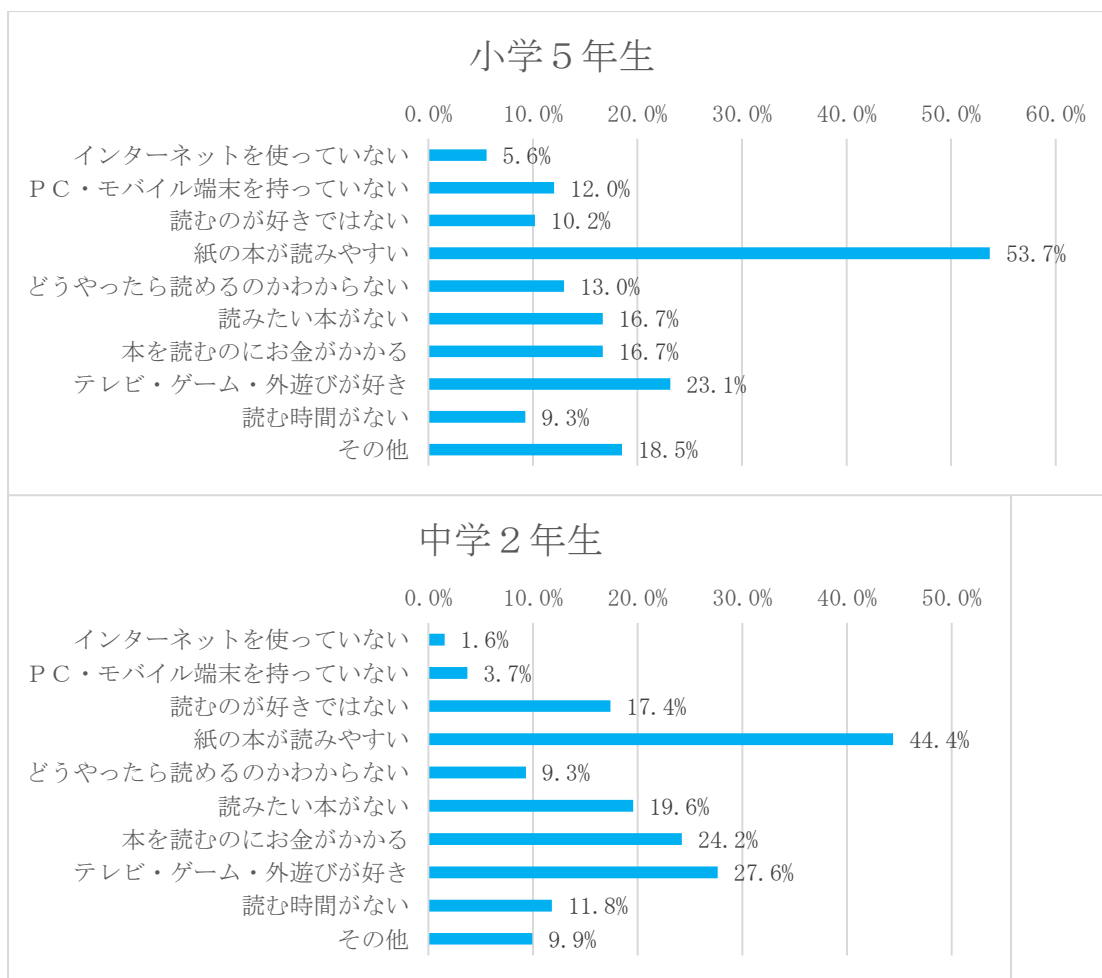
小学3年生から中学2年生までの階層については、電子機器を使用した読書について、その利用と頻度、読書には使わない理由について訊ねました。電子機器を使用した読書は、全国平均（㊤ 4.6%・㊤ 15.9% 前述の令和元年度内閣府調査から）に比べ高い比率を示したものの3割未満であり、利用しない理由の回答として「紙の本が読みやすい」が最も多いことから、ある程度認知はされているものの、いまだ一般的とは言えない状況です。

【パソコン・モバイル端末での読書】



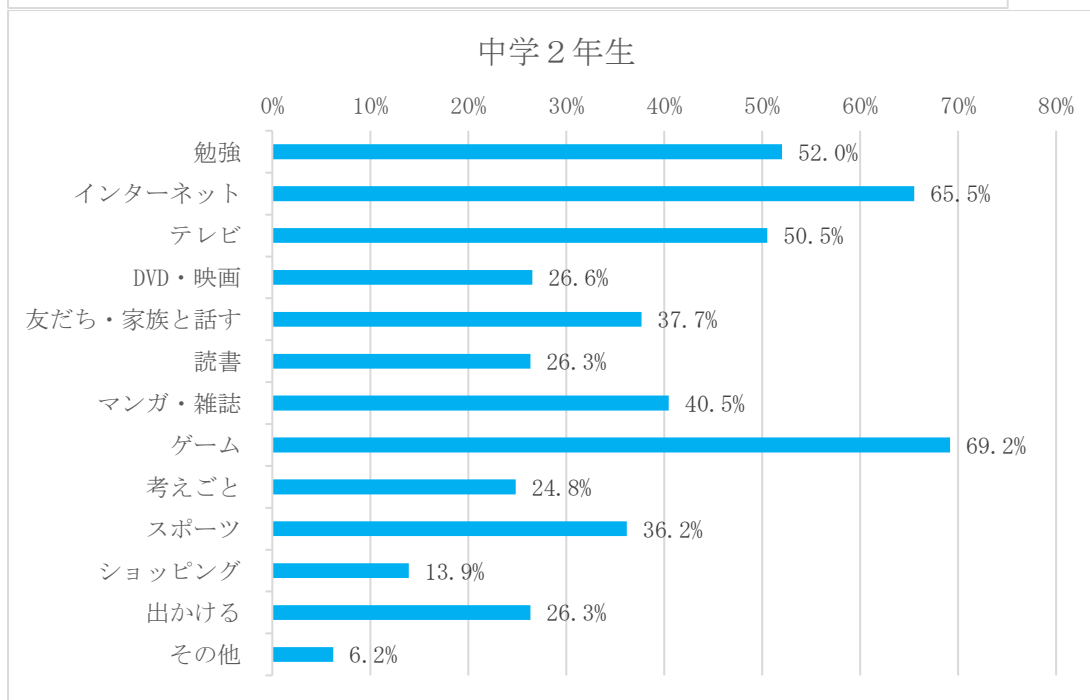
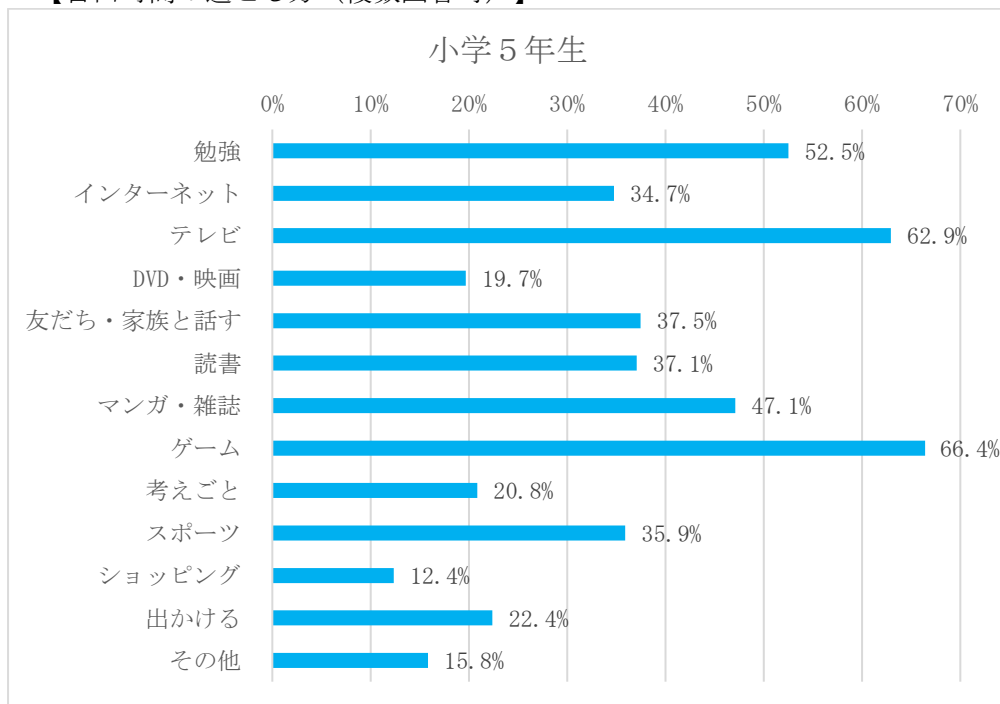
【パソコン・モバイル端末で読書をしない理由（複数回答可）】





また、新たな設問として、小学5年生と中学2年生には、自由な時間の過ごし方を加えました。その結果、小学5年生は、「ゲーム」(66.4%)、「テレビ」(62.9%)、「勉強」(52.5%)、中学2年生は、「ゲーム」(69.2%)、「インターネット」(65.5%)、「勉強」(52.0%)、「テレビ」(50.5%)の順でそれぞれ半数以上の割合を占めています。13項目中「読書」が占める割合は、小学5年生が37.1%(6番目)、中学2年生は26.3%(9番目)で、優先度が低いことを示しています。先の内閣府調査でも見られたように、学年が上がり、専用率が増えることで電子機器の使用時間が長くなり、その影響が結果に表れていると考えられます。

【自由時間の過ごし方（複数回答可）】



(6) まとめ

アンケート調査の結果から、幼児、児童、生徒に共通する明らかな課題が浮かび上がりました。

第一に、前回の調査に比べ読書頻度が低くなり、一か月当たりの読書冊数も減少して、総体的に読書量が縮小したことです。結果、前回も小中学生の不読率は全国平均を上回っていましたが、乖離は拡大し、改善されていません。幼児保護者の1割が、今回初めて「月に読んであげた冊数」を0冊と答えていることも注目すべき点です。アンケートのブックスタートに関する設問に対しては、「読み聞かせのきっかけとなった」という回答が前回から20ポイント減少して過半数を割り、その後の習慣にうまくつながっていないことを示唆しています。また、この調査の時点では、ブックスタートによって全対象に本が手渡されているので、本を配布しないファーストブックに移行した影響は反映されていないため、移行後に本ばなれの傾向が強まっているのではないかが危惧されます。

第二に、図書館・分室の利用の低下です。このことも年代共通の傾向が見られ、「利用なし」が低年齢層では倍増、元々比率の高かった小学5年生、中学2年生の層にも更に数字が上積みされています。学校毎の集計も極端な地域差のようなものは表れず、押しなべて「利用なし」の率が増加しています。

第三は、学校図書館の利用の低下です。図書館と同様にどの年代も共通の傾向が見られ、「利用なし」が増加し、「借りる冊数」が減少しています。中学2年生は、校内の設備である学校図書館を38.3%が利用せず、76.0%がそこから本を借りていないことになります。

子どもの読書活動の推進に当たっては、国や県、本市のどの計画においても家庭、地域（図書館等）、学校が中心となって取り組むとされていますが、数字だけを評価すればどの場面においてもほとんど改善が見られず、むしろ後退した感があります。

このような状況となった主な要因の一つは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大です。感染防止のため、学校の臨時休業、短縮授業、図書館等の施設へのアクセス制限から、子どもが本とふれあう場所が限定されてしまったこと。また、コロナ禍で移動が制限され、読書と連動する体験活動が減少したこと。さらには、学習意欲が低下する子どもが増加したとの調査報告もあり、読書へ向かう意欲も減退した可能性もあること等、読書活動にマイナスとなる様々な要素によって影響を受けたと考えられます。

もう一つの要因は、スマートフォンの急速な普及等から、子どもたちにとってインターネットの利用環境が手近なものとなったことです。本を読まない理由として、どの年代でも「テレビ・ゲーム・外遊び等」が1位となっていて、自由時間の過ごし方でもゲーム、テレビ、インターネットが上位を占めています。また、アンケートの設問には無かったものの、内閣府の調査ではインターネットでの動画視聴も全年齢（2歳から17歳まで）を通じて高い割合を示しています。幼児期から家庭内で電子機器に触れられる環境があり、1日の機器の利用時間は増加傾向にあります。反面、電子書籍への利用はいまだ限定的であって、現時点においては、結果として読書時間を少なからず圧迫しているものと考えられます。

今後も子どもの読書活動の推進のために、これまで行ってきた家庭、地域、学校を中心とした取組を進めていかなければなりません。加えて、現状を踏まえた環境の変化に対応する新しい考え方も必要となります。コロナ禍で本との距離が広がってしまった子どもたちや保護者、さらに次の世代へ向けて、

どうしたら、本を好きになれるか、本に興味、関心を持つことができるか、多忙な中にあっても自主的に本を読むことができるか、どのように読書習慣を身に付けるかを、積極的に働きかけていく必要があります。

また、スマートフォン等のモバイル端末は、既に大人にも子どもにもその利便性から生活に欠かせないアイテムとなっている以上、読書活動にとって単にネガティブなものとして捉えることなく、既存の読書の在り方とどう折り合いをつけるかを検討する時期に来ていると思われれます。

6 第三次計画策定に向けて

第二次計画では、子どもの発達段階に応じた課題や、家庭・学校・地域・関係機関が担うべき役割を考慮し様々な取組を進めてきました。

第二次計画の期間が終了し、これまでの計画に基づく取組の成果の検証及びアンケート調査の結果を踏まえて、子どもが自主的に読書に向かうことができるよう配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、読書に親しむための機会を提供し、子どもの読書活動がより一層効果的に展開することを目指して第三次計画を策定するものです。

第三次計画では、第一次計画、第二次計画で定めた3つの基本方針と4つの具体的方策を基本的に引き継ぎ、これまでの具体的な取組を継続実施するとともに、第二次計画の成果を踏まえ、この5年間で完全実施した取組については、第三次計画から除き、重点的に取組む項目を整理した上で計画を策定しました。

第2章 子どもの読書活動推進計画の基本方針

1 基本方針

(1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもが日常的に家庭や地域、学校等のさまざまな場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境で子どもが自主的に読書に親しむための機会を持ち、読書の楽しさを実感し、知識を得るためのきっかけとなるよう、また、読書習慣が身につくようにそれぞれの場においてその機能・特性を生かした取組を行います。

- ・ 家庭において、保護者が子どもとともに読書に親しむように働きかけを行います。
- ・ 図書館や図書館分室が中心となって、地域における読書活動を推進します。
- ・ 幼稚園や保育園は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・ 小学校・中学校・高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進するとともに子どもの読書習慣が身につくように努めます。

(3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

子どもをはじめ、子どもを取り巻く大人への啓発をあらゆる機会を捉えて積極的に行い、社会全体へ読書活動の意義や重要性を広く普及啓発していくとともに、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、情報を共有し、子どもの読書活動の大切さについての理解と関心を深めるよう努めます。

2 取組の期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭、地域、学校等や関係機関・団体等が連携・協力をして取組を進めていきます。

この計画をより実効性のあるものとするため、毎年その取組について、図書館長の諮問機関である図書館協議会において報告を行い、進捗状況を確認しながら必要に応じて見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備します。

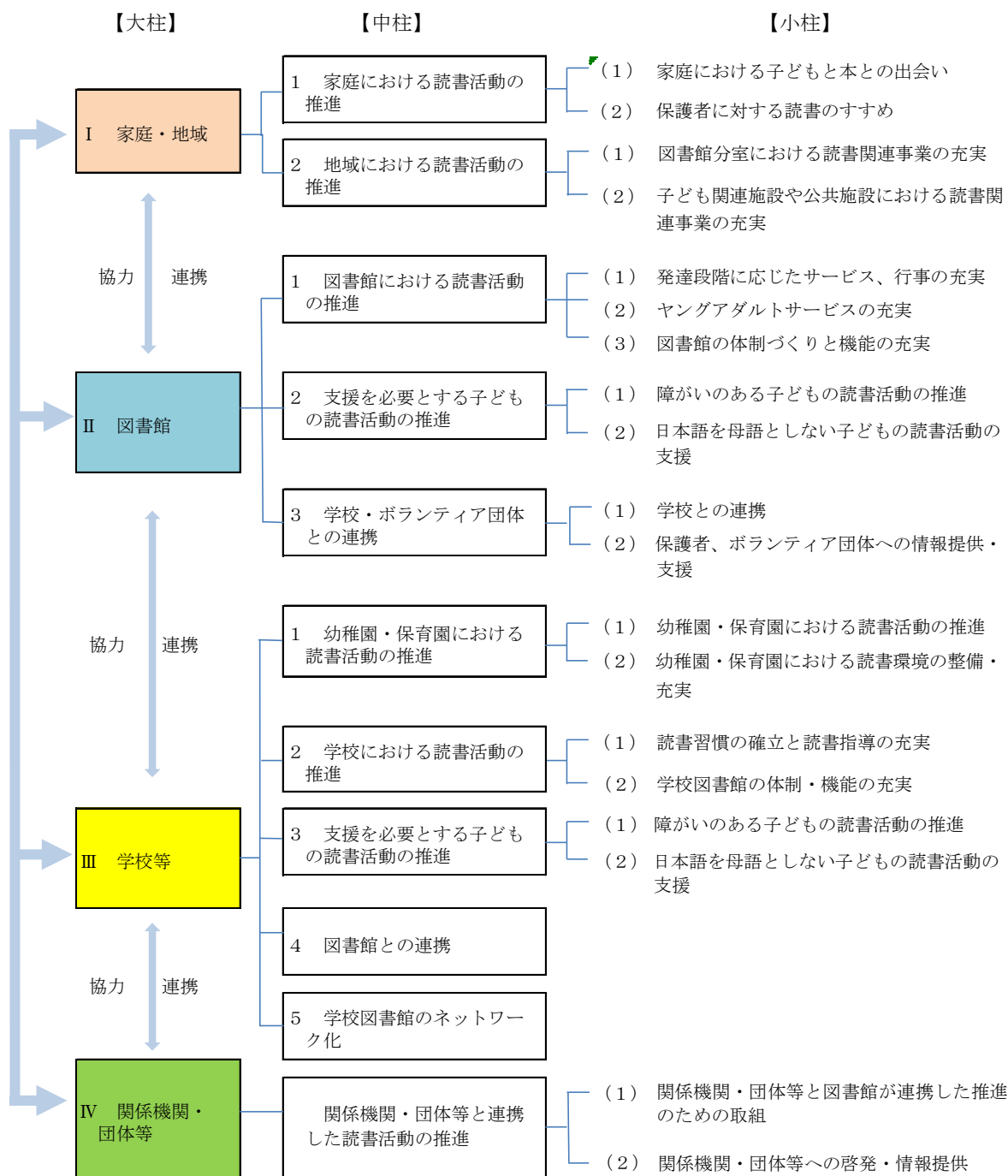
第3章 体系図と具体的方策

1 基本方針と方策の体系図

基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

基本方針と方策の体系図



2 具体的方策とこれまでの成果と課題

I 家庭・地域における読書活動の推進

【目標】

子どもがいつでもどこでも本を読むことができるように、家庭においては日常生活をとおして、子どもへの読み聞かせや、本に親しむひとときを持てるように、子どもの成長段階に合わせて保護者への働きかけを行います。また、そのために関連する施設などと連携をはかります。

また、地域における子どもの読書活動の推進に向け、図書館や図書館分室を中心として取組を行います。

『成果と課題』

図書館では、家庭に向け、乳幼児健診の際の読書推進活動や図書館の利用促進の案内を行っています。この活動は、市内に住んでいる全ての0歳児を対象として健診会場で行っている事業で、以前はブックスタートとして絵本を手渡していましたが、平成30年度の財政対策プログラムによる事業の見直しから現在は配布されていません。また、新型コロナウイルス感染対策のため、令和3年度からは、図書館職員による個別の読み聞かせができなくなり、図書館からのリーフレットによる啓発のみとなっています。

この活動では、どの絵本を選んだら良いかなど本に親しむ機会を提供するという面においては成果を出してきましたが、今回のアンケート調査では「ほとんど本を読んであげていない」と答えた保護者が2割まで増加していること、一部の自治体ではブックスタートのフォローアップとして、さらにセカンドブック、サードブックと発達に応じて本を配布する事業を行っていることも考慮すると、現状では乳幼児期における取組として十分とは言えません。様々なメディアが普及する中で読書への興味、関心が薄れている保護者に対して、読み聞かせの習慣を持ってもらい、赤ちゃんとのコミュニケーションツールとして本を活用してもらうように、どう働きかけていくかは今後の課題となっています。

地域との関わりにおいては、図書館及び小坪・沼間の分室が、地域での読書活動の拠点となって、各種展示やおはなし会等の催しもの等、年間を通じて様々な子ども向けのサービスを提供しています。

また、施設との連携では、子育て支援センターにおいて、図書館のイベント開催等の情報提供と図書館職員による定期的なおはなし会を開催しております。こども発達支援センターに対しては、図書館からの長期団体貸出が行われ、大型絵本や布絵本の提供を行っています。

図書館の来館者のみならず、どの家庭でも本に親しんでもらう環境をつくるために、官民を問わない子育てに関わる施設や学校、関係機関とのネットワークの中で、子どもの年齢層に応じたきめ細かな働きかけを行い、読書の大切さ、意義について広く普及啓発することが必要です。併せて、それぞれの家庭が子育てに有益な地域とのつながりやサポートを受けるきっかけとなるよう、読書をツールとした参加しやすい場の提供も重要となります。

Ⅱ 図書館における読書活動の推進

【目標】

子どもにとって図書館は、たくさんの本に囲まれて自由に読書を楽しめる場所で、身近で利用しやすい施設です。子どもがより多くの素晴らしい本と出会うことができるよう、図書館をより楽しく利用、活用できるように、読書環境の整備に努めます。また、中学生・高校生を中心とするヤングアダルト世代を対象としたコーナーの充実や、ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）の開催などによりその世代の読書に親しむ機会を提供します。

学校をはじめ各施設への団体貸出や、図書館職員が出向いて、おはなし会などを実施することにより、図書館とそれぞれの機関が連携、協力、協働しながら、読書活動の普及や啓発を行います。また、学校との連携では、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）である電子図書館の活用が新しい取組として期待できるため、導入に取り組みます。

子どもたちの読書活動に適切な支援ができるよう、図書館職員のスキルアップを図るとともに、ボランティア等への支援・連携を図ります。

『成果と課題』

図書館では、見やすく探しやすい案内表示や本の配置など、子どもたちが本に親しみ楽しむための環境整備と啓発に努めてきました。季節ごとのテーマ展示は、多くの子どもと保護者に新たな本との出会いを提供しており、継続して取組を行っています。また、例年は、年間を通しておはなし会や子どもを対象とした講座を開催してきました。

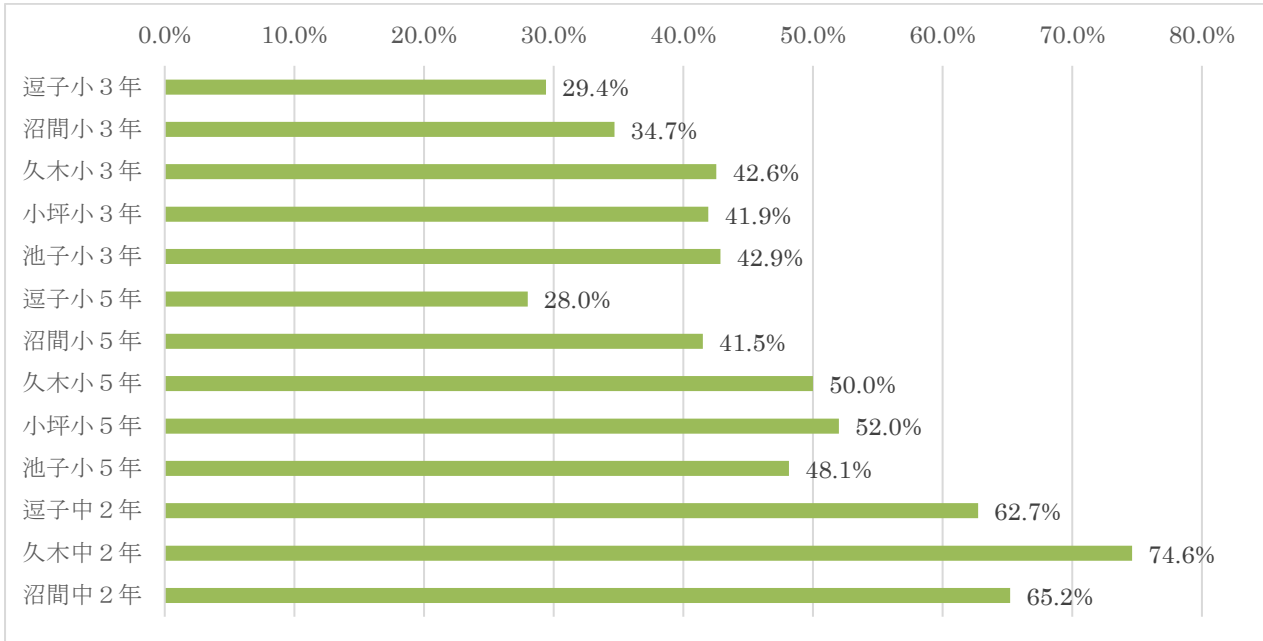
年齢別では、毎月第3木曜日の午前10時30分から11時に2～3歳の子どもと保護者を対象とした「おひぎにだっこのおはなし会」、毎月第3木曜日の午後3時30分から4時に4～6歳を対象とした「わんぱくおはなし会」、毎月第1土曜日の午後2時から午後2時30分に小学校低学年を対象とした「土曜日おはなし会」を実施し、おはなしの楽しさを知り、本と図書館に親しむ機会を設けてきました。特に乳幼児は、おはなし会への参加者数が年々増加してきたことから、平成30年度からは、0～1歳の乳幼児と保護者を対象としたおはなし会「わらべうたであそぼう」を実施してきました。

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染対策のために中止や人数制限を行っての開催となりましたが、現在は元の状態に戻っています。

アンケート調査では、「図書館・分室をほとんど利用しない割合は、幼児では51.9%、小学3年生は37.6%、小学5年生は44.0%、中学2年生が61.0%でした（7頁参照）。幼児、小学3年生は前回からほぼ倍増となりましたが、これは新型コロナウイルスそのものや対策に不安があったことが要因だと思われる

ます。「ほとんど利用しない」割合を地域別の公立学校別で見ると、逗子小学校、沼間小学校は地理的条件からか、比較的低い率となっています。それ以外ははっきりとした傾向は見られませんが、やはりコロナ禍の影響か、どの学校も概ね前回よりも割合が高くなり、全体で40%超の増加となっています。

【ほとんど図書館や分室を利用しない（回答）の学校別割合】

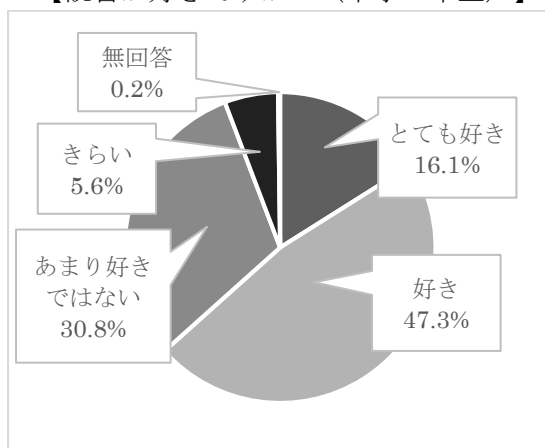


図書館へのアクセスがよくない地域では、どうしても利用率が下がるため、そういった地域の子もたちが本に親んでもらうためには、一番身近な存在である学校図書館の活用が重要になります。そのために、学校図書館自体の充実はもちろんのこと、図書館と連携し、量や質の不足を補うことも必要となります。団体貸出冊数等は徐々に増加していますが、さらにお互いの情報共有と連携を推し進めることが必要です。図書館では、中学生や高校生に向けての「ヤングアダルトコーナー」の設置や、市内公立中学校の全生徒に対しておすすめの本をまとめた図書館報の配布に取り組んできました。また、市内公立中学校と連携し、読み聞かせも行っています。

しかし、第1章「5 逗子市における子どもの読書状況」にも記述したとおり、モバイル端末の急速な普及等子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、読書への興味、関心が低くなっています。アンケート調査では、自由な時間の過ごし方として「ゲーム」、「テレビ」、「勉強」、「インターネット」が半数を占め、「読書」は、小学5年生が6番目、中学2年生が9番目の序列であって、興味、関心の低さが目立ちます。

反面、読書が「とても好き」、「好き」の割合が最も低い中学2年生の階層でも6割を超えていることから、図書館と学校が連携を図り、その世代の読書への潜在的な意識を高めるために、例えば、ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）の開催のような子どもたちにとって新たな切り口での働きかけは有効だと思われます。

【読書が好きですか？（中学2年生）】



また、図書館では、何らかのハンディキャップがある、又は母語が日本語でないといった理由等で読書活動に支援を必要とする子どもへの働きかけを継続して行い、障がいのある子どもが利用できる資料や外国語で書かれた絵本、児童図書を学校へ貸し出しています。令和2年8月には、文字の代わりに視覚的な図記号によって、誰にでもわかりやすく情報の伝達を行うことができるピクトグラムで「ようこそ逗子市立図書館へ（やさしい利用案内）」を作成し、障がいの有無にかかわらず、読書に親しむための環境整備に努めました。

令和3年度には、高齢者を対象に布絵本製作講座を開催し、参加者の皆さんに図書館に所蔵する布絵本を手作りしていただき、障がい者の読書活動にご理解、ご協力をいただきました。

図書館が担う推進の方策として、図書館のDXである電子図書館の導入があります。まず、来館しなくてもサービスが受けられることから、図書館や分室との地理的条件やコロナ禍のような感染症や災害時等においてもアクセスの問題が緩和されます。また、コンテンツの拡充によって、読書だけではなく教材としての利用も可能なことから、学校図書館の機能をサポートすることで学校との連携がより有益なものとなります。さらに、電子図書館が持つアクセシビリティ*機能は、タブレット端末等を使用することで、文字の拡大、音声読み上げ、色の反転といったことが可能となることから、読書バリアフリー法が目指す環境整備の一助となり得るものです。このような導入によるメリットやDXという時代の要請を考慮すれば、電子図書館が持つ可能性は注目に値するものだと思います。

* アクセシビリティ 近づきやすい、使いやすい、利用しやすいの意

Ⅲ 学校等における読書活動の推進

【目標】

学校図書館は、「読書センター、学習センター、情報センター」としての3つの機能を有しており、学習指導要領の総則において、指導に当たって配慮する事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主體的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が記述されています。更に、GIGAスクール構想の進展や探求学習の推進等デジタル化による社会環境の変化、障がいのある子や日本語指導が必要な子等多様な子どもたちの読書機会の確保といった新たな課題への対応についても、学校図書館は時代に即した整備・充実が求められています。

したがって、これまでの学校図書館の活用の蓄積（アナログ）にICT活用教育（デジタル）が加わり、補完しあうことで、子どもたちが学習を進める上での様々なアプローチが可能となり、状況に合わせた選択ができるように環境を整えることが重要です。そのために、館長としての学校長をはじめ、教職員、司書教諭、学校司書という直接学校図書館に携わる人々や地域のボランティアの協働・協力、又は図書館との連携や教育委員会のバックアップといった学校図書館を支える体制が必要となります。

『成果と課題』

幼稚園や保育園では、日常的に園児への読み聞かせが行われ、本に親しむ環境はある程度整備されています。アンケート調査では、「読書に関心を持つためには、幼稚園や保育園にどのようなことを望むか。」という問いに対して、1位が「教諭・保育士による読み聞かせ」の69.9%でした。次いで、42.1%が「よい絵本等の紹介」を希望しており、前回の調査とほぼ同じ傾向となっています。

幼稚園や保育園と図書館との連携は、小学校や中学校と比較してやや希薄であるため、お互いの情報を共有し、図書館のブックリストやリサイクル本の提供などを行い、子どもが本に親しむことを更に後押しする必要があります。

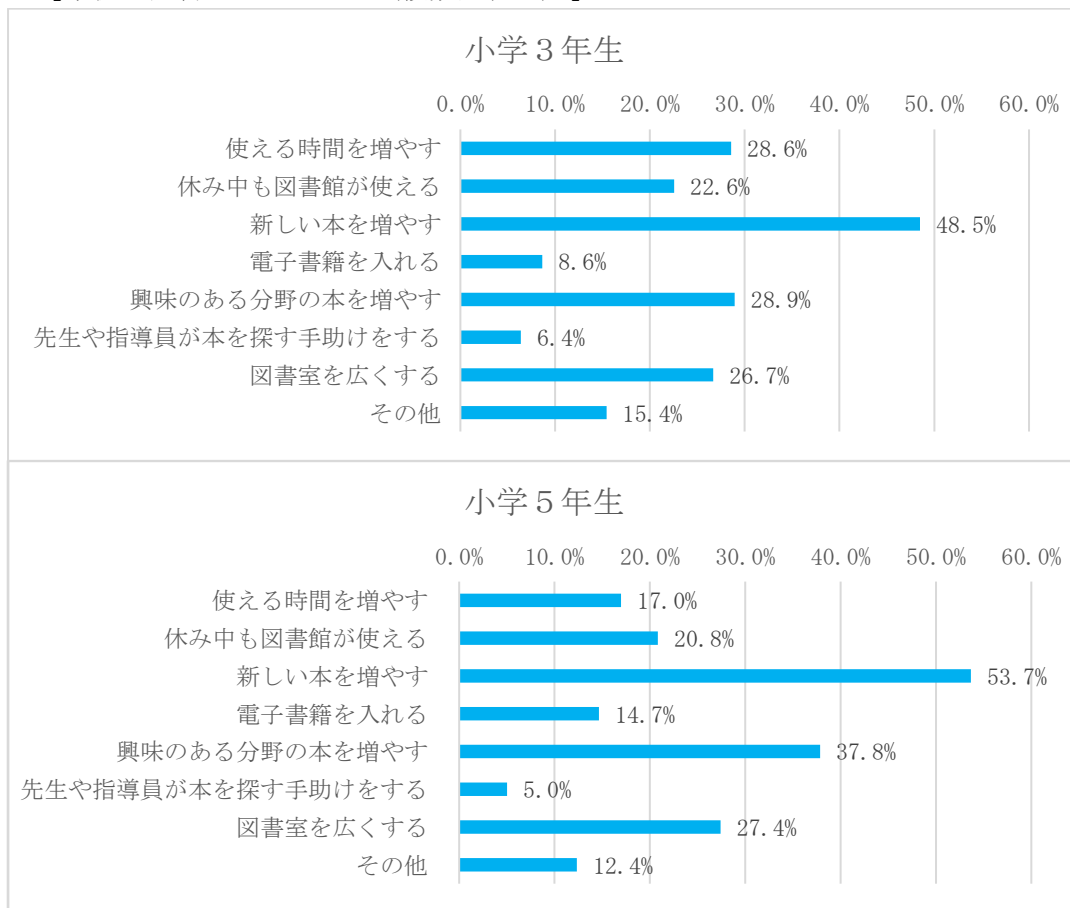
市立小・中学校全校の学校図書館には、司書教諭や司書資格を有する学校図書館指導員が配置され、資料の整備や読書指導、授業における学習活動の支援を行っています。図書館指導員は、図書館職員との合同研修を年5回行い、互いのスキルアップと連携の強化に力を入れています。また、令和5年度から蔵書管理をシステム化することによって、「情報センター」としての役割が向上し、他の学校図書館や図書館との連携の強化も期待できます。

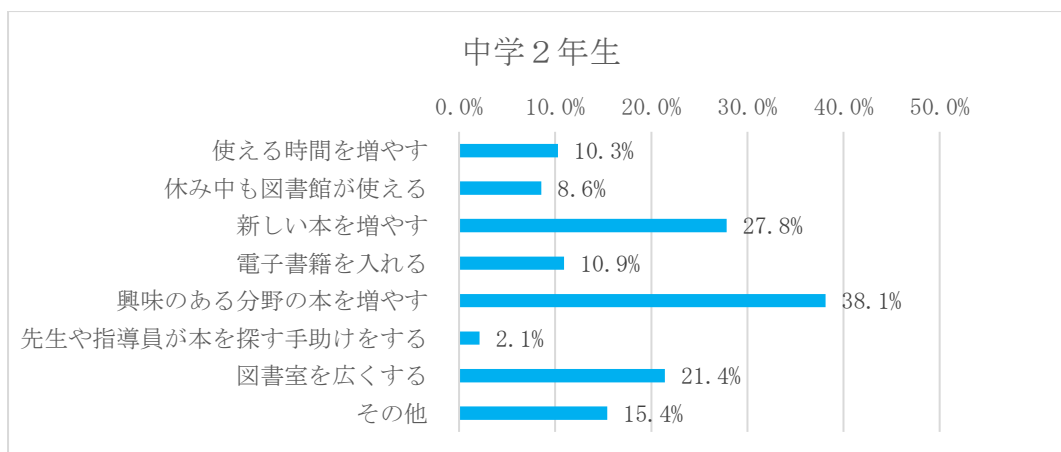
一方で、課題も少なからず存在します。一般に朝の読書（朝読）時間数が減少傾向にあると言われており、学校図書館も現状では学年が上がるにつれて利用頻度や借りる冊数が減少し、ほとんど利用しない、又はほとんど借りない層も一定の割合を占めている等、学校での読書が減少しています。現在市立小・中学校では、文部科学省が定める学校図書館図書標準の標準冊数を上回る蔵書数を保持していますが、蔵書内容は各校様々であり、全ての学校が良好な資料の状態を維持し、必要な廃棄・更新が十分に行われているとは限りません。

また、児童・生徒自身が勉強やクラブ活動等で多忙であることや、学校図書館指導員が週15時間の短時間勤務であることから、学校図書館の利活用に際して、ある程度の時間的制約は存在しています。

アンケート調査では、「学校図書館に望むこと」として小・中学生共に「新しい本を増やす」、「興味のある分野の本を増やす」の蔵書に関する事柄が上位となり、併せて利用時間の拡大についても要望があることが分かりました。この結果は、ある程度現状の課題を反映していると考えられます。

【学校の図書室に望むこと（複数回答可）】





図書館では、学校との連携事業として、授業の単元に合わせた長期の貸出である学校長期貸出や団体貸出、リサイクル本の提供等で学校への資料提供を充実させるよう取り組んでいます。学校長期貸出・団体貸出は、全小・中学校で合わせて2,000冊を超えて利用されています。

また、通常の授業だけでなく、学校における郷土学習を進めるためには、返子に関する資料の整備、充実も必要です。学校図書館が適切な資料の構成と規模を備えるよう努めるとともに、図書館もより学校が使いやすい資料提供の体制を整え、サポートするために、司書教諭、学校図書館指導員と密に連絡を取り合う必要があります。

学校と図書館の連携については、文部科学省から、1人1台端末の環境を活かし、公立図書館と連携した電子書籍の利活用が学習活動に効果的であり、積極的に検討すべきであるという考え方（「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」令和4年8月2日事務連絡）が示されています。例えば、電子図書館の「読み放題パック」等の一斉使用が可能なマルチライセンス型のサービスを使っての朝読や教材としての資料閲覧を行っている例もあります。さらに、調べ学習や家庭での活用等時間や場所を選ばない学習活動にも役立てることが出来ます。また、前述したようなアクセシビリティ機能によって、特別支援教育の場での活用も考えられます。電子図書館が、学校図書館の3つの機能を補完するような働きをすることができれば、大変意義のあるシステムと言えます。そのためには、学校教育と社会教育（図書館）の連携を深めることが前提となります。

教職員や学校図書館指導員のほか、学校での読書活動の推進を支える人材として、読み聞かせや学校図書館の運営に携わるボランティアの存在がありますが、その受入れや研修などについては未整備な部分もあります。子どもと直接ふれあい、本の渡し手となるボランティアを養成し、活躍してもらうために、学校と図書館が連携を取りながら研修体制等を整備していく必要があります。

子どもたちにとって、学校は家庭に次いで読書をする場所であり、学校を中心とした取組は、子どもの読書活動の推進に非常に重要な役割を持っています。市立学校だけではなく、私学、幼稚園や保育園、高校とも連携を図るため、まずは図書館からの情報提供を行いながら、なるべく多くの子どもが本を身近に感じられるように多様なネットワークの構築を目標に取り組まなければなりません。

Ⅳ 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

【目標】

家庭や地域、学校等での読書活動を推進するとともに、子どもに関わる多くの関係機関や団体と図書館が互いに連携・協力して、子どもの読書活動を推進します。

また、図書館では、子どもの読書活動に関わる多くのボランティア団体の重要性を認識し、その取組に対する意義や必要性を理解して連携・協力を図ります。

子どもの読書活動を推進するために関係機関や団体においては、子どもが身近に本にふれることができる環境を整備し、保護者等への啓発に取り組みます。

『成果と課題』

逗子市では、子どもの読書に関わる多くのボランティア団体が活躍しており、図書館も、月例のおはなし会をはじめ、夏休みや冬休みのおはなし会等でボランティア団体と協働で事業を行っています。

図書館からの情報発信や、相互の情報を共有するために、既存のボランティア団体との連携・協力を図るとともに、毎年ボランティアの活動状況をまとめ、関係機関に配布して、新たなボランティア活動の啓発支援を行っています。これまで取組の一環として、既存団体との連絡会を行ってきましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染対策のために、令和2年度以降は開催することができませんでした。

市内の子どもに関わる施設としては、体験学習施設スマイル、療育教育総合センター、放課後児童クラブ、ふれあいスクール、ほっとスペース、子育て支援センター、放課後デイサービスなどがあります。子どもが本に接する機会を増やすため、このような施設において、本が身近に感じられる環境を整備し、保護者に対しても読書が推奨されることを企図して、お互いの情報共有を進め、図書館のおすすめ本のリストや情報提供を行いながら、子どもの読書活動の推進に役立つよう取り組んでいきます。

逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取組】

I 家庭・地域における読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもと本との出会い

項目番号	取組内容	関係する所管課
1	乳幼児を対象とする読書推進・図書館利用啓発事業の実施	子育て支援課・図書館
2	市が発信する子育て情報と連携した読書啓発	子育て支援課・図書館
3	子育て支援施設での読書に関する情報提供や啓発	子育て支援課・図書館

(2) 保護者に対する読書のすすめ

項目番号	取組内容	関係する所管課
4	読み聞かせや読みあいの啓発による読書の習慣化の推進	子育て支援課・学校教育課・図書館
5	保護者向けのブックトークや読み聞かせ講座などの企画開催	図書館
6	「ファミリー読書」など家庭での読書の重要性の啓発	図書館

2 地域における読書活動の推進

(1) 図書館分室における読書関連事業の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
7	分室に合わせた児童資料の充実、蔵書構成、配架、レイアウトの工夫	図書館
8	児童書の効果的なテーマ展示の実施	図書館
9	図書館職員やボランティアによるおはなし会の開催	図書館
10	子どもの読書に関する情報提供	図書館

(2) 子ども関連施設や公共施設における読書関連事業の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
11	施設内の図書コーナー充実	子育て支援課・保育課・療育教育総合センター
12	子どもの読書に関する情報提供	子育て支援課・保育課・療育教育総合センター
13	図書館のリサイクル本の活用	子育て支援課・保育課・療育教育総合センター
14	読書に関するイベントの実施	子育て支援課・保育課・療育教育総合センター

Ⅱ 図書館における読書活動の推進

1 図書館における読書活動の推進

(1) 発達段階に応じたサービス、行事の充実

◆ 未就学児（乳児・幼児）

項目番号	取組内容	関係する所管課
15	小さな子どもを対象としたおはなし会やイベントの開催と内容の検討	図書館
16	幼稚園や保育園の図書館訪問の受け入れ	保育課・図書館

◆ 児童（小学生）

項目番号	取組内容	関係する所管課
17	小学生対象の各種行事開催と内容の充実	図書館
18	図書館資料を使った調べ方に関する行事や図書館利用ガイダンスの実施、パンフレットの作成	学校・図書館
19	小学生向け推薦本リストの作成と配布	学校・図書館
20	おはなし会の実施内容の検討	図書館

(2) ヤングアダルトサービスの充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
21	ヤングアダルト世代を対象とした効果的な展示の実施	図書館
22	ヤングアダルト世代を対象としたブックリストの作成と配布	学校・図書館
23	ヤングアダルト世代を対象としたSNSなどによる情報発信	図書館
24	ヤングアダルト世代が興味を持つ各種行事の開催	学校・図書館

(3) 図書館の体制づくりと機能の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
25	計画的な資料の購入	図書館
26	子どものレファレンス事例の分類整理	学校・図書館
27	児童サービス担当職員の研修受講	図書館
28	図書館ホームページによる子どもへの情報発信	図書館

2 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

(1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目番号	取組内容	関係する所管課
29	障がいのある子どもたちの読書推進のための方策の検討	療育教育総合センター・図書館
30	障がいのある子どもが利用できる資料の充実	療育教育総合センター・図書館
31	障がいのある子どもたちの図書館利用に係る環境整備	図書館

(2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目番号	取組内容	関係する所管課
32	日本語を母語としない子どもたちの実態把握と提供できるサービスの検討	図書館
33	外国語で書かれた絵本や児童図書の蔵書の充実	図書館
34	外国語パンフレットの作成と配布	図書館

3 学校・ボランティア団体との連携

(1) 学校との連携

項目番号	取組内容	関係する所管課
35	子どもの読書に係る学校関係者との意見交換	学校・図書館
36	子ども向け郷土資料の収集及びパスファインダーの作成	学校・図書館
37	学校向け団体貸出サービスの充実と体制の整備	図書館
38	学校の授業計画や年間行事の把握	学校教育課・学校・図書館
39	学校の希望に応じた図書館職員によるおはなし会やブックトークの実施	図書館
40	学校の読書活動に関わるボランティアの育成支援	学校教育課・学校・図書館
41	私立学校に対する読書活動の啓発や情報提供	図書館
42	市内高等学校との交流や情報交換	図書館

(2) 保護者、ボランティア団体への情報提供・支援

項目番号	取組内容	関係する所管課
43	ボランティア団体との交流と情報交換の実施	学校・図書館
44	図書リスト「読み聞かせおすすめの本」などの作成と配布	学校・図書館
45	おはなし講座（読み聞かせ、すばなし、ブックトーク等）の開催	図書館

Ⅲ 学校等における読書活動の推進

1 幼稚園・保育園における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

項目番号	取組内容	関係する所管課
46	幼稚園や保育園での読み聞かせの実施	保育課・幼稚園 ・保育園
47	家庭における読み聞かせの啓発	保育課・幼稚園 ・保育園
48	子どもの読書に関する情報提供	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館
49	ボランティアや図書館職員による訪問おはなし会、図書館内の見学やおはなし会の企画	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館

(2) 幼稚園・保育園における読書環境の整備・充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
50	発達段階に応じた絵本や紙芝居の収集と提供	保育課・幼稚園 ・保育園
51	図書館の団体貸出制度の活用	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館

2 学校における読書活動の推進

(1) 読書習慣の確立と読書指導の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
52	図書館、学校図書館を利活用した学習の実施	学校
53	「朝の読書」などの一斉読書活動の実施	学校
54	読み聞かせの実施	学校
55	保護者への読書に関する情報発信と啓発活動	学校
56	「学校図書館だより」発行などの広報活動の実施	学校
57	「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」に関連する行事の実施	学校
58	図書委員会活動の充実	学校

(2) 学校図書館の体制・機能の充実

◆ 資料の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
59	子どもの学習活動・読書活動に対応する蔵書の充実、計画的な資料の購入	学校教育課・学校
60	選書基準、廃棄基準及びマニュアルの作成又はバージョンアップ	学校教育課・学校
61	学年に応じた読み物や紙芝居などの蔵書の充実	学校
62	調べ学習に役立つ資料の充実	学校
63	図書館の団体貸出制度の活用	学校
64	図書館のリサイクル本の活用	学校

◆ 体制・機能の充実

項目番号	取組内容	関係する所管課
65	学校図書館運営について学校間での情報交換や図書館との連携	学校教育課・学校・図書館
66	ボランティアとの協働による学校図書館活動の充実	学校
67	学校図書館指導員の継続配置	学校教育課・市立学校
68	司書教諭の継続配置	学校教育課・市立学校
69	司書教諭と学校図書館指導員の合同研修や情報交換の実施	学校教育課・市立学校
70	読みたい本が探しやすく、子どもにとってより使いやすい配架の工夫	学校

3 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

(1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目番号	取組内容	関係する所管課
71	障がいのある子どもたちへの読書推進のための方策の検討	学校教育課・学校
72	障がいのある子どもが利用できる資料の蔵書の充実	学校

(2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目番号	取組内容	関係する所管課
73	日本語を母語としない子どもたちへ提供できるサービスの検討	学校教育課・学校
74	外国語で書かれた絵本や児童図書の蔵書の充実	学校

4 図書館との連携

項目番号	取組内容	関係する所管課
75	図書館の学校向け団体貸出サービスの活用	学校
76	ボランティアや図書館職員による訪問おはなし会やブックトークなどの実施	学校
77	図書館見学や図書館利用ガイダンスの実施	学校

5 学校図書館のネットワーク化

項目番号	取組内容	関係する所管課
78	学校図書館資料のデータベース化	学校教育課・学校
79	学校図書館間の資料の相互貸借	学校教育課・学校
80	学校図書館と図書館をつなぐ物流の確保	学校教育課・学校 ・図書館

Ⅳ 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

(1) 関係機関・団体等と図書館が連携した推進のための取組

項目番号	取組内容	関係する所管課
81	図書館の団体貸出サービスのPR	図書館
82	ボランティア団体と連携した活動	図書館
83	子どもに関わる機関や団体の実施するイベントへの協力（展示など）	図書館
84	施設での読み聞かせなど啓発活動の実施	図書館

(2) 関係機関・団体等への啓発・情報提供

項目番号	取組内容	関係する所管課
85	子どもに関わる機関や団体の読書活動の実態把握	図書館
86	子どもに関わる機関や団体への読書活動の啓発	図書館
87	子どもに関わる機関や団体への図書館の情報の提供	図書館

Ⅴ 計画の進行管理

項目番号	取組内容	関係する所管課
88	個々の成果の検討と評価	図書館

第78回 市町村対抗かながわ駅伝競走大会

主催 A11かながわ駅伝競走実行委員会 競技期日: 令和6年(2024年)2月11日(日)

神奈川県

場所: 丹沢湖周回コース

一般財団法人 神奈川県陸上競技協会

気象条件: 天候 晴れ 気温 16.8℃ 湿度 47.70%

10時現在 気圧 1020hPa 風向 南東 風力 1.4m

順位	NO	チーム名	総合成績	第1区(10.019km)	第2区(2.950km)	第3区(8.361km)	第4区(7.911km)	第5区(2.950km)	第6区(5.064km)	第7区(4.981km)
1	1	横浜市 神奈川	2:09:35	児玉 真輝 1) 0:29:45	藤 光貴 1) 0:39:11 11) 09:26	和田 晴之 2) 1:05:20 8) 26:09	原田 洋輔 1) 1:29:08 1) 23:48	岡崎 萌々 1) 1:38:58 2) 09:50	原木 康佑 1) 1:54:35 3) 15:37	向田 泰誠 1) 2:09:35 1) 15:00
2	2	川崎市 神奈川	2:09:57	瀬尾 秀介 5) 0:30:22	眞包 昂弥 4) 0:39:34 3) 09:12	中川 晴喜 1) 1:04:54 2) 25:20	荒井 遼太郎 2) 1:29:22 4) 24:28	福田 佳奈 2) 1:39:21 4) 09:59	山田 俊輝 2) 1:54:49 2) 15:28	八木原 想太 2) 2:09:57 3) 15:08
3	3	相模原市 神奈川	2:11:34	市川 繁貴 6) 0:30:26	田島 啓大 5) 0:39:38 3) 09:12	山下 翔吾 3) 1:05:40 5) 26:02	竹林 慧太 3) 1:30:03 3) 24:23	近藤 希美 3) 1:39:55 3) 09:52	大西 悠生 3) 1:55:51 7) 15:56	森本 幸喜 3) 2:11:34 11) 15:43
4	4	横須賀市 神奈川	2:12:16	粟江 倫太郎 4) 0:30:13	杉村 大豪 3) 0:39:18 1) 09:05	濱口 直人 4) 1:05:47 10) 26:29	山内 孝将 4) 1:30:23 5) 24:36	村瀬 音々羽 4) 1:40:35 5) 10:12	鈴木 啓斗 4) 1:56:55 11) 16:20	蛭田 哲平 4) 2:12:16 6) 15:21
5	7	藤沢市 神奈川	2:13:01	金山 隆斗 19) 0:32:21	小池 大晴 17) 0:41:39 5) 09:18	熊谷 真澄 8) 1:06:59 2) 25:20	落合 葵斗 5) 1:31:06 2) 24:07	青山 未来 5) 1:41:33 7) 10:27	西岡 裕喜 5) 1:57:45 10) 16:12	内田 昌寛 5) 2:13:01 5) 15:16
6	8	小田原市 神奈川	2:13:53	荒谷 洋輔 11) 0:31:26	依田 純大 12) 0:41:04 15) 09:38	内田 拓希 10) 1:07:10 6) 26:06	荒谷 俊輔 6) 1:31:50 6) 24:40	佐藤 美緒 8) 1:42:25 10) 10:35	畑中 蓮 6) 1:58:13 6) 15:48	小松 和久也 6) 2:13:53 9) 15:40
7	32	愛川町 神奈川	2:14:07	西坂 昂也 10) 0:31:18	稲福 直喜 13) 0:41:08 18) 09:50	中武 泰希 6) 1:06:17 1) 25:09	志村 悠樹 8) 1:32:17 14) 26:00	新井 沙希 7) 1:42:06 1) 09:49	生方 勇気 7) 1:58:13 9) 16:07	前田 慶士 7) 2:14:07 13) 15:54
8	5	平塚市 神奈川	2:14:34	横井 翔吾 9) 0:31:09	清田 翔太 8) 0:40:19 2) 09:10	岩佐 快斗 13) 1:07:38 17) 27:19	伊澤 聡 9) 1:33:07 9) 25:29	星野 凜 9) 1:43:43 11) 10:36	佐上 湘哉 9) 1:59:20 3) 15:37	馬場 航汰 8) 2:14:34 4) 15:14
9	6	鎌倉市 神奈川	2:15:05	栗原 舜 2) 0:29:54	稲森 大彦 2) 0:39:15 7) 09:21	坂本 智史 5) 1:06:14 14) 26:59	山本 航瑛 7) 1:31:53 11) 25:39	田村 遥香 6) 1:42:05 5) 10:12	中 麟太郎 8) 1:59:06 16) 17:01	丸山 翔太郎 9) 2:15:05 15) 15:59
10	9	茅ヶ崎市 神奈川	2:15:18	小林 瑠偉 12) 0:31:42	柴田 悠真 11) 0:41:04 9) 09:22	伊藤 祐斗 15) 1:08:01 13) 26:57	上出 陸仁 13) 1:33:20 8) 25:19	野中 海音 10) 1:43:47 7) 10:27	羽柴 正康 12) 2:00:11 12) 16:24	早川 晴仁 10) 2:15:18 2) 15:07
11	13	厚木市 神奈川	2:15:21	安倍 立矩 20) 0:32:23	平園 海人 18) 0:42:12 17) 09:49	朝倉 和真 16) 1:08:19 7) 26:07	浅岡 祐希 11) 1:33:08 7) 24:49	荒川 心優 11) 1:44:16 14) 11:08	矢口 陽太 10) 1:59:59 5) 15:43	薄衣 丞生 11) 2:15:21 7) 15:22
12	19	綾瀬市 神奈川	2:16:07	湯野川 創 3) 0:30:06	大熊 蓮 6) 0:39:56 18) 09:50	弓田 一徹 11) 1:07:18 18) 27:22	小林 稜士 9) 1:33:07 12) 25:49	家名田 実祐 13) 1:45:20 22) 12:13	平島 龍斗 11) 2:00:11 1) 14:51	和田 隼斗 12) 2:16:07 14) 15:56
13	15	伊勢原市 神奈川	2:16:18	飯澤 千翔 8) 0:30:58	高田 康介 9) 0:40:20 9) 09:22	高山 直哉 12) 1:07:37 16) 27:17	石井 琉聖 12) 1:33:13 10) 25:36	松原 千夜 12) 1:44:28 15) 11:15	森山 将平 13) 2:00:32 8) 16:04	森屋 源太 13) 2:16:18 12) 15:46
14	17	座間市 神奈川	2:19:19	鎌田 虎太郎 14) 0:31:48	伊坂 頼汰 15) 0:41:29 16) 09:41	志村 紘佑 9) 1:07:08 4) 25:39	片野 滉介 14) 1:33:32 16) 26:24	石井 莓 14) 1:45:23 18) 11:51	飯田 勇希 14) 2:02:30 17) 17:07	小林 亨輔 14) 2:19:19 19) 16:49
15	11	三浦市 神奈川	2:20:21	岩野 幸樹 15) 0:31:56	藤平 海風 14) 0:41:28 14) 09:32	高好 陽之心 17) 1:09:01 19) 27:33	下里 雄喜 16) 1:35:18 15) 26:17	下里 芽依 15) 1:45:45 7) 10:27	川名 翔生力 15) 2:02:59 18) 17:14	鈴木 創羽 15) 2:20:21 21) 17:22
16	12	秦野市 神奈川	2:20:36	指宿 佑将 21) 0:33:07	直江 星矢 19) 0:42:38 13) 09:31	須藤 祐海 18) 1:09:38 15) 27:00	齋藤 享悟 18) 1:36:24 17) 26:46	井上 芽衣 17) 1:47:31 13) 11:07	五十嵐 一喜 16) 2:04:11 15) 16:40	大澤 隼人 16) 2:20:36 16) 16:25
17	20	葉山町 神奈川	2:20:57	兼科 健斗 7) 0:30:42	堀出 諺 7) 0:40:11 12) 09:29	熊井 志岳 7) 1:06:26 9) 26:15	藤原 大竜 15) 1:34:15 23) 27:49	小野 日和 16) 1:46:52 24) 12:37	小野 日々輝 17) 2:04:21 20) 17:29	山田 太陽 17) 2:20:57 17) 16:36
18	10	逗子市 神奈川	2:21:38	中島 一翠 13) 0:31:45	高木 耕造 10) 0:41:03 5) 09:18	杉原 走 14) 1:07:54 12) 26:51	山岸 大志 17) 1:35:34 21) 27:40	中田 実香 18) 1:48:34 26) 13:00	吉澤 夢来 18) 2:05:58 19) 17:24	鈴木 健太 18) 2:21:38 9) 15:40
19	14	大和市 神奈川	2:22:05	矢部 慎之介 17) 0:32:15	三浦 晃 16) 0:41:36 7) 09:21	平出 修也 19) 1:09:51 21) 28:15	保土田 巧 19) 1:37:48 24) 27:57	羅久井 乃彩 19) 1:49:56 21) 12:08	川口 陽平 19) 2:06:33 14) 16:37	渡邊 航成 19) 2:22:05 8) 15:32
20	25	大井町 神奈川	2:26:19	曾根 直也 16) 0:32:11	後藤 大晴 20) 0:42:53 26) 10:42	岩本 瑛吾 21) 1:11:51 23) 28:58	小林 大輝 20) 1:39:12 19) 27:21	露木 心音 20) 1:50:45 16) 11:33	長谷川 隆智 20) 2:08:44 24) 17:59	玉盛 秀 20) 2:26:19 22) 17:35
21	16	海老名市 神奈川	2:26:53	秋吉 元 27) 0:34:26	森岡 敏太 26) 0:45:05 25) 10:39	湊 省吾 24) 1:13:08 20) 28:03	近藤 和歩 22) 1:40:16 18) 27:08	新谷 希実 25) 1:53:41 28) 13:25	出口 将希 21) 2:10:15 13) 16:34	千良 悠太郎 21) 2:26:53 18) 16:38
22	24	中井町 神奈川	2:28:03	吉野 広哲 22) 0:33:13	久井 結人 24) 0:44:51 29) 11:38	豊田 諒月 20) 1:11:34 11) 26:43	小川 大輔 21) 1:39:16 22) 27:42	佐藤 真悠 21) 1:52:26 27) 13:10	宮川 鈴ノ介 22) 2:10:23 23) 17:57	久井 祐人 22) 2:28:03 23) 17:40
23	28	開成町 神奈川	2:29:22	猪井 夢人 29) 0:36:01	安田 開 29) 0:45:51 18) 09:50	芳山 拓 27) 1:15:32 25) 29:41	小澤 勇斗 25) 1:41:28 13) 25:56	山本 希来理 24) 1:53:33 20) 12:05	羽原 輝晃 24) 2:11:14 21) 17:41	露木 彰映 23) 2:29:22 24) 18:08
24	18	南足柄市 神奈川	2:29:30	安藤 凜 23) 0:33:27	八代 悠菜 22) 0:43:25 21) 09:58	佐藤 奏太 24) 1:13:02 23) 29:37	小塚 希生 24) 1:41:09 26) 28:07	津田 あすか 22) 1:52:46 17) 11:37	柏木 達裕 23) 2:10:54 25) 18:08	渡邊 耕太 24) 2:29:30 25) 18:36
25	23	二宮町 神奈川	2:32:13	原 寛樹 24) 0:33:38	酒井 耀佑 23) 0:43:46 22) 10:08	原 嘉賢 22) 1:12:30 22) 28:44	白阪 新 23) 1:41:05 27) 28:35	高階 花恋 23) 1:53:06 19) 12:01	杉本 駿之介 25) 2:12:40 27) 19:34	亀井 颯人 25) 2:32:13 29) 19:33

順位	NO	チーム名	総合成績	第1区(10.019km)	第2区(2.950km)	第3区(8.361km)	第4区(7.911km)	第5区(2.950km)	第6区(5.064km)	第7区(4.981km)
26	22	大磯町 神奈川	2:32:19	矢島 颯大 28) 0:35:03	野谷 空冬 28) 0:45:31 23) 10:28	一柳 祐斗 28) 1:16:29 28) 30:58	小島 義之 27) 1:44:31 25) 28:02	関野 美玖 28) 1:57:30 25) 12:59	原田 翔平 27) 2:15:24 22) 17:54	山谷 準也 26) 2:32:19 20) 16:55
27	27	山北町 神奈川	2:33:32	五十島 秀平 25) 0:34:09	磯崎 蓮太郎 27) 0:45:30 28) 11:21	齋藤 亮介 29) 1:16:49 29) 31:19	菊川 正太郎 26) 1:44:22 20) 27:33	松澤 あすか 26) 1:55:24 12) 11:02	愛知 優真 26) 2:14:53 26) 19:29	齋藤 レイメイ 27) 2:33:32 26) 18:39
28	21	寒川町 神奈川	2:36:33	皆倉 一馬 26) 0:34:17	山下 将吾 25) 0:44:52 24) 10:35	坂本 大翔 26) 1:15:02 26) 30:10	竹内 航輔 28) 1:44:34 28) 29:32	町田 亜美 27) 1:56:59 23) 12:25	長谷川 裕 28) 2:17:42 29) 20:43	笹岡 涼太 28) 2:36:33 27) 18:51
29	26	松田町 神奈川	2:39:20	中戸川 敦 17) 0:32:15	大山 祐歩 21) 0:43:09 27) 10:54	橋本 真一 25) 1:13:57 27) 30:48	広瀬 隆 29) 1:45:51 29) 31:54	國枝 柚衣子 29) 1:59:34 29) 13:43	中津川 樹生 29) 2:20:02 28) 20:28	早崎 英幸 29) 2:39:20 28) 19:18